

医療介護総合確保促進法に基づく

県計画

令和元年12月
愛媛県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の平成30年4月1日現在の65歳以上の高齢者数は43.8万人（県人口の31.6%）、うち75歳以上の高齢者数は22.5万人（県人口の16.3%）であるが、今後、令和2年には、44.3万人（県人口の33.3%）が65歳以上の高齢者となり、令和7年には、26.4万人（県人口の20.8%）が75歳以上の後期高齢者となると見込まれるなど、全国平均を上回るペースで高齢化が進行すると推計されている。

こうした状況を踏まえ、本県では、超高齢社会の到来による様々な課題に対し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを総合的に確保するとともに、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して日常生活が継続できる社会を実現する必要がある。

そこで、本計画の策定により、高度急性期（急性期）を中心に人的・物的資源を効率的に投入して、早期の地域社会への復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の在宅医療の充実を図るほか、医療従事者の負担軽減にも十分配慮し、関係団体等との連携のもと、愛媛らしい医療提供体制を構築し、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け引き続き取り組むこととしている。

また、介護分野についても、本計画の策定により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制整備の促進を支援するほか、質の高い介護人材の安定的な確保・定着にも積極的に取り組むこととしている。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

愛媛県における医療介護総合確保区域については、宇摩圏域（四国中央市）、新居浜・西条圏域（新居浜市、西条市）、今治圏域（今治市、越智郡（上島町））、松山圏域（松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡（久万高原町）、伊予郡（松前町、砥部町））、八幡浜・大洲圏域（八幡浜市、大洲市、西予市、喜多郡（内子町）、西宇和郡（伊方町））、宇和島圏域（宇和島市、北宇和郡（松野町、鬼北町）、南宇和郡（愛南町））の地域とする。

- 2次医療圏及び高齢者福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び高齢者福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

なお、介護分においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

※ 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
(病床の機能分化・連携)
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業 (在宅医療・介護サービスの充実)
- ③ 介護施設等の整備に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業 (医療従事者等の確保・養成)
- ⑤ 介護事業者の確保に関する事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備や I C T を活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
高度急性期	2, 184 床	→	1, 326 床
急性期	8, 631 床	→	4, 724 床
回復期	2, 180 床	→	4, 893 床
慢性期	5, 788 床	→	3, 879 床

【実施事業】

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業 (病床転換を伴うもの)
- ・ 同 (医療施設近代化施設整備事業)
- ・ 同 (I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業)
- ・ 同 (愛媛県広域災害・救急等医療情報システム構築事業)
- ・ 医科歯科連携推進事業 (機能分化のための歯科衛生士確保事業)
- ・ 病床機能分化医療スタッフ配置事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅患者の歯科診療支援拠点の整備、在宅医療を支援する遠隔診療システム等のモデル整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

(平成 28 年度) (令和 7 年度)

・ 在宅療養支援病院数(各圏域 1 以上)	達成 4 圏域	→	各圏域 1 以上
・ 在宅療養支援診療所数(各圏域 15 以上)	達成 4 圏域	→	達成 6 圏域
・ 在宅療養支援歯科診療所数(各圏域 10 以上)	達成 4 圏域	→	達成 6 圏域
・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数(各圏域 50 以上)	達成 3 圏域	→	達成 6 圏域

・在宅看取りを実施している病院数(各圏域 1 以上)	達成 5 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している診療所数(各圏域 5 以上)	達成 5 圏域	→	達成 6 圏域

【実施事業】

- ・在宅診療支援システム整備モデル事業
- ・口腔保健センター整備事業
- ・在宅医療普及推進事業
- ・在宅医療連携体制構築事業
- ・在宅歯科医療連携室整備事業
- ・在宅歯科診療設備整備事業
- ・薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業）
- ・看護師等育成強化事業（訪問看護管理者研修）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行うとともに、介護療養型医療施設等から介護老人保健施設等への転換整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,317 床 (47 カ所) → 1,346 床 (48 カ所)
- ・併設ショートステイ 1 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 5,199 床 (314 カ所) → 5,298 床 (320 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 957 床 (120 カ所) → 975 床 (122 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58 床 (7 カ所) → 76 床 (9 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 282 人／月 (14 カ所) → 302 人／月 (15 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 25 人(H27) → 27 人以上(R7)
- ・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対) 8.8 人(H28) → 9.2 人以上(R7)
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 113.9 人(H26) → 113.9 人以上(R7)
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 92.5 以上(H26) → 234.4 以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数(各圏域 1 以上)
達成 5 圏域(H26) → 達成 6 圏域(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数(各圏域 5 以上)
達成 4 圏域(H26) → 達成 6 圏域(R7)

【実施事業】

- ・医師育成キャリア支援事業
- ・医師確保推進対策事業（女性医等就労支援事業、若手医師等定着支援モデル事業 他）
- ・愛媛プラチナドクターバンク事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・救急医療対策事業
- ・小児救急医療電話相談事業
- ・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）

- ・医療勤務環境改善支援センター運営事業
- ・看護師等研修事業
- ・看護師等支援事業
- ・保健師等指導事業
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・院内保育事業運営費補助金
- ・薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）
- ・産科医等確保支援事業
- ・周産期医療対策強化事業

⑤介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

【定量的な目標値】

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、平成 32（2020）年に 31,039 人、平成 37（2025）年には 32,637 人となることから、令和元年度については介護職員の増加（824 人）を目標とし、次の事業を実施する。

（参考）7期介護保険事業支援計画

H28 供給見込人数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

	平成 28 年	平成 32 年	平成 37 年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

(31,039 - 27,746) 人 ÷ 4 年 = 824 人

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等）協議会開催 年 2 回
- ・外国人介護人材受入連携強化事業（協議会設置）連携会議開催 年 2 回 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）テレビ CM 年 30 回
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）イベント参加者 1,350 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）参加者 計 440 名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣 各所月 1 回
- ・介護に関する入門的研修受講促進事業 参加者 100 名
- ・介護人材就労支援事業 参加者 40 名
- ・外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業 受入人数 20 名
- ・外国人介護人材マッチング支援モデル事業
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年 2 回 等
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 参加者 1,203 名

- ・介護人材キャリアアップ支援事業 研修参加者 600 名
- ・介護職員の資質向上研修事業 研修参加者 100 名
- ・介護職員相互研修事業 研修参加者 80 名
- ・介護職員の日常生活支援力向上研修事業 研修参加者 90 名
- ・ノーリフティングケア普及啓発モデル事業 研修実施事業所 6 事業所
- ・介護職員等資質向上支援事業 代替派遣人数 40 名
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10 名
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200 名 等
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780 名
- ・市民後見推進事業 研修受講 40 名 等
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5 団体 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）アドバイザー派遣 各 15 回
- ・ＩＣＴ機器活用による介護職場環境改善支援事業 アドバイザー派 50 事業所
- ・ＩＣＴ機器導入促進事業 ＩＣＴ機器助成台数

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保、ＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの連携強化を行うことで、転院・在宅へのスムーズな移行促進を図り、急性期病床から回復期病床の転換促進につなげる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成 28 年度)	(令和 7 年度)
高度急性期	10 床	51 床
急性期	452 床	317 床
回復期	174 床	294 床
慢性期	401 床	217 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数 (平成 28 年度) (令和 7 年度)

0 機関 → 1 機関以上

・在宅療養支援診療所数	6 機関	→	15 機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	6 機関	→	10 機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	30 か所	→	50 か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	0 機関※	→	1 機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	4 機関※	→	5 機関以上

※平成 26 年度実績

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 カ所）→ 116 床（4 カ所）
 - ・併設ショートステイ 1 カ所（11 床）
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 17 床（2 カ所）→ 26 床（3 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 4.1 人(H26) → 4.1 人以上(R7)
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 6.1 人(H26) → 17.5 人以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 0 機関(H26) → 1 機関以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 2 機関(H26) → 5 機関以上(R7)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、病院の機能分化の推進、医師をはじめとする医療従事者の確保及び地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

機能分化・連携につながる設備整備を行い、病床の削減・転換等を推進することで、圏域内での医療機能の充実と回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成 28 年度)	(令和 7 年度)
高度急性期	44 床	→ 196 床

急性期	1, 701床	→	826床
回復期	276床	→	677床
慢性期	703床	→	648床
② 居宅等における医療の提供に関する目標			
在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。			
【定量的な目標値】		(平成28年度)	(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	2機関	→	2機関以上
・在宅療養支援診療所数	22機関	→	22機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	20機関	→	20機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82か所	→	82か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	11機関※	→	11機関以上
※平成26年度実績			
③ 介護施設等の整備に関する目標			
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。			
【定量的な目標値】			
・認知症高齢者グループホーム	856床(47カ所)	→	883床(49カ所)
・小規模多機能型居宅介護事業所	152床(20カ所)	→	161床(21カ所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	利用者数57人／月(4カ所)	→	77人／月(5カ所)
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)	→	18床(2カ所)
④ 医療従事者の確保に関する目標			
若手医師確保のための取り組みに対する支援、歯科衛生士養成所の新設、看護師養成施設や院内保育の運営支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。			
【定量的な目標値】			
・小児科医療に係る病院勤務医数	15.9人(H26)	→	15.9人以上(R7)
・小児科標準診療所に勤務する医師数	10.0人(H26)	→	40.3人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11機関(H26)	→	11機関以上(R7)
2. 計画期間			
平成31年4月1日～令和3年3月31日			
■今治圏域			
1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標			
今治圏域では、保健所の調整により、各市町、都市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不			

足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保、医療従事者養成・確保対策の充実等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保や医療スタッフの確保・配置等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)	→	(令和7年度)
高度急性期	23床	→	119床
急性期	1,378床	→	682床
回復期	213床	→	708床
慢性期	764床	→	430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

(平成28年度) (令和7年度)

・在宅療養支援病院数	4機関	→	4機関以上
・在宅療養支援診療所数	15機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	9機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	68か所	→	68か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	5機関※	→	5機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担軽減、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・べき地診療所の医師数 1人(H29) → 5人以上(R7)
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 8.4人(H26) → 9.5人以上(R7)
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 12.0人(H26) → 24.1人以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関(H26) → 1機関以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 7機関(H26) → 7機関以上(R7)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及・推進、医療従事者の確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設整備やそれを推進する医療スタッフの確保・配置を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)	→	(令和7年度)
高度急性期	2,077床	→	781床
急性期	3,023床	→	1,995床
回復期	1,001床	→	2,067床
慢性期	2,668床	→	1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、特殊な環境における地域包括支援システム構築支援、特別な対応を要する在宅患者の歯科診療支援拠点の整備や、在宅医療に携わる人材の育成確保等を通じ、圏域の在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

(平成28年度) (令和7年度)

・在宅療養支援病院数	10 機関	→	10 機関以上
・在宅療養支援診療所数	123 機関	→	123 機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	54 機関	→	54 機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	244 か所	→	244 か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	4 機関※	→	4 機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	33 機関※	→	33 機関以上

※平成26年度実績

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・広域型特別養護老人ホーム	2,194床 (23カ所)	→	2,254床 (24カ所)
・併設ショートステイ	1カ所		
・認知症高齢者グループホーム	2,489床 (151カ所)	→	2,525床 (153カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師等養成所

運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・べき地診療所の医師数 16人(H29) → 24人以上(R7)
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 71.5人(H26) → 71.5人以上(R7)
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 46.1人(H26) → 80.2人以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数
18機関(H26) → 18機関以上(R7)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、都市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能を補完する医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、救急医療体制維持のための人材確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進する医療スタッフの確保・配置、ＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)	→	(令和7年度)
高度急性期	0床	→	59床
急性期	1,028床	→	486床
回復期	235床	→	693床
慢性期	689床	→	443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)	→	(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	30機関	→	30機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	7機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	57か所	→	57か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	12機関	→	12機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 31人(H29) → 32人以上(R7)
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 2.4人(H26) → 2.5人以上(R7)
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 10.0人(H26) → 44.4人以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関(H26) → 1機関以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 8機関(H26) → 8機関以上(R7)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、都市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、深刻な医師不足の解消となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)	(令和7年度)
高度急性期	30床	→ 120床
急性期	1,049床	→ 418床
回復期	281床	→ 454床
慢性期	563床	→ 305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

最新技術による遠隔診療支援により、地域の中核病院の機能強化と在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

(平成28年度) (令和7年度)

- ・在宅療養支援病院数 0機関 → 1機関以上
- ・在宅療養支援診療所数 12機関 → 15機関以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 14機関 → 14機関以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 42か所 → 50か所以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 2機関 → 2機関以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 6機関 → 6機関以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 387床(24カ所) → 405床(25カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0床(0カ所) → 9床(1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、若手医師の育成拠点の整備、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 12人(H29) → 23人以上(R7)
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 11.6人(H26) → 11.6人以上(R7)
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 8.3人(H26) → 27.9人以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 5機関(H26) → 5機関以上(R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 4機関(H26) → 5機関以上(R7)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和12年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【これまでの調整状況】

(医療関係)

- ・ 平成 30 年 6 月 15 日 関係団体への要望調査、保健所への取りまとめ依頼（各圏域事業）
- ・ 8 月～9 月 各圏域において医師会等の協力のもと地域医療構想調整会議等を実施。各圏域の事業を決定
- ・ 平成 30 年 11 月 9 日 各圏域の検討結果を踏まえて、平成 30 年度第 1 回地域医療構想推進戦略会議を開催し、31 年度事業について意見聴取のうえ承認
- ・ 11 月～2 月 平成 31 年度当初予算編成作業
- ・ 平成 31 年 3 月 20 日 平成 30 年度第 2 回愛媛県保健医療対策協議会において、30 年度実施状況及び過年度実績について報告
- ・ 令和元年 11 月 7 日 令和元年度第 1 回地域医療構想推進戦略会議を開催し、令和 2 年度事業について意見聴取のうえ承認。また、令和元年度の交付申請予定及び平成 30 年度実績について報告

(介護関係)

- ・ 平成 29 年 7 月 12 日 介護関係団体に対し事前要望調査を実施
- ・ 8 月～11 月 介護関係団体と個別にヒアリングを実施
- ・ 11 月～ 予算編成作業（事業選定、関係団体等との協議・調整）
- ・ 平成 30 年 7 月 6 日 介護関係団体に対し事前要望調査を実施
- ・ 8 月 7 日 福祉人材確保事業連携会議において協議
- ・ 8 月 7 日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会で意見聴取
- ・ 8 月～11 月 介護関係団体と個別にヒアリングを実施
- ・ 11 月～ 予算編成作業（事業選定、関係団体等との協議・調整）
- ・ 令和元年 7 月 2 日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会で意見聴取
- ・ 7 月 22 日 介護関係団体に対し事前要望調査を実施
- ・ 8 月～11 月 介護関係団体と個別にヒアリングを実施
- ・ 11 月～ 予算編成作業（事業選定、関係団体等との協議・調整）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療構想推進戦略会議、愛媛県保健医療対策協議会、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会あるいは各分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3－1. 計画に基づき実施する事業(医療分)

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,331,100 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	新居浜・西条、松山								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：併存症疾患治療センター新設後の外来患者数 5,772人/年(H30年度末)→6,669人/年(R2年度末)								
事業の内容	平成30年度に実施した急性期病棟削減に伴う外来リハビリ室の移設に伴い、その跡地に併存症疾患治療センターを整備する。								
アウトプット指標	病床機能転換に取り組んだ後、施設の後利用に取り組む医療機関数：1機関								
アウトカムとアウトプットの関連	併存症を有するがん患者は従来、併存症に対応できる総合病院での治療を行っていたが、併存症疾患治療センターを整備することで同病院で併存症を診れる機能を拡充し、入院治療患者の早期在宅復帰と地域包括ケアシステムの強化促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,331,100	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円) 43,700			
		基金	国(A) (千円) 443,700		民	(千円) 400,000			
		都道府県(B)	(千円) 221,850			うち受託事業等 (千円)			
		計(A+B)	(千円) 665,550						
		その他(C)	(千円) 665,550						
備考	基金支出見込額 令和2年度 165,550 千円 令和3～7年度 各 100,000 千円								

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	79,012 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇摩、八幡浜					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：導入したシステム利用件数（R元末見込）436件 入院患者の平均入院日数（導入前）15日→（導入後）13日</p>					
事業の内容	医療機関が行うＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業に対して補助を行い、地域医療連携を推進する。					
アウトプット指標	ＩＣＴの新規整備施設数（2機関）					
アウトカムとアウトプットの関連	病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加を図る。また、病院と診療所、老健施設、デイサービス等を行う施設を回線で結び、院外のスタッフと行うカンファレンスを遅滞なく行うことで、多職種連携による退院支援をスムーズに行い、在宅医療に速やかに移行させることが可能となり、病診連携と一層の病床機能分化が可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 79,012	基金充当額（国費） における公民の別	公	(千円) 26,099
		基金 国 (A)	(千円) 26,337	民	(千円) 238	
		都道府県 (B)	(千円) 13,169	うち受託事業等 (千円)		
		計 (A+B)	(千円) 39,506			
		その他 (C)	(千円) 39,506			
備考	基金支出見込額 令和元年度 331 千円 令和2年度 39,175 千円					

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(医療施設近代化施設整備事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 348, 294 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松山							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現状は数次の増改築により院内が複雑・狭隘となり、今後の医療の高度化、病床機能分化に伴う診療機能の拡充に十分に対応できない。また、当該施設の構造的な老朽化により、災害拠点病院としての機能も果たすためには早急に耐震化を図る必要があるため、全面建替えを行う。</p> <p>アウトカム指標：病棟建替前の病床数：650床（高度急性期166床、急性期484床）(H29.7)→586床（高度急性期144床、急性期442床）(R3.4)</p>							
事業の内容	<p>医療機関が実施する、病床転換を伴った医療施設の近代化と患者の衛生環境改善を目的とした病棟建替えに対し補助を行う。（旧国庫補助の振替事業）</p> <p>なお、今回の建替えは松山区域の地域医療構想に基づき基幹病院としての機能分化を図る松山赤十字病院の「公的医療機関等2025プラン」に基づき、病床機能の転換を伴うものとなっている。</p>							
アウトプット指標	病床機能転換を伴う医療施設の近代化、環境改善に取り組む医療機関数：1機関							
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能転換等を伴う施設近代化整備等を行うことで、圏域内の病床機能分化・連携を促進させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 348, 294	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 116, 098			
	基金	国 (A)	(千円) 116, 098	民 (千円) 0 うち受託事業等 (千円)				
		都道府県 (B)	(千円) 58, 049					
		計 (A+B)	(千円) 174, 147					
		その他 (C)	(千円) 174, 147					
備考								

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(愛媛県広域災害・救急等医療情報システム構築事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	239,267 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県、医療機関、消防機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって医療機能に偏りがあることから、不足する医療機能の充実と医療機関・圏域間の連携強化を図るとともに、不足が見込まれている高度急性期と回復期の病床確保に向けた取組みの促進が必要である。</p> <p>現状では、搬送先の選定は「手当たり次第」であり、正しい搬送先に正しく搬送されているかの判断は搬送中も搬送後もできない状態であること、また、地域によって情報に偏りがあり、かつ分析ができない状態であることから、システムを活用した病床機能の分化及び連携促進として、医師会ネットワークなどをはじめとした地域医療ネットワークとの連携や救急搬送データの事後検証機能を導入することが有効であると考える。</p> <p>アウトカム指標： 救急搬送情報の入力件数 75,335 件 (H30) → 76,000 件 (R元)</p>					
事業の内容	<p>①広域災害・救急等医療情報システムにおいて、救急現場と医療機関をネットワークで接続し、患者情報を共有するシステムを構築することで、各医療圏域の救急医療体制の強化と他圏域との連携強化を図るとともに、システム内に集約した医療機関の機能情報と蓄積した救急搬送情報のデータを活用し、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制を明確化し、病床機能の転換を促す。</p> <p>②広域災害・救急等医療情報システムにおいて、正しく搬送先を選定することができたか分析するために事後検証システムを構築することで救急搬送時の医療機関の選定に関する情報共有を促す。</p>					
アウトプット指標	アウトカム指標：接続機関数 2,794 件 (H30) → 2,800 件 (R元)					
アウトカムとアウトプットの関連	救急搬送情報の入力件数の増加により、集約された医療機関の受け入れ情報や搬送患者情報をより高い精度で分析することで、各圏域内の医療機関の役割が明確になり、病床機能分化・再編が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 239,267	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円)
基金 国 (A)		(千円) 159,511	民		(千円) 159,511	
都道府県 (B)		(千円) 79,756	うち受託事業等 (千円) 159,511			
計 (A+B)		(千円) 239,267				
その他 (C)		(千円)				
備考						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	5,828 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八幡浜・大洲					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H30：30.5日→R2：30.0日）による慢性期→回復期病床への転換促進</p>					
事業の内容	<p>【医科歯科連携歯科衛生士等配置事業】 在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。</p>					
アウトプット指標	歯科衛生士を配置する病院数 2 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の病院への配置が増えることで在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床の分化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,828	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,885		民	(千円) 3,885
	都道府県 (B)		(千円) 1,943			うち受託事業等 (千円)
	計 (A+B)		(千円) 5,828			(千円)
	その他 (C)		(千円)			
備考						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業											
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床機能分化医療スタッフ配置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	83,722 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域											
事業の実施主体	県、郡市医師会、医療機関											
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、高度急性期と回復期の病床機能が不足しているが、特に高度急性期への病床転換は、人材確保とセットで進めるべきであり、急性期機能の医療機関が将来、高度急性期に転換するためには、本県としてはまず人材確保が必要と考えている。このため、要支援機関への医師派遣や救急医療機関のオンコール体制確保、地域医療連携室の新設・拡充等に伴う人材確保、地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想達成に向けた技術的支援等のソフト事業を、地域医療構想に基づき連携の推進を図りながら、病床転換に先行して実施することとしている。</p> <p>アウトカム指標：○支援を受け体制を確保できた医療機関数（目標：26 機関） ○退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）(H29:78.5%→R元:78.7%) による慢性期→回復期病床への転換促進</p>											
事業の内容	<p>○高度急性期病床が不足する圏域で、病床転換に先行して、地域連携により支援が必要な医療機関に対し、医師派遣を行う病院への支援。</p> <p>○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置 等</p>											
アウトプット指標	<p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（目標：10,000 時間以上）</p> <p>○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（6 圏域）</p>											
アウトカムとアウトプットの関連	地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進する。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 83,722	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 282						
		基金 国 (A)	(千円) 55,814	民	(千円) 55,532							
		都道府県 (B)	(千円) 27,908	うち受託事業等 (千円)								
		計 (A+B)	(千円) 83,722									
		その他 (C)	(千円)									
備考	<table> <tr> <td>基金支出見込額</td> <td>令和元年度</td> <td>15,803 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>67,919 千円</td> </tr> </table>						基金支出見込額	令和元年度	15,803 千円		令和2年度	67,919 千円
基金支出見込額	令和元年度	15,803 千円										
	令和2年度	67,919 千円										

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 7 (医療分)】 遠隔診療支援システム整備モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 226, 544 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇和島								
事業の実施主体	県、医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和12年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>愛南町における医師減少率は 38.8% (H8～H28) であり、他地域と比較し高いほか、愛南町を支える県立南宇和病院は 24 時間 365 日の救急対応や緊急呼び出し等による医師の負担は大きい。</p> <p>同町では、地域医療人材確保・育成モデル事業 (29 年度から 3 年間) を実施するなど、地域一体となって不足する医療資源の有効活用化に向けた取組みを行っており、今後、築き上げた連携体制を有効活用し、5G 等の最新技術の活用を見据えた地域医療支援システムを構築することにより必要な地域医療提供体制を確保することが期待されている。</p>								
	アウトカム指標：システムによる映像伝送件数 0→3, 300 件/年 (R3 年度末)								
事業の内容	<p>5G 通信を見据えた映像伝送システム及び県立南宇和病院の診療体制強化を目的とした地域医療情報連携システムを導入し、介護を含めた効率的・効果的な地域医療提供体制の構築を図る。</p> <p>訪問診療（看護・介護）時にタブレットを用いて在宅患者の状態をリアルタイムで主治医に映像伝送し、遠隔からの確な診療支援を行う体制を整備する。また、南宇和病院では患者映像に加え同院患者の電子カルテ等の情報を共有し、在宅診療研修を行う若い医師等に対し指導医が遠隔から指示できる体制を構築するなどの機能強化を図る。</p>								
アウトプット指標	遠隔から助言支援を受けた人数（患者・医療従事者）360 人/年 (R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	映像等伝送により、遠隔から専門医や主治医が顔の見える医療を提供することで、在宅患者や医療従事者等の安心へと繋がり、地域医療の活性化が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 226, 544	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 13, 333			
		基金 国 (A)	(千円) 133, 333	民	(千円)				
		都道府県 (B)	(千円) 66, 667						
		計 (A+B)	(千円) 200, 000						
		その他 (C)	(千円) 26, 544						
備考	基金支出見込額 令和2年度 5, 124 千円、令和3～10年度 各 22, 500 千円、令和11年度 14, 876 千円								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 口腔保健センター整備事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 120,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>また、要介護高齢者や障がい者（児）の中には、適切な治療のため特別な配慮が必要となる場合のほか、全身麻酔等による全身管理が必要なケースが増えている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 全身麻酔下歯科診療受診患者 (H30：55名→R3：57名 (5%増)) スペシャルニーズ歯科診療受診患者 (H30：2,105名→R3：2,210名 (5%増)) 巡回歯科診療受診患者 (H30：2,497名→R3：2,621名 (5%増)) 訪問歯科診療受診患者 (H30：308名→R3：323名 (5%増)) 					
事業の内容	要介護高齢者や障がい者（児）患者に対する訪問診療、巡回診療の実施のほか、かかりつけ医など一般の歯科診療所が行う在宅歯科診療によっては対応が困難な、特別な支援を要する患者に対しての後方支援を担うなど、本県の在宅歯科医療の拠点となる愛媛県口腔保健センターに係る施設整備に対する補助。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 全身麻酔下歯科診療実施体制：週1日以上 スペシャルニーズ歯科診療実施体制：週3日以上 巡回歯科診療実施体制：週1日以上 訪問歯科診療実施体制：週2日以上 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療の拠点を整備することで、在宅等において医療を受ける患者数を増加させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 120,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) (千円) 40,000 うち受託事業等 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 40,000			(千円) 40,000
	都道府県 (B)		(千円) 20,000			
	計 (A+B)		(千円) 60,000			
	その他 (C)		(千円) 60,000			
備考	基金支出見込額 令和2年度 48,247 千円 令和3年度 11,753 千円					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅医療普及推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 131, 414 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県、市町、郡市医師会、医療機関、N P O					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>また、地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p> <p>さらに、島しょ部において地域包括ケアシステムを構築するためには移動手段の確保が欠かせないため、機器を整備が必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅等での死亡割合の増加 (H29 : 25. 2%→R 元 : 25. 7%) ・離島での在宅医療・訪問看護等の実施件数 (目標 : R 元 : 0 件→R3 年度末 : 120 件) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の設置 ・運営、市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会 ・研修等の開催、一般市民に対する在宅医療の普及啓発等(講演会の開催等) ・島しょ部における在宅医療の普及推進に必要な船舶の整備 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数(目標 : 1 回以上) ・研修や講演会等に取り組む団体数 (市、郡市医師会、病院、訪問看護協会、N P O 法人など) (目標 : 9 団体) ・在宅医療の起点となる離島の診療所への移動用船舶導入(1 隻) 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療等の提供体制を整備し、地域住民への周知及び実際の利用を促進することで、在宅等での看取りに繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 131, 414	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 46, 445 (千円) 4, 359 うち受託事業等 (千円)
基金 国 (A)		(千円) 50, 804				
都道府県 (B)		(千円) 25, 403				
計 (A+B)		(千円) 76, 207				
その他 (C)		(千円) 55, 207				
備考	基金支出見込額 令和元年度 1, 000 千円 令和 2 年度 75, 207 千円					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10（医療分）】 在宅医療連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,549千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	都市医師会、県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (H29：25.2%→R元：25.7%)</p>					
事業の内容	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助					
アウトプット指標	地域の連携体制の強化に取り組む医療機関数（目標：2機関）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の拠点を整備することで、在宅等において医療を受ける患者数を増加させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,549	基金充当額（国費） における公民の別	公 民	(千円) 12,366
	基金	国(A)	(千円) 12,366			(千円) 12,366
		都道府県(B)	(千円) 6,183			うち受託事業等 (千円)
		計(A+B)	(千円) 18,549			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,086千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進行する中、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化するとともに、住民への普及啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科診療訪問回数の増加 歯科診療訪問回数の増加 (H30：50,445回→R2：52,967回(5%増))</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 					
アウトプット指標	連携室による相談対応件数 H30：1,403件→R2 見込：1,473件(5%増)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅での療養を希望する患者に対する連携室による相談対応件数が増えることで、在宅医療への移行を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,086	基金充当額（国費）における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,390	民	(千円) 7,390
		都道府県(B)	(千円) 3,696			うち受託事業等 (千円)
		計(A+B)	(千円) 11,086			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12（医療分）】 薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,446千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するためには、薬剤師の関与が必要不可欠であるが、質の高い薬学管理の実現に向けた取り組み人材不足等が大きな問題になっている。また、医療機関を退院した患者と在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかが問題となっている。</p> <p>アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H28:170.0人→R2:181.3人）</p>					
事業の内容	在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点整備及び在宅医療薬剤師の確保を行う。					
アウトプット指標	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3回） 新たに在宅医療に関わる薬剤師の研修会（3回）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る薬剤師を養成することで、質の高い薬学管理を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,446	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 6,297		民	(千円) 6,297
		都道府県 (B)	(千円) 3,149		うち受託事業等 (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 9,446			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13（医療分）】 看護師等育成強化事業（訪問看護管理者研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】	741 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために訪問看護が果たす役割は大きいが、短期間で管理者が代わるなど運営に苦慮する事業所もある。そこで、管理者が必要な能力を学び実践し、運営の安定化を図ることで、居宅における適切な医療・介護サービスの提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション数 156ヶ所(H30年度末) →156ヶ所以上(R1年度末)</p>					
事業の内容	<p>○看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、より高度な知識と技術を持った看護職員の育成・確保を進める。</p> <p>○訪問看護管理者研修（訪問看護ステーション管理者を対象とした研修会の実施（各圏域5回/年）</p>					
アウトプット指標	訪問看護管理者研修会に参加した施設数（累計）103施設(H30)→105施設(R元)					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護管理者として必要な能力を学び知識や技術を身につけていき、事業所運営の安定化を図ることで、施設の従事者が安心して質の高い訪問看護を提供できるだけでなく、人材確保にもつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 741	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円)
		基金	国(A) (千円) 494		民	(千円) 494
		都道府県(B) (千円)	247			うち受託事業等 (千円) 494
		計(A+B) (千円)	741			
		その他(C) (千円)				
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.14（医療分）】 医師育成キャリア支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 134,310千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和12年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域間・診療科間の偏在や医師の高齢化により、地域医療に必要な医師が不足しており、医師の確保及び若手医師の県内定着が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事者数の増加(262.5[H28]→271.4[H30]→275.5[R2])</p>								
事業の内容	<p>地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行うとともに、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後Uターンを促進し、若手医師の県内定着を図る。</p> <p>また、医師不足が深刻な愛南地域で、地域の実情に応じた医療連携体制の構築や人材育成手法を検討し、限りある医療資源を有効活用して地域医療の充実を図り、同様の問題を抱える地域のモデルとする。</p> <p>さらに、愛南地域を総合診療科医師を目指す医学生や若手医師の研修拠点化する。</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数(R2年度目標：91名) キャリア形成プログラムの作成数(R2目標：24プログラム) 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合(目標：100%) 県立南宇和病院への実習生・若手医師の配置(R12目標：年20名程度) 								
アウトカムとアウトプットの関連	県内でキャリア形成できるプログラム等の環境を整え、派遣・あっせん等を行うことで、医師不足地域における若手医師をはじめとする医師の地域医療への従事・定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 134,310	基金充当額(国費) における 公民の別	公	(千円) 87,942			
基金		国(A) (千円) 89,540	民	(千円) 1,598					
都道府県 (B)		(千円) 44,770	うち受託事業等 (千円) 1,598						
計 (A+B)		(千円) 134,310							
その他(C)		(千円)							
備考	基金支出見込額 令和元年度60,000千円、令和2年度47,310千円、 令和3～10年度以降 各3,000千円								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	<p>【No.15（医療分）】 医師確保対策推進事業 ((女性医師等就労支援事業、若手医師等定着支援モデル事業、医師確保対策普及啓発事業、地域医療キャリア形成支援センター運営協議会運営経費)</p>				<p>【総事業費 (計画期間の総額)】 4,207千円</p>			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	県、都市医師会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域医療に従事する医師等の確保のために普及啓発を図る。 ○増加傾向にある女性医師の出産・育児による離職防止や再就業を促進し、地域医療に必要な医師の確保を図る。 ○県内の医師偏在が顕著化する中、医師少数地域での医師確保・定着促進は急務であり、地域の特性に応じた対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：○ 医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）(H28：17.4%→H30：18.0%→R元：18.3%) ○圏域における医師数（医師・歯科医師・薬剤師調査）(H30調査の各圏域の数値より1人以上増加)</p>							
事業の内容	<p>○県ホームページやリーフレット作成、車両リース等経費。 ○女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先の情報収集、研修会等の開催等により、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。 ○各圏域の都市医師会等が中心となって若手医師・医学生に対して研修会等を開催し、医師少数区域への定着促進を図る。</p>							
アウトプット指標	<p>○女性医師の就労等に関する研修会・講演会等の参加人数 対前年比10%増 (H29：1回当たり平均33人→R元：同37人) ○研修会等に参加した若手医師・医学生の人数(各圏域 延べ30人)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>○研修会や講演会等の開催により、女性医師の就労等に関する理解を促進し、県内女性医師の定着につなげる。 ○研究会等の開催を通じ、圏域内を訪れる研修医や医学生に対する教育体制の充実を図り、圏域内での医師定着につなげる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,207	基金充当額（国費） における公民の別	公	(千円) 1,268		
		基金 基 金	国 (A) 國 (A)	(千円) 2,804	民	(千円) 1,536		
		都道府県 (B)		(千円) 1,403		うち受託事業等 (千円) 666		
		計 (A+B)		(千円) 4,207				
		その他 (C)		(千円)				
備考	<p>基金支出見込額 令和元年度 2,304千円 令和2年度 1,903千円</p>							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.16（医療分）】 医師確保対策推進事業（ドクターバンク、プラチナドクターバンク）			【総事業費 (計画期間の総額)】 170,410千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域								
事業の実施主体	県、県医師会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和12年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内外の医療機関を退職（退官）する医師を主ターゲットに県医師会、愛媛大学等との緊密な連携のもと、医師不足地域等の医療機関とのマッチングを図り、地域医療を下支えする仕組みを構築する。</p> <p>アウトカム指標：○松山圏域を除く医療施設従事医師数（医師・歯科医師・薬剤師調査）(H26：1,429人→H28：1,429人→H30：1,430人→R2：1,434人)</p>								
事業の内容	<p>○愛媛県医師会に事業運営委託し、愛媛大学医学部及び県と連携して、求人者及び求職者が円滑にマッチングできるよう調整し、ニーズの掘り起こしを行う。</p> <p>○医師不足地域のニーズ調査や求人者・求職者の掘り起こしに当たり、事業運営委員会を設置する。</p>								
アウトプット指標	<p>○医師斡旋成約数 年4件（プラチナ3、バンク1）</p> <p>○医師斡旋のための紹介件数 年2,000件</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	○医師斡旋成約のために、医師データベースの活用や関係機関との連携により、対象者の掘り起こしやマッチング交渉を実施。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 170,410	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 11,980			
		基金 国(A)	(千円) 113,606		民	(千円) 101,626			
		都道府県 (B)	(千円) 56,804			うち受託事業等 (千円) 101,626			
		計 (A+B)	(千円) 170,410						
		その他(C)	(千円)						
備考	基金支出見込額 令和2～11年度 各17,041千円								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17（医療分）】 医師確保対策推進事業（産科医等確保支援事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	7,250千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県下で産科に関わる医師・助産師等を目指す研修医・学生を対象にシミュレーション教育を通じた研修を開催し、産科診療に必要な知識やスキルを修得させ、愛媛県の参加医療提供体制の強化、底上げを図る。</p> <p>アウトカム指標：○愛媛県内の産科・産婦人科医師数（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H26：124人→H28：120人→H30：120人→R2：122人）</p>					
事業の内容	○NPO法人周生期医療支援機構の指導を受けながら、産科診療に必要な知識やスキルの修得を図る「ALSO プロバイダーコース」を開催。					
アウトプット指標	○産科の専門医取得プログラムを選択する県内医師の増 (令和元年度：3人→令和2年度以降毎年5人程度)					
アウトカムとアウトプットの関連	○継続した取組を重ねることで医学生や若手医師に必要性を訴えることとなるほか、スキルアップ教育を継続することが県内の産科医療の質の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,250	基金充当額（国費） における公民の別	公	(千円) 3,333
		基金 国 (A)	(千円) 3,333	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 1,667			
		計 (A+B)	(千円) 5,000		うち受託事業等 (千円)	
		その他 (C)	(千円) 2,250			
備考	基金支出見込額 令和2～6年度 各 1,000千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 救急医療対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	69,442 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県、消防本部、郡市医師会、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中にあって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：二次救急医療機関数 46 機関(H30)→46 機関(R元) ※二次医療機関の負担軽減が医師の負担軽減、医師等の確保につながる</p>					
事業の内容	輪番制により小児二次救急医療等を実施している医療機関や、輪番制病院への警備員配置に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。					
アウトプット指標	小児二次救急実施地区数（2地区（維持）） 救急搬送システム運用実施機関（14消防機関（維持））					
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療の運営を支援し、救急搬送システムを効果的に運用することで、県内医師の負担を軽減し、医師の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			69,442			27,362
		基金 国 (A)	(千円)			
			46,294			
		都道府県 (B)	(千円)			
			23,148			
		計 (A+B)	(千円)			
			69,442			
		その他 (C)	(千円)			
備考	基金支出見込額 令和元年度 32,958 千円 令和2年度 36,484 千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,390 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	時間外における小児軽症患者の救急受診が医療現場の負担となり、地域医療の維持が困難になっている。 アウトカム指標：#8000 満足度の維持 100% (H30) → 100% (R元)							
事業の内容	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。							
アウトプット指標	年間相談件数 (10,000 件以上)							
アウトカムとアウトプットの関連	県民のニーズに応じた相談体制を毎日確保することにより、電話相談者の適正な救急受診に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,390	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 2,242		
		基金 国 (A)	(千円) 17,593		民	(千円) 15,351		
		都道府県 (B)	(千円) 8,797			うち受託事業等 (千円) 15,351		
		計 (A+B)	(千円) 26,390					
		その他 (C)	(千円)					
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20（医療分）】 医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	65,277 千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科技工士会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアの重要性が高まっているが、これらの業務に従事する歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たるに留まっているため、人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加（H30：1,601人→R2：1,681人→R3：1,723人）</p>					
事業の内容	がんや認知症に関する研修会等の開催による歯科医療従事者等の人材養成、歯科技工士に対する離職防止や復職支援の実施、就学支援制度や復職に必要な研修の実施、歯科衛生士養成所の設備整備による歯科衛生士の確保等					
アウトプット指標	歯科衛生士に対する研修の実施回数（延べ68回）					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士に対する研修の機会を増やすことにより、現在離職している衛生士の復職を促し、医科歯科連携や口腔ケアの体制整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,277	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 43,518	民	(千円) 43,518	
		都道府県 (B)	(千円) 21,759		うち受託事業等 (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 65,277			
		その他(C)	(千円)			
備考		基金支出見込額 令和元年度 令和2年度	6,444 千円 58,833 千円			

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21（医療分）】 歯科衛生士養成所施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	117,479千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	新居浜・西条					
事業の実施主体	郡市医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内全体の歯科衛生士数は近隣県と比較し少數であり、県内比較においても東予地区の歯科衛生士数は少ない。</p> <p>また、新居浜西条地域医療構想区域においては、医科・歯科連携が必要な糖尿病やガンの患者が多く、今後、在宅歯科医療連携室の充実を図るためにも歯科衛生士の人材養成・確保が必要である。</p> <p>このような中、新居浜市歯科医師会から、慢性的な東予地区の歯科衛生士不足解消のため、基金を活用した新居浜市内への養成所設置要望があったもの。</p> <p>アウトカム指標：新設養成所への入学者数：24名（定員数）（R3～）</p>					
事業の内容	基金充当の是非、設置の必要性、学生確保の見通し、学校運営方針等を総合的に勘案した結果、事業計画に一定の合理性が認められるため、養成所設置に係る施設及び設備費の一部を補助するもの。（養成所運営は学校法人が行う。）					
アウトプット指標	養成所卒業後の東予地域への就職者数：20名（R6～）					
アウトカムとアウトプットの関連	東予地域出身者の入学者数及び出身地域への就職者数の増加が見込まれ、東予地域の歯科保健医療の充実化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 117,479	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 39,159		民	(千円) 39,159
		都道府県 (B)	(千円) 19,580			うち受託事業等 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 58,739			
		その他(C)	(千円) 58,740			
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	9,574 千円
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組を促進する必要がある。 アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 (H28:9.5%→R元:9.0%)					
事業の内容	医療機関から勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (1ヶ所以上)					
アウトカムとアウトプットの関連	医業経営の専門家等が電話相談対応や訪問支援等を実施することにより各医療機関の取組みを促進し、勤務環境改善計画の策定・実施に繋げることで、医師や看護職など医療従事者の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,574	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円) 516
		基金 基 金	国 (A) (千円) 6,382		民	(千円) 5,886
		都道府県 (B)	(千円) 3,192			うち受託事業等 (千円) 5,866
		計 (A+B)	(千円) 9,574			
		その他 (C)	(千円)			
備考	基金支出見込額 令和元年度 4,787 千円 令和2年度 4,787 千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23（医療分）】 医療従事者勤務環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,280千円	
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限られた医療資源を有効に活用する必要があることから、看護職員の離職防止等を図るため、各医療機関における職場環境改善に係る取組みを促進することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 (H28:9.5%→R元:9.0%)</p>					
事業の内容	ナースステーションや休憩室（仮眠室）、宿舎など医療従事者の職場環境改善のための施設整備					
アウトプット指標	医療従事者の職場環境改善のための施設整備数（1機関）					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の職場環境改善のための施設・設備整備を行い、医療従事者の職場環境を改善することで、医療従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,280	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 9,600
	基金	国(A)	(千円) 9,600			(千円) 9,600
		都道府県(B)	(千円) 4,800			(千円) うち受託事業等 (千円)
		計(A+B)	(千円) 14,640			
		その他(C)	(千円) 14,640			
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.24（医療分）】 看護師等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,827 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域								
事業の実施主体	県、県看護協会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠だが、新人看護職員の離職率が全国平均に比して高いことや、小規模施設においては自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。</p> <p>アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合 (H30：90.3%→R元：90%以上) ②新人看護職員離職率 (H30：8.8%→R元：7.5%以下)</p>								
事業の内容	<p>看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。</p> <p>○実習指導者講習会事業、○看護教員継続研修事業、○新人看護職員研修事業、○新人看護職員研修体制支援事業（新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等）、○看護職員県内定着促進事業（看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、潜在看護職員の実態把握等）</p>								
アウトプット指標	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数 (H30：177人→R元：180人以上)</p> <p>○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数 (H30：313人→R元：250人以上)</p> <p>○看護職員人材派遣研修の利用施設数 (H30：52件→R元：50件以上)</p> <p>○ふれあい看護体験の参加延人数 (H30年：515人→R元：500人以上)</p> <p>○看護職員合同就職説明会の参加延人数 (H30年：294人→R元：250人以上)</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	養成学校等の教員の資質向上と特に離職率が高い新人職員への研修を手厚く実施すること等により、看護職員確保と県内定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,827	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 808			
		基金 国 (A)	(千円) 35,884	民	(千円) 35,076				
		都道府県 (B)	(千円) 17,943		うち受託事業等 (千円) 4,478				
		計 (A+B)	(千円) 53,827						
		その他 (C)	(千円)						
備考	基金支出見込額 令和元年度 33,494 千円 令和2年度 20,333 千円								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25（医療分）】 看護師等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,842 千円	
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県、県看護協会、看護師養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンター登録者のうち復職した人数 311人(H30) → 340人(R元)</p>					
事業の内容	<p>更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした実態調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小病院等看護職員離職防止支援事業 ・就労環境改善事業 ・看護教員養成支援事業 ・再就業支援事業 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職時等の届出数 (目標：350人以上) ・届出者のうち復職を希望する者の割合 (目標：H30年度(53%)と比較して増加→R元年度(55%)) ・潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数 (目標：H30年度(53人)と同程度→R元年度(50人以上)) 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会など看護職個々に対しての支援と、魅力ある職場づくりを目指した医療機関等への支援を実施することにより、看護職の離職率の低下、定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,842	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 268
基金 国 (A)		(千円) 7,228	民	(千円) 6,960		
都道府県 (B)		(千円) 3,614	うち受託事業等 (千円) 915			
計 (A+B)		(千円) 10,842				
その他 (C)		(千円)				
備考	基金支出見込額 令和元年度 10,048 千円 令和2年度 794 千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 保健師等指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,191 千円
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師数 6人中5人(H30)→目標 全ての受講生 (R元)</p>					
事業の内容	<p>今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、活動の要となるリーダー期や中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、組織内での役割を再認識し必要な能力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健活動に関する検討事業 ○リーダー期・中堅期保健師スキルアップ研修 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会参加数と組織数 (目標15人 15組織) ○リーダー期・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者数 6人中6人 (H30) →目標 全ての受講生 (R元) 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域保健活動の中核を担う中堅期保健師が研修会に参加し、中堅期の役割と今後の取り組みを明確にすることで、自組織での活動を計画的に実践する能力を養う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,191	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 794
		基金 国 (A)	(千円) 794		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 397			うち受託事業等 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,191			
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.27 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 203, 204 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域								
事業の実施主体	看護師養成所の設置者								
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加（H29:72.8%→H30:73.8%→R元:73.3%→R2:74.3%）</p>								
事業の内容	<p>○依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。</p> <p>○看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員経費 ・事務職員経費 ・生徒経費 ・研修経費 等 								
アウトプット指標	補助施設数（8カ所）								
アウトカムとアウトプットの関連	看護専門学校の運営に対して補助を行うことで、より充実した教育体制を構築できることから、入学者の増加が図られ、ひいては、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 203, 204	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円) 8, 077			
基金 国 (A)		(千円) 116, 853	民	(千円) 108, 776					
都道府県 (B)		(千円) 58, 426		うち受託事業等 (千円)					
計 (A+B)		(千円) 175, 279							
その他 (C)		(千円) 27, 925							
備考	基金支出見込額 令和元年度 166, 825 千円 令和2年度 8, 454 千円								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.28 (医療分)】 院内保育事業運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 85,365 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>依然として不足が見込まれる看護職員の出産・育児による離職防止や再就業の促進に対する支援が必要であるため、院内保育事業の運営に対して補助を行う。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）(H26:16.3%→H30:16.5%→R元:16.7%)</p>							
事業の内容	院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営状況は厳しい状態であることから、院内保育事業の運営に対して補助を行う。							
アウトプット指標	補助施設数（15か所）※基金補助対象（12か所）							
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所の運営に対して補助を行うことで、より多くの看護職員等の仕事と育児の両立を支援することとなり、看護職員等の離職防止や再就業に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 85,365	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 9,317		
		基金 国 (A)	(千円) 26,350		民	(千円) 17,033		
		都道府県 (B)	(千円) 13,175			うち受託事業等 (千円)		
		計 (A+B)	(千円) 39,525					
		その他 (C)	(千円) 45,840					
備考	基金支出見込額 令和元年度 37,211 千円 令和2年度 2,314 千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29（医療分）】 薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	5,427千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題になっている。 アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）(H28:170.0人→R2:181.3人)					
事業の内容	在宅医療を推進するため、休職中の薬剤師が安心して復職できるよう、昨年度作成した座学及び実務実習に関するプログラムに基づき、復職支援講習会及び実務実習を実施して復職支援を進め、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。 また、一人薬剤師の薬局等に対し、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。					
アウトプット指標	復職支援講習会受講者数（10名）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に対応できる薬剤師を確保するため、離職中の薬剤師に対し復職支援等を行うことで復職を推進し薬剤師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,427	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,618		民	(千円) 3,618
		都道府県(B)	(千円) 1,809			うち受託事業等 (千円)
		計(A+B)	(千円) 5,427			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30（医療分）】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	71,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 手当支給施設の産科・産婦人科医師、助産師数 H30末：145人→R元末：145人以上 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30末：11.8人→R元末：11.8人以上 					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給医師、助産師数 145人 手当支給施設数 22施設 					
アウトカムとアウトプットの関連	手当を支給することにより、産科医等の処遇が改善され、県内の産科医療機関数及び産科医師等の人数の維持・確保に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,600	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円) 15,910
		基金 国(A)	(千円) 15,910		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 7,956			うち受託事業等 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 23,866			
		その他(C)	(千円) 47,734			
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31（医療分）】 周産期医療対策強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	7,200千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	国立大学法人愛媛大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>愛媛大学医学部の産婦人科医局、小児科医局は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増す一方で、慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科から、医局による医療機関への応援体制の充実を求められており、医局員の確保を図るため、周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。</p> <p>○アウトカム指標：新生児医療を担当する医師数：H30末：4人→R元末：4人以上</p> <p>○周産期医療を担当する医師数 産婦人科： H30末：14人→ R元末：14人以上、同 小児科： H30末：28人→ R元末：28人以上</p>					
事業の内容	愛媛大学医学部附属病院の周産期医療を担当する医師（産婦人科・小児科）に対する手当の支給を補助する。					
アウトプット指標	<p>手当支給件数 新生児医療担当医手当 目標：年間240件</p> <p>小児期・周産期カウンセリング手当 目標：年間240件</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	手当を支給することにより、周産期医療を担当する医師の処遇が改善され、医師のモチベーションが上がり、周産期医療を担当する医師数の維持・確保に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,200	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 1,600
		基金 国 (A)	(千円) 1,600		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 800			うち受託事業等 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,400			
		その他 (C)	(千円) 4,800			
備考						

3－2－1. 計画に基づき実施する事業(介護分)

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1（介護分）】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 847,371千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域													
事業の実施主体	民間事業者													
事業の期間	平成31年4月1日～平成33年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。 アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,946人													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>99床 (6カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所利用者数</td> <td>20人／月 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	99床 (6カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18床 (2カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床 (2カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所利用者数	20人／月 (1カ所)
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)													
認知症高齢者グループホーム	99床 (6カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	18床 (2カ所)													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床 (2カ所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所利用者数	20人／月 (1カ所)													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【定量的な目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,317床 (47カ所) → 1,346床 (48カ所) ・認知症高齢者グループホーム 5,199床 (314カ所) → 5,298床 (320カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 957床 (120カ所) → 975床 (122カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58床 (7カ所) → 76床 (9カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 282人／月 (14カ所) → 302人／月 (15カ所) <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、県内の地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。</p>													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		384,984	192,492	0	0
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		179,930	89,965	0	0
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	0	0	0	0	0
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
					0
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円)		
			564,914		
	都道府県 (B)		(千円)		
			282,457		
	計 (A+B)		(千円)	民 (千円) 564,914 うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			847,371		
	その他 (C)		(千円)		
			0		
備考 (注5)	上記事業費中に、27年度補正分から充当する国費は含んでいない。				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3－2－2. 計画に基づき実施する事業(介護分)

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	【No. 1（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,212千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。 アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況					
事業の内容	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を開催し、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。					
アウトプット指標	協議会の開催回数：年2回					
アウトカムとアウトプットの関連	協議会の場で対面による議論をすることにより、連携を深め、既存事業及び新規事業の内容の充実につながる。					
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円) 3,212	(千円) 2,140	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,140 (千円) 2,140
		基金 (A)	都道府県 (B)			
			計(A+B)			
			その他(C)			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）							
	【No. 2（介護分）】 外国人介護人材受入連携強化事業（協議会設置）				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,415千円			
事業名	全県							
事業の対象となる医療介護総合確保区域								
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	受入施設側の理解促進や外国人介護人材の不安解消を図るための総合支援窓口として「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置する。							
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数							
事業の内容	受入連携会議の開催（外国人介護人材に関して行政、職能団体、有識者等で制度や取組状況等の情報交換を行う。） 相談窓口の設置や巡回相談（相談員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、施設側・外国人材側双方の悩みや課題の解決に繋げる。） 各種セミナーの実施（受入制度の理解促進を図るための研修会や外国人のケア等に関するセミナーを実施する。） 外国人介護人材の交流会の実施（職場を超えたネットワークの構築によりモチベーション向上を図る）							
アウトプット指標	連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナ一年3回 交流会：年3回							
アウトカムとアウトプットの関連	愛媛県外国人介護人材支援センターを中心に各種事業を実施することにより、施設側の受入制度の理解促進や環境整備が進むとともに、受入人材の悩みや不安解消が図られ、外国人介護人材受入の円滑化につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,415	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国(A)	(千円) 5,610		民 (千円) 5,610		
		都道府県 (B)		(千円) 2,805		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,610		
		計(A+B)		(千円) 8,415				
		その他(C)		(千円)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発信事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,056 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。 アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識の向上					
事業の内容	介護の日の前後1週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信するほか、介護職にまつわる感動エピソードを映像化し、インターネット番組等を活用して広く発信することにより、介護のイメージアップを図る。					
アウトプット指標	各媒体の広告回数：テレビCM 年30回、ラジオCM 年20回					
アウトカムとアウトプットの関連	中高生をはじめとする地域住民に対して、様々な媒体で福祉・介護の仕事の魅力に触れる機会を設けることで、福祉・介護への理解を深め、将来の従事者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,056	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 4,037		民	(千円) 4,037
		都道府県 (B)	(千円) 2,019			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,056			(千円) 4,037
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,090 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県老人福祉施設協議会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。 アウトカム指標：次世代の介護人材の確保					
事業の内容	介護職員養成校、施設、地域が一体となって、福祉の仕事の魅力、福祉体験を通じて理解と興味を発見し、「社会介護」の必要性について生活を通じて実感してもらい、次世代を担う介護人材の育成を目的に、協働での「介護の日啓発イベント」及び福祉・介護の理解促進のための「巡回型介護教室」を実施する。					
アウトプット指標	介護の日啓発イベント等 12回 参加者 1,350名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の日の啓発や小中学生等に対して介護の魅力を発信することで、次世代を担う介護人材の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,090	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 2,727	民	(千円) 2,727	
		都道府県 (B)	(千円) 1,363		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A + B)	(千円) 4,090		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業					
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発見事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,914 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。 アウトカム指標：福祉・介護分野への入職希望者					
事業の内容	事業所見学・介護体験バスツアー事業（広く介護に関心を持つ者を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。） 職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層等を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。） ジョブフェス2019の開催（介護分野での就職に关心ある学生や保護者、一般的の求職者を対象に、具体的な仕事の内容や事業所等の説明等を実施し、仕事への理解を深め就職に繋げる。）					
アウトプット指標	バスツアー、職場体験及びジョブフェスへの参加者数 バスツアー開催数：6回、参加者数：20名/回×6回=120名 職場体験者数：120名、ジョブフェス参加者数：200名					
アウトカムとアウトプット の関連	バスツアー、職場体験及びジョブフェスを通じて、事業所の雰囲気や実際の業務についての正しい理解を促し、早期離職の防止や、興味関心の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,914	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 1,943		民	(千円) 1,943
		都道府県 (B)	(千円) 971			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,914			(千円) 1,943
		その他(C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 参入促進のための研修支援					
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護雇用プログラム推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,907 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人					
事業の内容	求職活動を行っている者を対象に、介護プログラムに参加する人を募集、雇用し、介護事業所・施設へ紹介予定派遣を行うとともに、当該参加者が、派遣期間中に働きながら介護職員初任者研修を修了できるよう支援するとともに、派遣期間終了後も派遣事業所等で就業できるよう促す。					
アウトプット指標	介護サービス事業所への求職者の派遣人数 40人					
アウトカムとアウトプット の関連	求職者を介護事業所に派遣させ、働きながら介護に関する資格を取得させることにより、介護事業所にとって即戦力となる人材を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 33,907	基金充当 額(国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
基金		国 (A)	(千円) 22,605	民 (千円) 22,605		
都道府県 (B)		(千円) 11,302	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 22,605			
計 (A + B)		(千円) 33,907				
その他 (C)		(千円)				
		備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材マッチング事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	14,867 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。 アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数						
事業の内容	キャリア支援専門員派遣・出張相談事業（県内7か所のハローワーク、県内外の学校等にキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。また、県外在住者に対し、就職活動に要した経費の交通費の半額を助成し、本県での就職を促進する。）						
アウトプット指標	キャリア支援専門員の派遣回数：各所月1回						
アウトカムとアウトプットの関連	ハローワークを訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の情報を提供することにより、当該分野への入職希望者には適した事業所を紹介し、福祉・介護分野を選択肢として考えていない者には興味を抱かせる機会を提供できる。また、事業所に対して、労務管理や人材確保の助言を行うことで、事業所が効果的な求人活動を行うことができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,867	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金 基 金	国 (A)		(千円) 9,911	民	(千円) 9,911
		都道府県 (B)	(千円) 4,956		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 9,911
		計 (A+B)	(千円) 14,867				
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護に関する入門的研修受講促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,419千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者に介護の基本的な知識や技術を身につけさせることで、介護分野参入のきっかけづくりや介護不安の払しょくを図る。 アウトカム指標：就労マッチング者数							
事業の内容	一般県民を対象に「介護に関する入門的研修」を受講させるとともに、修了者で就労を希望する者には福祉人材センターを通じて介護事業所とマッチングを行う。							
アウトプット指標	入門的研修 10回 参加者 100名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修の実施により、介護分野への新規参入を促進し、人材確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,419	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国(A)	(千円) 1,613		民	(千円) 1,613		
		都道府県 (B)	(千円) 806		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 2,419		(千円) 1,613			
		その他(C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護人材就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 7,620 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が専門的業務に専念できるよう、地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。							
	アウトカム指標：介護助手の継続雇用者数							
事業の内容	就労意欲のある一般県民が、介護の補助的な業務を行う介護助手として介護施設等で安心して働くことができるよう、介護施設等で基本的知識や技術を習得させるOJT研修を実施する。							
アウトプット指標	OJT研修 10施設 参加者40名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等でOJT研修を実施することにより、介護助手という新たな担い手を育成し、継続雇用につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,620	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 5,080		民 (千円) 5,080		
		都道府県 (B)		(千円) 2,540		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,080		
		計 (A+B)		(千円) 7,620				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,940 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の学習支援を行い、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者への学習支援の実施状況					
事業の内容	受入施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門学習、学習環境の整備等に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	受入施設数：3施設、受入人数：20名					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生を受け入れた介護福祉士養成施設が、外国人介護福祉士候補者に対して実施する、日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費を支援することにより、資格取得と県内での就職促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,940	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 3,293
		基金 国 (A)	(千円) 3,293		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,647			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,940			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,685 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県					
事業の期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、海外の教育機関等と県内介護施設等とのマッチングを支援し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入拡大を図る。 アウトカム指標：外国人介護人材の受入数					
事業の内容	中国からの留学生の受入拡大に向け、現地の教育機関等と県内介護施設等との仲介役となるマッチングコーディネータを設置するとともに、現地で合同説明会を開催するほか、県の魅力や介護現場の様子、生活のしやすさなどをPRする動画を制作する。					
アウトプット指標	現地合同説明会の開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	現地合同説明会を通じて、現地の教育機関や送り出し機関、留学生候補者と、県内介護施設や養成施設等とのマッチングを支援し、外国人介護人材の受入拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,685	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 800
		基金 国 (A)	(千円) 7,123		民	(千円) 6,323
		都道府県 (B)	(千円) 3,562		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A + B)	(千円) 10,685		(千円) 6,323	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,507千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県（愛媛県介護支援専門員協会）、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険制度運用の要として、介護支援専門員には、一層の資質向上が求められていることから、実践的研修により専門性を高め、地域包括ケアシステムの実現を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均2.0以上</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新・再研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○主任介護支援専門員ファシリテーター研修 主任介護支援専門員を対象に、ファシリテーターとしてのスキルアップを図る研修を実施する。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2回 ○実習指導者養成研修の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：5回 ○主任介護支援専門員ファシリテーター研修の開催回数：5回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催回数 全体研修：3回 地域別研修：6地域×5回 	
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の指導者検討会や地域リーダー養成研修を開催し、介護支援専門員の指導に必要な知識や技能の向上を図り、指	

		導を受ける介護支援専門員全体の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,507	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 2,836
		基金	国 (A)	(千円) 7,005		民	(千円) 4,169
		都道府県 (B)		(千円) 3,502			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円) 10,507			(千円) 1,321
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 5,929 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県歯科医師会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。							
	アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保							
事業の内容	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るために、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、地域住民や介護支援専門員、ヘルパー等を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会を開催する。							
アウトプット指標	口腔ケア研修等 77回 参加者 1,203名							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師等が介護従事者を対象に口腔ケアに関する研修等を実施することにより、専門知識等を有する人材の育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,929	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 3,953		民 (千円) 3,953		
		都道府県 (B)		(千円) 1,976		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)		(千円) 5,929				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護人材キャリアアップ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 2,040 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県老人保健施設協議会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保							
	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催							
アウトプット指標	資質向上研修 8回 参加者 600名							
アウトカムとアウトプットの関連	専門家を講師に招き職員の資質向上に係る研修等を実施することにより、介護現場で必要とされる知識や技術の習得を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,040	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		基金	国(A)	(千円) 1,360				
		都道府県(B)		(千円) 680				
		計(A+B)		(千円) 2,040				
		その他(C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護職員の資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 274 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県地域密着型サービス協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供							
事業の内容	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会を開催する。							
アウトプット指標	各種専門研修 1回 参加者 100名							
アウトカムとアウトプットの関連	県地域密着型サービス協会に属する介護職員等を対象にした各種専門研修を実施することにより、質の高い介護サービスの提供につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 274	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 183		民	(千円) 183		
		都道府県 (B)	(千円) 91		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A + B)	(千円) 274		(千円)			
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護職員相互研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 1,045 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県地域密着型サービス協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供							
事業の内容	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るために、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。							
アウトプット指標	相互研修 初級・中級・上級 各1回 参加者 80名							
アウトカムとアウトプットの関連	初級から上級まで、職員の能力に応じて相互派遣を実施することにより、職員のスキルアップを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,045	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国(A)	(千円) 697		民	(千円) 697		
		都道府県 (B)	(千円) 348			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 1,045			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護職員の日常生活支援力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 517 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県地域密着型サービス協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供							
事業の内容	利用者の日常生活を支援する介護職員のスキルの向上を図るために、県内すべての地域密着型サービス事業所職員を対象とした研修に必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	研修回数 3回 参加者 90名							
アウトカムとアウトプットの関連	調理技術の研修、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術等に関する研修を実施することで、質の高い介護サービスの提供につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 517	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 345		民	(千円) 345		
		都道府県 (B)	(千円) 172		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		計 (A + B)	(千円) 517					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) キャリアアップ研修の支援										
事業名		【No. 18 (介護分)】 ノーリフティングケア普及啓発モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,495 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県										
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)										
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減</p>										
事業の内容	福祉用具・機器などを活用し、持ち上げない・抱え上げない介護で腰痛予防に資するノーリフティングケアの研修を介護現場で実施する。										
アウトプット指標	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所										
アウトカムとアウトプット の関連	ノーリフティングケア研修の実施により、介護従事者等の身体的負担の軽減を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,495	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
		基金	国 (A)		(千円) 4,330						
		都道府県 (B)	(千円) 2,165		民	(千円) 4,330					
		計 (A+B)	(千円) 6,495		うち受託事業等 (再掲) (注2)						
		その他 (C)	(千円)		(千円) 4,330						
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 研修代替要員の確保支援										
事業名		【No. 19 (介護分)】 介護職員等資質向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,613 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県										
事業の実施主体	愛媛県 (人材派遣会社)										
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 アウトカム指標：介護職員の資質向上										
事業の内容	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。										
アウトプット指標	代替派遣人数 40名										
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員が研修等に参加しやすい環境を整備することで、サービスの質の向上とキャリアアップにつなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 25,613	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)					
		基金 国 (A)	(千円) 17,075		民	(千円) 17,075					
		都道府県 (B)	(千円) 8,538		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 17,075					
		計 (A + B)	(千円) 25,613								
		その他 (C)	(千円)								
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成										
事業名		【No. 20 (介護分)】 認知症地域医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,961 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県										
事業の実施主体	県、愛媛県医師会										
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。</p> <p>アウトカム指標：認知症診療の知識を有する医師の確保</p>										
事業の内容	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：61名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名 										
アウトカムとアウトプット の関連	認知症サポート医を養成することで、地域の認知症施策の体制整備を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,961	基金充当 額(国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 852					
		基金	国 (A)	(千円) 1,307		民 (千円) 455					
		都道府県 (B)		(千円) 654		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 455					
		計 (A+B)		(千円) 1,961							
		その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
	事業名 【No. 21 (介護分)】 認知症介護従事者養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,454 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県地域密着型サービス協会)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。 アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：29名									
事業の内容	介護施設等に従事する新任者、及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る									
アウトプット指標	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者養成研修(基金対象外)：2名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修									
アウトカムとアウトプットの関連	当該研修の講師となる認知症指導者養成研修修了者を増やすことで、事業所内のケアチームの指導者役となる「認知症介護実践リーダー研修」の充実した研修に繋げ、良質な介護サービスを提供できる人材の育成を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,454	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公 (千円) 0				
基金		国 (A)	(千円) 969	民 (千円) 969						
都道府県 (B)		(千円) 485								
計 (A+B)		(千円) 1,454								
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 969							
		備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成							
事業名		【No. 22 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,693 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全県						
事業の実施主体		愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、 愛媛県看護協会						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）にて明記） アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保						
事業の内容		認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。						
アウトプット指標		認知症対応力向上研修参加者 780名						
アウトカムとアウトプット の関連		専門職への認知症対応の研修を実施することにより、地域における認知症診療（早期発見等）の充実を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,693	基金充当 額(国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
			基金 国 (A)	(千円) 1,129				
			都道府県 (B)	(千円) 564				
			計 (A+B)	(千円) 1,693				
			その他 (C)	(千円)	民 (千円) 1,129 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,029			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
	事業名 【No. 23 (介護分)】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,356 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	松山市 (松山市社会福祉協議会)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。 アウトカム指標：法人後見事業支援員の質の確保							
事業の内容	他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。							
アウトプット指標	○フォローアップ研修会40人 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会6回							
アウトカムとアウトプットの関連	法人後見事業支援員を中心とした活動を展開していくため、さらなる市民後見人の育成及び活用を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,356	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,571		
		基金 国 (A)	(千円) 3,571			(千円) 3,571		
		都道府県 (B)	(千円) 1,785			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 5,356			(千円) 3,571		
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
	事業名 【No. 24 (介護分)】 法人後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,499 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。 アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20市町							
事業の内容	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。							
アウトプット指標	○アドバイザーによる個別指導実施団体：5団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1回 ○成年後見制度にかかる実態調査：400ヶ所							
アウトカムとアウトプット の関連	法人後見制度の未実施市町にアドバイザーによる法人後見立ち上げ団体等への個別指導を実施し、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,499	基金充当 額(国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
基金		国 (A)	(千円) 999	民 (千円) 999				
都道府県 (B)		(千円) 500						
計 (A+B)		(千円) 1,499	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
その他 (C)		(千円)						
		備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 25 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材定着支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるよう、職場環境の向上を図る。					
	アウトカム指標: 労務環境の改善や経営基盤の強化があった事業所数					
事業の内容	事業所へのアドバイザー派遣事業 (社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。)					
アウトプット指標	アドバイザー派遣回数: 社会保険労務士・税理士各 15 回					
アウトカムとアウトプットの関連	専門家をアドバイザーとして派遣することにより、管理的問題に関して事業所が抱える問題の解決等が行われ、職場環境の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,450	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 967		民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円) 483		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 967
		計 (A + B)		(千円) 1,450		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
	事業名 【No. 26 (介護分)】 I C T 機器活用による介護職場環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,482 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	愛媛県 (民間事業者)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護事業所での生産性向上が急務とされていることを受け、I C T 活用による利用者情報の共有化等により事務作業省力化等の取組みを支援する。 アウトカム指標： I C T を導入した事業所数								
事業の内容	I C T 普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催やタブレット端末やクラウドサービス等の I C T を導入する意向のある事業所にシステム環境整備に関する相談・支援を行うアドバイザーを派遣することにより、介護職員等のワークスタイル改革や職場業務改善を進める。								
アウトプット指標	アドバイザー派遣事業所数：50 事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	専門家をアドバイザーとして派遣することにより、管理的問題に関して事業所が抱える問題の解決等が行われ、職場環境の向上につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,482	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公 (千円)			
基金		国 (A)	(千円) 4,321	民 (千円) 4,321					
都道府県 (B)		(千円) 2,161	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,321						
計 (A + B)		(千円) 6,482							
その他 (C)		(千円)							
		備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 27 (介護分)】 I C T 機器導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	I C T 機器の活用により、深刻な人材不足に悩む介護現場の負担軽減を図る。 アウトカム指標：介護現場における負担軽減度					
事業の内容	業務効率化に資する介護業務の I C T 化システムを構成するモバイル機器やソフトウェア等の購入又はリースに係る経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	ICT 機器への助成台数 10 台					
アウトカムとアウトプット の関連	I C T 機器の活用により介護現場の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,000	基金充当額(国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円) 2,000	
		都道府県 (B)	(千円) 1,000		民	(千円) 2,000
		計 (A + B)	(千円) 3,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 2,000
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

平成 30 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

<医療分>令和元年11月6日 愛媛地域医療構想推進戦略会議において議論

<介護分>令和元年7月2日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

医療分、介護分・・・指摘なし

2. 目標の達成状況

平成30年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

また介護分について、本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

※ 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
(病床の機能分化・連携)
- ②居宅等における医療の提供に関する事業 (在宅医療・介護サービスの充実)
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業 (医療従事者等の確保・養成)
- ⑤介護事業者の確保に関する事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備や I C T を活用した地域医療ネットワークの基盤整備、院内助産所・助産師外来の施設・設備整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1, 326床
 - 急性期 4, 724床
 - 回復期 4, 893床
 - 慢性期 3, 879床

【実施事業】

- ・病床機能分化連携基盤整備事業
- ・I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業
- ・院内助産所・助産師外来の施設・設備整備
- ・医科歯科連携推進事業 (機能分化のための歯科衛生士確保事業)
- ・病床機能分化医療スタッフ確保事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の

整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|--------|
| ・在宅療養支援病院数 | 各圏域 1 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 各圏域 15 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 各圏域 10 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 各圏域 50 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 各圏域 1 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 各圏域 5 |

【実施事業】

- ・在宅医療普及推進事業
- ・在宅医療連携体制構築事業
- ・在宅歯科医療連携室整備事業
- ・在宅歯科診療設備整備事業
- ・薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業）
- ・看護師等育成強化事業（訪問看護推進事業）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,172床（42カ所）→ 1,201床（43カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 5,166床（311カ所）→ 5,202床（313カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 913床（115カ所）→ 919床（116カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
　　利用者数 232人／月（12カ所）→ 372人／月（17カ所）
- ・介護老人保健施設（介護療養型医療施設から転換）
　　5,276床（68カ所）→ 5,336床（69カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備 105床

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 27人以上
- ・産科医及び産婦人科医の数（人口10万対） 9.2人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 100.3人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 234.4以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

【実施事業】

- ・医師育成キャリア支援事業
- ・医師確保推進対策事業（女性医等就労支援事業）
- ・小児救急医療電話相談事業

- ・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）
- ・医療勤務環境改善支援センター運営事業
- ・看護師等研修事業
- ・看護師等支援事業
- ・保健師等指導事業費
- ・看護師等育成強化事業（摂食・嚥下障害看護力強化事業）
- ・看護師等養成所施設整備事業
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・院内保育事業運営費補助金
- ・病院内保育施設整備事業
- ・薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）
- ・産科医等確保支援事業
- ・周産期医療対策強化事業

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

【定量的な目標値】

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、平成 32（2020）年に 31,039 人、平成 37（2025）年には 32,637 人となることから、30 年度については介護職員の増加（824 人）を目標とし、次の事業を実施する。

（参考）7 期介護保険事業支援計画

H28 供給見込人数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

	平成 28 年	平成 32 年	平成 37 年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

(31,039 - 27,746) 人 ÷ 4 年 = 824 人

【実施事業】

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等） 協議会開催年 2 回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業） テレビ CM 年 24 回以上
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信） イベント参加者 1,350 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業） 参加者 200 名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業） 支援員派遣 各所年 12 回
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年 4 回 等
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 研修開催 5 地区 等
- ・介護人材キャリアアップ支援事業 参加者 500 名
- ・介護職員の資質向上研修事業 参加者 100 名

- ・介護職員相互研修事業 参加者 80名
- ・介護職員の日常生活支援力向上研修事業 研修受講 90名
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10名 等
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200名 等
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780名
- ・市民後見推進事業 研修受講 40名 等
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5団体 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）アドバイザー派遣 各20回

2. 計画期間

<医療分>平成30年4月1日～令和6年3月31日

<介護分>平成30年4月1日～令和3年3月31日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- | | | |
|-------|---------|---------------|
| 高度急性期 | 1, 121床 | (事業実施により+2床) |
| 急性期 | 9, 387床 | (事業実施により-13床) |
| 回復期 | 2, 304床 | (事業実施により+11床) |
| 慢性期 | 5, 361床 | |

(病床数は平成29年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ・在宅療養支援病院数 | 各圏域1 → 4圏域達成 (県合計208) |
| ・在宅療養支援診療所数 | 各圏域15 → 4圏域達成 (県合計17) |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 各圏域10 → 3圏域達成 (県合計113) |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 各圏域50 → 4圏域達成 (県合計523) |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 各圏域1 → 5圏域達成 (県合計9) |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 各圏域5 → 5圏域達成 (県合計71) |

③ 介護施設等の整備

地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,172床 (42カ所) → 1,201床 (43カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 5,166床 (311カ所) → 5,202床 (313カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 913床 (115カ所) → 919床 (116カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 232人／月 (12カ所) → 372人／月 (17カ所)
- ・介護老人保健施設（介護療養型医療施設から転換）
5,276床 (68カ所) → 5,336床 (69カ所)
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備 105床

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 27人以上 → 17人
- ・産科医及び産婦人科医の数（人口10万対） 9.2人以上 → 8.8人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 100.3人以上 → 113.9人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 234.4人以上 → 92.5人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上 → 5圏域達成（県合計26）
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上 → 4圏域達成（県合計52）

⑤ 介護従事者の確保

福祉人材センターにおける人材のマッチングや、ハローワークと連携した就職支援、介護の魅力の若年層等へのアピール、介護未経験者等が常用雇用に結び付く取組みなどの「参入促進」、多様な人材に対する研修支援や地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成プログラムの開発などの「資質の向上」、新人職員に対する指導担当者制度導入支援などの「労働環境・待遇改善」等の対策を一体的に進めた。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等） 協議会開催年2回→4回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業） テレビCM 年24回以上→年158回
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信） イベント参加者 1,350名→1,416名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業） 参加者 150名→74名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40名→45名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業） 支援員派遣各所年12回→12回
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年4回 等 →年2回
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 研修開催 5地区 等→4地区
- ・介護人材キャリアアップ支援事業 参加者 500名 →554名
- ・介護職員の資質向上研修事業 総合講演会参加 100名 等→185名
- ・介護職員相互研修事業 派遣参加者 80名→55名
- ・介護職員の日常生活支援力向上研修事業 研修受講 90名→75名
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10名 等→10名
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200名 等→104名
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780名→302名
- ・市民後見推進事業 研修受講 40名 等→41名
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5団体 等→1団体
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業） アドバイザー派遣 計40回→21回

なお、目標値は、厚生労働省が実施する「介護サービス施設・事業所調査」を基に推計した人数であるが、厚生労働省が本調査結果（平成30年8月頃公表）により把握した平成29年都道府県別介護職員数の公表時期が未定のため、現時点では検証できない。

2) 見解

医療分について、病床機能分化連携基盤整備については、大きな規模ではないが着実に転換が進んでいる。

在宅療養支援の環境は徐々に整いつつあるが、進捗には地域差があり、現時点で目標に達していない圏域もあるが、疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進

歩、QOL向上を重視した医療への期待の高まりを踏まえ、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

医療従事者の確保については、勤務環境整備、離職防止・復職対策や救急・周産期医療支援体制の整備等の各種対策を行うも、特定の診療科目の医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化された。

介護分について、大幅に未達成であった要因は以下のとおり。

- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）：周知不足
- ・認知症介護従事者養成事業：対象者数の過大見込み
- ・認知症対応力向上研修事業：対象者数の過大見込み
- ・法人後見推進事業：周知不足

3) 改善の方向性

病床機能分化連携基盤整備事業については、29年度改定された第7次愛媛県地域保健医療計画の中に2025年時点の必要病床数が示され、また公立・公的病院の改革プランも29年度中に出揃ったことから、今後圏域の中で議論が進んでいくものと思われ、それに伴い今後、機能分化を伴った大規模な施設整備が増えていくと思われる。

在宅医療については、目標を大きく超える成果が得られたものはないが、目標の数値に向けて着実に進展しており、目標達成の圏域がさらに増えるよう、令和元年度以降も現在の事業を引き続き行う。

医療従事者確保については、定量的な目標に設定していた産科医師及び診療所に勤務する小児科医師が目標に届かなかつたが、30年度は最新データより増加させることを目標に数値を再設定し、医師不足病院への支援、若手医師や医学生のキャリア形成支援の強化、県外医学生への卒後Uターンを促進する活動、人材育成手法の検討と確立等により目標達成を図る。

また介護分について、大幅に未達成であった事業については下記の対策を行う。

- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）
：個別案内等、周知方法の改善に努める。
- ・認知症介護従事者養成事業：綿密な事業計画の策定に努める。
- ・認知症対応力向上研修事業：綿密な事業計画の策定に努める。
- ・法人後見推進事業：個別案内等、周知方法の改善に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、宇摩圏域では、保健所が開催した地域医療構想調整会議において、圏域内の各市町、郡市医師会、医療機関等からの意見を取りまとめた結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、高度急性期病床の増加による機能強化や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	51床
急性期	317床
回復期	294床
慢性期	217床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護医療院(介護療養型医療施設から転換) 33床

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 4.0人

- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 17.5 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関

2. 計画期間

<医療分>平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	10 床	(目標との差 4 1 床不足)
急性期	488 床	(目標との差 171 床超過)
回復期	133 床	(目標との差 161 床不足)
慢性期	323 床	(目標との差 106 床超過)

(病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関 → 0
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関 → 6 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関 → 9 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所 → 30 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 1 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 4 機関

③ 介護施設等の整備

【定量的な目標値】

- ・介護医療院(介護療養型医療施設から転換) 33 床 (繰越整備中)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 4.0 人 → 4.1 人
- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 17.5 人 → 6.1 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関 → 0
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関 → 1 機関

2) 見解

医療分について、病床機能強化と I C T の活用により病床転換が進んだほか、医療従事者の離職防止・復職対策や、在宅医療に関する専門知識習得のための講習会等の

実施により、地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保については現状を維持するという最低限の成果のみで、医師数の増加までには結びついていない。

介護分について、介護医療院(介護療養型医療施設から転換)の整備については、目標を達成しなかった。

3) 改善の方向性

医療分について、医療従事者、とりわけ特定科目的医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、第7次愛媛県地域保健医療計画及び同地域の地域医療構想に掲げた計画に変更がないことから、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；4P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所が開催した地域医療構想調整会議において、圏域内の各市町、郡市医師会、医療機関等からの意見を取りまとめた結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、近隣医療機関及び医科歯科連携の強化、医療従事者の確保、地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減・転換に繋がるICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等の支援を行い、病院の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	196床
急性期	826床
回復期	677床
慢性期	648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在

宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 856 床 (47 カ所) → 874 床 (48 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成所の運営支援、医療従事者の職場環境の整備等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 14.7 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 40.3 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関

2. 計画期間

<医療分>平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------|-------------------------|
| 高度急性期 | 40 床 (目標との差 156 床不足) |
| 急性期 | 1,395 床 (目標との差 569 床超過) |
| 回復期 | 392 床 (目標との差 285 床不足) |
| 慢性期 | 843 床 (目標との差 195 床超過) |
- (病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関 → 2 機関

- ・在宅療養支援診療所数 15 機関 → 22 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関 → 20 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所 → 82 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 11 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 1 機関

③ 介護施設等の整備

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 856 床 (47 カ所) → 874 床 (48 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 14.7 人以上 → 15.9 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 40.3 以上 → 10.0 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 以上 → 1 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 以上 → 11 機関

2) 見解

医療分について、施設整備については、ICTによる近隣医療機関との連携強化が図られた。在宅医療体制は徐々に体制が充実してきており、医療従事者の確保については、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保は現状維持となっていて、特定科目では依然厳しい状態である。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホーム18床(1カ所)の整備が進み目標を到達した。

3) 改善の方向性

医療分について、医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、第7次愛媛県地域保健医療計画及び同地域の地域医療構想に掲げた計画に変更がないことから、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；5P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、医科歯科連携による在宅療養者等の口腔ケア等の推進、救急医療体制の維持・確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	119床
急性期	682床
回復期	708床
慢性期	430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

利用者数 45人／月（2カ所）→ 165人／月（6カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 2人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.5人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 24.1人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関

2. 計画期間

<医療分>平成30年4月1日～平成31年3月31日

<介護分>平成30年4月1日～令和3年3月31日

□今治圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	23床（目標との差 96床不足）
急性期	1,389床（目標との差 707床超過）
回復期	176床（目標との差 532床不足）
慢性期	706床（目標との差 276床超過）

（病床数は平成29年7月1日時点）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関 → 4機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関 → 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関 → 9機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所 → 68か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関 → 5機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関 → 1機関

③ 介護施設等の整備

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所

利用者数 45人／月（2カ所）→ 45人／月（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・へき地診療所の医師数 2人以上 → 5人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.5人以上 → 8.4人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 24.1人以上 → 12.0人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関以上 → 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関以上 → 7機関

2) 見解

医療分について、地域医療連携体制促進事業（連携室運営）及び病床機能分化医療スタッフ配置事業（地域医療体制確保医師派遣事業）により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化が図られた。また、在宅医療体制は徐々に体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保は昨年度から現状維持となっている。

介護分について、公募の結果、事業者の応募がなく、目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

医療分について、医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、第7次愛媛県地域保健医療計画及び同地域の地域医療構想に掲げた計画に変更がないことから、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；6～7P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及、医療従事者の確保・養成と地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 781床

急性期 1,995床

回復期	2, 067床
慢性期	1, 836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 3人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 60.0人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 80.2人以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関以上

2. 計画期間

<医療分>平成30年4月1日～平成31年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- | | | | |
|-------|---------|---------|------------|
| 高度急性期 | 1, 018床 | (目標との差) | 237床不足) |
| 急性期 | 4, 030床 | (目標との差) | 2, 035床超過) |
| 回復期 | 1, 200床 | (目標との差) | 867床不足) |
| 慢性期 | 2, 401床 | (目標との差) | 1, 015床超過) |

(病床数は平成29年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関 → 10 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関 → 123 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関 → 54 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所 → 244 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 4 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 33 機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・べき地診療所の医師数 3 人以上 → 24 人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 60.0 人以上 → 71.5 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 80.2 人以上 → 46.1 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関以上 → 18 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関以上 → 21 機関

2) 見解

施設整備については、ＩＣＴの活用及び病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療体制は全ての目標値について達成しており、体制が充実してきている。医療従事者の確保は、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。さらに、二次救急における精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、救急対応時間外における医療機関からの患者受入・相談体制を構築し、医療機関の負担軽減が図られた。計画は概ね順調に推移していると思われる。

3) 改善の方向性

医療従事者、特に特定科目の医師確保については、人口規模の大きいこの圏域においても目標値に達していないが、第7次愛媛県地域保健医療計画及び同地域の地域医療構想に掲げた計画に変更がないことから、今後も目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；7～8 P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実、医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、医療従事者の確保、救急医療体制を維持するための人材確保等が挙げられている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 59床
 - 急性期 486床
 - 回復期 693床
 - 慢性期 443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 773人(47カ所) → 791人(48カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32床(4カ所) → 38床(5カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 12 人
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 2.5 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 44.4
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関

2. 計画期間

<医療分>平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------|-------------------------|
| 高度急性期 | 0 床 (目標との差 59 床不足) |
| 急性期 | 1,003 床 (目標との差 517 床超過) |
| 回復期 | 235 床 (目標との差 458 床不足) |
| 慢性期 | 524 床 (目標との差 81 床超過) |
- (病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関 → 1 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関 → 30 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関 → 7 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所 → 57 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 1 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 12 機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32 床 (4 カ所) → 38 床 (5 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 12 人以上 → 32 人

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 2.5人以上 → 2.4人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 44.4以上 → 10.0人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関以上 → 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関以上 → 8機関

2) 見解

医療分について、施設整備については、回復期への転換及び在宅医療移行支援のための施設整備を行い、また、病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。さらに、地域医療体制確保医師派遣事業、医科歯科連携歯科衛生士配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化、在宅医療への移行促進が図られた。在宅医療体制はおおむね目標値を達成し、徐々に体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保は昨年度から現状維持となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、小規模多機能型居宅介護拠点6床（1カ所）の整備（開設のみ）が進んでいる。認知症高齢者グループホーム（1カ所18床）については、公募の結果、事業者の応募がなく、目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

医療分について、医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、第7次愛媛県地域保健医療計画及び同地域の地域医療構想に掲げた計画に変更がないことから、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；8～9P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、都市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、小

児・周産期医療に係る医師不足、在宅医療を担う人材の育成等となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	120床
急性期	418床
回復期	454床
慢性期	305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）→ 58床（2カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
　　利用者数 15人／月（1カ所）→ 35人／月（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 10人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.6人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 27.9人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関

- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関

2. 計画期間

<医療分>平成30年4月1日～平成31年3月31日

<介護分>平成30年4月1日～令和3年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	30床	(目標との差)	90床不足)
急性期	1,082床	(目標との差)	664床超過)
回復期	168床	(目標との差)	286床不足)
慢性期	564床	(目標との差)	259床超過)

(病床数は平成29年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関 → 0
- ・在宅療養支援診療所数 15機関 → 12機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関 → 22機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所 → 42か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関 → 2機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関 → 6機関

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

利用者数 15人／月 (1カ所) → 35人／月 (2カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・へき地診療所の医師数 10人以上 → 23人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.6人以上 → 11.6人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 27.9人以上 → 8.3人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関以上 → 5機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関以上 → 4機関

2) 見解

医療分について、病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を

有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、医科歯科連携歯科衛生士配置事業により、在宅医療への移行促進が図られた。在宅医療体制は徐々に体制が充実してきているが、すべての目標値が達成していない。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保は昨年度から現状維持となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所利用者数20人／月（1カ所）の整備が進んだ。地域密着型特別養護老人ホーム29床（1カ所）については、公募の結果、事業者の応募がなく、目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

医療分について、医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、第7次愛媛県地域保健医療計画及び同地域の地域医療構想に掲げた計画に変更がないことから、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；9～10P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	30年度【No.1（医療分）】 病床機能分化連携基盤整備事業（病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,838,322千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床の病床整備数：10、回復期病床の病床整備数：150、急性期病床の病床整備数：-188、慢性期病床の病床整備数：-9</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う病床の転換等を伴う施設整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数（4機関）	
アウトプット指標 (達成値)	病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数（1機関）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた（高度急性期病床の病床整備数：2、回復期病床の病床整備数：11）</p> <p>(1) 事業の有効性 一部で整備計画が延期や繰越となった施設があり、年度内にもあるが、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保できるように病床の機能分化が促されることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	30年度【No.2(医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,006千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。	
事業の期間	アウトカム指標：システム利用件数(H29)3,491件 → (H30目標)4,491件	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行うICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業に対して補助を行い、地域医療連携を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICTの新規整備施設数(2機関)	
アウトプット指標 (達成値)	ICTの新規整備施設数(2機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：システム利用件数 → 確認できた(H29:3,491件 → H30実績:3,578件/月)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 事業の有効性 地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進する効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	30年度【No.3(医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,965千円
事業の対象となる区域	新居浜・西条	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科医が不足する中、助産師が妊産婦に健診時から退院まで継続的に関わり、より良いお産や育児が出来る保健指導を行う助産師外来に必要な機器を整備することで、医師の業務軽減を図り、当該圏域の周産期医療に係る機能分化を推進する。	
事業の期間	アウトカム指標：助産師外来の利用件数 25.6件/月(H29)→28件/月(H30、目標)	
事業の内容 (当初計画)	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内助産所や助産師外来に関する施設・設備整備数(1機関)	
アウトプット指標 (達成値)	院内助産所や助産師外来に関する施設・設備整備数(1機関)	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：助産師外来の利用件数→確認できた(25.6件/月(H29)→25.8件/月(R元12月現在実績)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 事業の有効性 助産師外来での妊婦への個別の健診、保健指導等を行う事により安心して出産できる環境づくり、及び産婦人科医師の業務軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 妊産婦から育児期における切れ目のない支援にむけた体制整備や効率的な役割分担による産科医師との連携・協力体制の整備が促されることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	30年度【No.4（医療分）】 医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,868千円
事業の対象となる区域	八幡浜・大洲	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H28:31.3日→H30:28.3日）による慢性期→回復期病床への転換促進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>【医科歯科連携歯科衛生士等配置事業】 在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士を配置する病院数 2施設	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士を配置する病院数 (H30 実績：2施設)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮 → 確認できた (H28:31.3日→H30 実績:30.5日)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の病院への配置が増えることで在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床の分化を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療資源の集約化、多職種の連携拠点となるものであり、最小限かつ集中的な支援により事業目的を達成するものである。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	30年度【No.5（医療分）】 病床機能分化医療スタッフ配置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 104,062千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、都市医師会、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、高度急性期と回復期の病床機能が不足しているが、特に高度急性期への病床転換は、人材確保とセットで進めるべきであり、急性期機能の医療機関が将来、高度急性期に転換するためには、本県としてはまず人材確保が必要と考えている。このため、要支援機関への医師派遣や救急医療機関のオンコール体制確保、地域医療連携室の新設・拡充等に伴う人材確保などのソフト事業を、地域医療構想に基づき連携の推進を図りながら、病床転換に先行して実施することとしている。</p> <p>アウトカム指標：○支援を受け体制を確保できた医療機関数（目標：25機関）○退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）（H29:78.5%→H30:78.7%）による慢性期→回復期病床への転換促進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○高度急性期病床が不足する圏域で、病床転換に先行して、地域連携により支援が必要な医療機関に対し、医師派遣を行う病院への支援。</p> <p>○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（目標：10,000時間以上）○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（5圏域）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（H30 実績：8,451時間）○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（H30 実績：5圏域）</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：○支援を受け体制を確保できた医療機関数→（H30 実績：21機関）○退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）→確認できた（H29:78.5%→H30:78.7%）</p> <p>(1) 事業の有効性 転換可能な病院に対し、高度急性期への病床転換を促進させるため、地域連携により現状の人材を活用しながら、医師偏在を調整することが必要。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想に即した機能分化や連携推進を図るため、潜在的に転換可能な病院に対する医師派遣と並行し、救急医療体制の充実のため、「t-PA ホットライン」や「急性冠症候群(ASC)ネットワーク」の体制を取り入れ、実績が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	30年度【No.6（医療分）】 在宅医療普及推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,332千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、市町、都市医師会、医療機関、NPO	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途となっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (H27: 23.3%→H29: 23.8% (0.5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の設置・運営、市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会・研修等の開催、一般市民に対する在宅医療の普及啓発等(講演会の開催等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数 (目標: 1回以上) ・研修や講演会等に取り組む団体数 (市、都市医師会、病院、訪問看護協会、NPO法人など) (目標: 10団体) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数 (H30実績: 1回) ・研修や講演会等に取り組む団体数 (H30実績: 10団体) 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 →確認できた (H30実績: 25.8% (2.5%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	30年度【No.7(医療分)】 在宅医療連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 121,440千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途となっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p>	
	アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加(H28:24.3%→H30:24.8% (0.5%増))	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の連携体制の強化に取り組む医療機関数（目標：2機関）	
アウトプット指標 (達成値)	地域の連携体制の強化に取り組む医療機関数(H30 実績：1機関)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 →確認できた(H30 実績：25.8% (2.5%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充することにより、患者の利便性が向上する他、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	30年度【No.8(医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 110,093千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進行する中、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化するとともに、住民への普及啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加（H28：41,582件→H30：43,661件（5%増））</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携室による相談対応件数（目標：2,600件）	
アウトプット指標 (達成値)	連携室による相談対応件数の増加 H29：2,590件→H30：1,403件	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加、訪問歯科診療件数の増加 (H29：43,115件→H30 実績：50,445件（17%増）)</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数は事業開始後一定期間経過したことから、当初の目標値を達成できなかったが、歯科医院への直接依頼が増えており、在宅歯科医療が浸透した結果とされる。今後も医療・介護と連携し、通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用普及に勤める。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	30年度【No.9(医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600千円
事業の対象となる区域	松山	
事業の実施主体	郡市歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進行する中、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっており、高齢の要介護者等に対する在宅歯科診療の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 在宅医療サービスを実施する歯科診療所数(H26:209件→H30:223件(7%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療体制に支障を生じることのないよう、高齢者の口腔ケアの推進を図るための、訪問歯科診療に必要な医療機器の導入に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問歯科診療用医療機器の整備数 10台	
アウトプット指標 (達成値)	訪問歯科診療用医療機器の整備数 (H30 実績：30台)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療サービスを実施する歯科診療所数 →確認できた (H29末：209件→H30末実績：245件(17.2%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科診療に必要な在宅歯科診療設備を整備することで、在宅歯科医療体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科診療に必要な機器を整備することで、効率的に在宅歯科診療を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	30年度【No.10(医療分)】 薬剤師支援事業(在宅医療支援薬剤師等普及事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,380千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するためには、薬剤師の関与が必要不可欠であるが、質の高い薬学管理の実現に向けた取り組み人材不足等が大きな問題になっている。また、医療機関を退院した患者がと在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかが問題となっている。</p> <p>アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人対数)の増加(医師歯科医師薬剤師数調査)(H28:170.0人→H30:181.3人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点整備及び在宅医療薬剤師の確保を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>在宅医療に係る薬剤師の養成研修会(3回) 新たに在宅医療に関わる薬剤師の研修会(3回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>在宅医療に係る薬剤師の養成研修会(H30実績：3回) 新たに在宅医療に関わる薬剤師の研修会(H30実績：3回)</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人対数)の増加(医師歯科医師薬剤師数調査)→確認できた(H28:170.0人→H30:181.3人)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関わる薬剤師を対象に、質の高い薬学管理に関する研修会を開催することで、現場で求められる技術を習得することが出来た。また、医師等と実際に使用する衛生資材や医療用麻薬について協議することで、緊急に必要な際の資材の調達を容易にすることが可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修には、地元薬学部と連携することにより、実技研修が可能な施設等を利用することが出来るとともに、薬学生も研修会に参加することにより、卒業後に在宅医療に対応できる学生の育成に貢献できる。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	30年度【No.11(医療分)】 看護師等育成強化事業（訪問看護管理者研修）	【総事業費 (計画期間の総額)】 729千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために訪問看護が果たすべき役割は大きい。しかし、事業所の運営等に苦慮し短期間で管理者が代わる施設もある。そこで、管理者が必要な能力について学び実践することで、運営の安定化を図り、訪問看護の質の向上と人材確保を目指す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数 147ヶ所(H29.3末)→147ヶ所以上(H30.3末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションの管理者を対象にした研修会の実施（5回/年）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会に参加した施設数 95施設(H29) → 95施設以上(H30)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会に参加した施設数 (H30 実績：103施設)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の訪問看護ステーション数 →確認できた (H30末実績：156ヶ所)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から検討会を開催することで、地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築や事業周知ができ、効率的に執り行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.12 医療分】 医師育成キャリア支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,967千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域間・診療科間の偏在や医師の高齢化により、地域医療に必要な医師が不足しており、医師の確保及び若手医師の県内定着が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事者数の増加(262.5人[H28]→271.4[H30])</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行う。</p> <p>また、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後Uターンを促進し、若手医師の県内定着を図るほか、地域の実情に応じた連携体制の構築や人材育成手法の検討を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（目標：40人） ・キャリア形成プログラムの作成数（目標：10プログラム） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（目標：50%） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（H30実績：34人） ・キャリア形成プログラムの作成数（H30実績：19プログラム） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（H30実績：100%） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事者数の増加 →(272.4人(H28)→279.1人(H30) 6.7人増)</p> <p>(1) 事業の有効性 今後、地域枠医学生は約190名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとって有効性が高い事業となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師2名、専従職員3名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.13(医療分)】 医師確保対策推進事業(女性医師等就労支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加傾向にある女性医師の出産・育児による離職防止や再就業の促進し、地域医療に必要な医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合(医師・歯科医師・薬剤師調査)(H26:16.3%→H30:16.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先となる医療機関等の情報収集、女性医師の就労支援に資する研修会等の開催等を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師の就労等に関する研修会・講演会等の参加人数 対前年比10%増 50名(H28)→55名(H29)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師の就労等に関する研修会・講演会等の参加人数 (H30 実績：68名 対前年比3.0%増)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数に占める女性医師の割合(医師・歯科医師・薬剤師調査)→(H28:17.4%→H30 実績:18.2%)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足である本県では、離職後に再就職できる女性を確保することは非常に有効性が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談業務、情報収集などを県医師会を通じて実施したため、現場サイドで意見等を直接反映することができ、非常に効率的・効果的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.14(医療分)】 救急医療対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,584千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、消防本部、都市医師会、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中にあって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：二次救急医療機関数 46機関(H30)→46機関(H31) ※二次医療機関の負担軽減が医師等の負担軽減、確保につながる</p>	
事業の内容 (当初計画)	輪番制により小児二次救急医療等を実施している医療機関や、輪番制病院への警備員配置に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児二次救急実施地区数(2地区(維持)) 救急搬送システム運用実施機関(14消防機関(維持))	
アウトプット指標 (達成値)	小児二次救急実施地区数(2地区(維持)) 救急搬送システム運用実施機関(14消防機関(維持))	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次救急医療機関数 → 確認できた(H30実績：46機関)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用に当たっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.15（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時間外における小児軽症患者の救急受診が医療現場の負担となり、地域医療の維持が困難になっている。</p> <p>アウトカム指標：電話相談者満足度（目標：100%）</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数（目標：10,000件以上）	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数（H30 実績：13,162件）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談者満足度→確認できた（H30 実績：99.6%）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.16(医療分)】 医科歯科連携推進事業(歯科医療従事者等人材養成事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 265,236千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会、都市歯科医師会、県歯科技工士会、歯科衛生士養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアの重要性が高まっているが、これらの業務に従事する歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たるに留まっているため、人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加(H28:1,540人→H30:1,617人(5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	がんや認知症に関する研修会等の開催による歯科医療従事者等の人材養成、歯科技工士に対する離職防止や復職支援の実施、就学支援制度や復職に必要な研修の実施による歯科衛生士の確保等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士に対する研修の実施人数(目標：380人)	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士に対する研修の実施人数(H30実績：1,019人)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加→確認できた((H28:1,540人→H30実績:1,601人(4.0%増)))</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医療機関に従事する歯科衛生士や歯科医療資格を有している非就業者に対して研修会を開催することで、医科歯科連携や口腔ケアに従事できる人材を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現在就業している歯科衛生士と現場復帰を希望している非就業者に対して研修会を開催することで、効率的に人材確保に努めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.17(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,664千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組みを促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 (H28:9.5%→H30:9.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関から、勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1カ所以上	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： (H30 実績：1カ所)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 →確認できた (H29:9.5%→H30 実績：9.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催等により、医療機関への普及啓発を図ったほか、医業経営等の専門家が、医療機関からの相談を受け、助言等を行うことにより、効果的に医療機関における勤務環境改善に向けた取り組みを支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会や県看護協会など地域の関係団体と連携し、医療機関のニーズに応じた支援を実施するなど、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.18(医療分)】 看護師等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 54千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率が全国平均に比して高いことや、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。</p> <p>アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合 (H29：91%→H30：90%以上) ②新人看護職員離職率 (H29：10.9%→H30：7.6%以下)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。</p> <p>○実習指導者講習会事業、○看護教員継続研修事業、○新人看護職員研修事業、○新人看護職員研修体制支援事業(新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等)、○看護職員県内定着促進事業(看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、潜在看護職員の実態把握等)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○看護教員継続研修事業の参加の延人数 (H29：175人→H30：180人以上) ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修の参加延人数 (H29：270人→H30：280人) ○看護職員人材派遣研修の利用施設数 (H29：33件→H30：30件以上) ○ふれあい看護体験の参加延人数 (H29：478人→H30：480人以上) ○看護職員合同就職説明会の参加延人数 (H29：204人→H30：200人以上)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数 (H30 実績：177人) ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数 (H30 実績：313人) ○看護職員人材派遣研修の利用施設数 (H30 実績：52件) ○ふれあい看護体験の参加延人数 (H30 実績：515人) ○看護職員合同就職説明会の参加延人数 (H30 実績：294人)</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： →確認できた ①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合(H30 実績：90.3%) ②新人看護職員離職率 (H30 実績：8.8%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合は 90% であり、目標を達成したことから看護職員の確保については効果があった。一方、新人看護職員離職率は 2.1% 減少したが、目標の達成には至らず、看護職員の定着については、効果が表れるまでには一定の期間がかかると考えられる。 また、愛媛県の全域において、医療の高度化や県民の期待に応えることでの</p>	

	<p>きる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。</p> <p>なお、新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業参加延人数は、313人で目標値を上回り、新人看護職員の研修体制の充実が図られた。ふれあい看護体験参加延人数及び看護職員合同就職説明会の参加延人数は、ともに昨年度より増加し、若い世代の看護職員の確保養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講者が、自施設でリーダーとなって研修復命や学習会を実施することにより、各施設の看護職員の資質向上が効率的に図られていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.19(医療分)】 看護師等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,124千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会、看護師養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンター登録者のうち復職した人数(577人(H29) → 635人(H30))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした実態調査を実施する。</p> <p>○中小病院等看護職員離職防止支援事業 ○就労環境改善事業 ○看護教員養成支援事業 ○再就業支援事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員離職時等の届出数 (目標：350人以上(H30)) 届出者のうち復職を希望する者の割合 (目標：53.5% (H29) → 55.0% (H30)) 潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数 (目標：40人 (H29) → 40人 (H30)) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員離職時等の届出数 (H30 実績 387人) 届出者のうち復職を希望する者の割合 (H30 実績 53%) 潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数 (H30 実績 53人) 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：ナースセンター登録者のうち復職した人数 → 確認できた (H30 実績：311人)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員離職時等における届出制度は、H30年度は387人から届出があり、うち5割以上が求職中となっており、今後復職についても期待ができる。 また、復職希望者に実技研修等を実施することで、安心して復職ができ、かつ定着も図ることができると考え、継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護師等復職支援研修については、H29年度から、事業内容を一部変更して実施しているところ。個別面談によるマッチング作業が必要であるため受講者数を大幅に増加させることは難しいが、H30年度の就職率は90.6% (53名中48名)で、県内の看護師確保について成果が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.20 医療分】 看護師等育成強化事業（摂食・嚥下障害看護力強化事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 695千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>摂食嚥下機能の維持・向上を図ることで、退院遅延の原因疾病の一つである誤嚥性肺炎等を予防し、患者の早期退院及び安全な在宅療養を促進する。また、患者特性に応じた看護の知識や技術の習得により、看護の専門性を高め、資質向上を目指す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内における誤嚥性肺炎の患者数の減少（H29：45人→H30：H29より減少）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・他圏域の摂食・嚥下障害認定看護師による口腔ケアチーム看護師に対する講義・実技指導研修 ・資質向上を目指しての他院での実習研修 ・口腔ケアチーム看護師による訓練・評価、指導の実践（院内、圏域） 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアチームが訓練を行った患者数（延べ）（H29：275人→H30：300人） ・口腔ケアの必要性等について普及啓発を行った人数（H29：178人→H30：195人） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアチームが訓練を行った患者数（延べ）（H29：275人→H30：81人） ・口腔ケアの必要性等について普及啓発を行った人数（H29：178人→H30：98人） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：院内における誤嚥性肺炎の患者数の減少→確認できた（H30実績51人：H29より6人増加）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、摂食・嚥下障害の専門知識及び技術を習得した口腔ケアチームが養成され、チーム員による院内での訓練実施や圏域内の施設等での普及啓発が行われ、誤嚥性肺炎の予防や介護職員等への理解促進につながった。地域の中核病院として、誤嚥性肺炎の入院患者数は微増したが、今後は、養成したチーム員がより積極的な取り組みを展開することで、入院日数の短縮や重症化予防に効果が期待できると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 口腔ケアチームを養成する過程で、院内の患者への実技訓練や研修会等の普及啓発を実施するなど、事業を効率的にすすめることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.21(医療分)】 保健師等指導事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,179千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 <input type="checkbox"/> / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師の8割 6/8人(H29)→8割以上(H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、特に活動の要となる中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、中堅期保健師の役割を再認識し必要な能力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健活動に関する検討事業 ・中堅期保健師スキルアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加数と組織数（目標8人 8組織） ・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合（目標8割） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加数と組織数（H30 実績：目標6人・組織6人） ・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合（H30 実績：100%） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師の割合→確認できた（H30 実績：83.3% 5/6人）</p> <p>(1) 事業の有効性 保健師活動指針を活用し、今後の保健師活動について話し合い、また強化したいこと等について見直すことができた。また、研修事業では、研修参加を通じて、自組織の課題と今後の取組みを考えることができており、保健師の人材育成に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健師のコアを強化するための研修会を県庁が企画実施し、各地域の課題や保健師の状況に応じた研修企画を各保健所が行うなど役割分担ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.22(医療分)】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 702,342千円
事業の対象となる区域	今治	
事業の実施主体	看護師養成所の設置者	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、老朽化著しい養成所の校舎一部を建替え、安心・安全な環境で優秀な生徒を集め、地域医療のニーズに対応した高度な知識・技能を有した看護職員の養成し、地元で定着させることが必要。</p> <p>アウトカム指標：入学者数の増加 105名(H30) → 115名(H33)</p>	
事業の内容 (当初計画)	依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所について、老朽化した校舎の一部を建替えることに対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数(1カ所)	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数(H30実績：1カ所 但し年度内工事は未着手で繰越)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：入学者数の増加 → できなかった(新校舎が完成していないため)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により優秀な生徒を集め、地域医療のニーズに対応した質の高い看護師の養成が可能となると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の校舎建替えに対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、ひいては県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行えると思われる。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.23(医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 147,604千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	看護師養成所の設置者	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 (H29:75.1% → H30:75.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。 看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。 (教員経費、事務職員経費、生徒経費、研修経費 等) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数 (8カ所)	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数 (H30 実績：8カ所)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 →確認できた (H30 実績:73.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 昨年度に比べて県内就業率は若干低下したが、概ね7割以上を保持しており、本事業の実施により当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度 【No.24（医療分）】 院内保育事業運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,769千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>依然として不足が見込まれる看護職員の出産・育児による離職防止や再就業の促進に対する支援が必要であるため、院内保育事業の運営に対して補助を行う。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）(H28:21.1%→H30:21.2%以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営は厳しい状況であることから、事業の運営に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数（12か所 公的病院除く）	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数（H30 実績：12か所 公的病院除く）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査） →確認できた (H28:21.1%→H30:22.2%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.25(医療分)】 薬剤師支援事業(薬剤師確保事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,427千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題になっている。</p> <p>アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H28:170.0人→H30:181.3人）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療を推進するため、休職中の薬剤師が安心して復職できるよう、昨年度作成した座学及び実務実習に関するプログラムに基づき、復職支援講習会及び実務実習を実施して復職支援を進め、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。</p> <p>また、子育て中の薬剤師を支援して離職防止を図るため、研修会時の託児サービスを実施することで、講習会に参加しやすい環境を整備する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職支援講習会受講者数（10名）	
アウトプット指標 (達成値)	復職支援講習会受講者数（H30実績：4名）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）→確認できた（H28:170.0人→H30:181.3人）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、復職支援プログラムを作成し、離職している薬剤師に対し支援を行うことで復職を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援事業も3年目となったことから、復職を希望する受講生が目標どおり確保できなかった。今後は、さらに幅広く事業を周知するとともに、現に勤務している薬剤師に対しても事業内容を認識してもらい、離職した際にも復職支援制度を利用して安心して職場に戻れることを周知することとしたい。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度【No.26（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73,280千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 66人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.8人 	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 66人 ・手当支給施設数 23施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 62人(H29年度)→61人(H30年度) ・手当支給施設数 23施設(H29年度)→22施設(H30年度) 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 →確認できた (H29年度実績)74人→(H30年度実績) 77人(見込；集計中) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 →確認できた (H29年度実績)11.8人→(H30年度)12.5人(見込；集計中) <p>(1) 事業の有効性 分娩取扱医療機関の減少により、医師数に若干の減少がみられるものの、本事業の実施により産科医等に対して経済的処遇が改善されたことにより、産科医等の確保については概ね有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、市町を通じて医療機関に補助するものであるが、県と地域の実情に通じた市町が、それぞれの立場に応じて役割（事務）分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	30年度 【No.27（医療分）】 周産期医療対策強化事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,200千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	国立大学法人愛媛大学	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>愛媛大学医学部の産婦人科医局、小児科医局は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増す一方で、慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科から、医局による医療機関への応援体制の充実を求められており、医局員の確保を図るため、周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新生児医療を担当する医師数：5人 周産期医療を担当する医師数 産婦人科：15人 同 小児科：27人</p>	
事業の内容 (当初計画)	愛媛大学医学部附属病院の周産期医療を担当する医師（産婦人科・小児科）に対する手当の支給を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給件数 新生児医療担当医手当 目標：年間240件 小児期・周産期カウンセリング手当 目標：年間240件	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給件数 新生児医療担当医手当 (H29年度)143件→(H30年度)145件 小児期・周産期カウンセリング手当 (H29年度)178件→(H30年度)178件	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →確認できた 新生児医療を担当する医師数 (H29年度)5人→(H30年度)4人 周産期医療を担当する医師数 産婦人科医 (H29年度)12人→(H30年度)14人 小児科医 (H29年度)26人→(H30年度)28人 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の維持・確保に有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 愛媛大学医学部は、県内産婦人科、小児科から応援体制の充実を求められており、本事業により、効率的に産科医等の処遇改善を図ることができた。	
その他		

3－2－1. 事業の実施状況(介護分・施設整備)

平成30年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 666, 130 千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。 アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18, 946 人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 58 床 (2 カ所) 認知症高齢者グループホーム 72 床 (4 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 27 床 (3 カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 人 (1 カ所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人 (1 カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 12 人 (1 カ所) ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 • 地域密着型特別養護老人ホーム 1, 172 床 (42 カ所) → 1, 201 床 (43 カ所) • 認知症高齢者グループホーム 5, 166 床 (311 カ所) → 5, 202 床 (313 カ所)	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 913床（115カ所）→ 919床（116カ所） <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 232人／月（12カ所）→ 372人／月（17カ所） ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 0床（0カ所）→ 33床（1カ所） ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備 105床
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 913床（115カ所）→ 919床（116カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 232人／月（12カ所）→ 252人／月（13カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス施設等の定員総数 17,752人 指標：17,486人から266人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

3－2－2. 事業の実施状況(介護分・人材確保)

平成30年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 3,739千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。</p> <p>アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p>	
事業の内容(当初計画)	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標(達成値)	協議会の開催回数：4回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p> <p>31年度は以下のとおり既存事業の改善及び新規事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護職」にまつわる感動的なエピソードを映像化し、インターネット番組等を活用して広く発信し、介護職のイメージアップを図る。 ・福祉就職セミナーに合わせ、福祉・介護の仕事の内容や事業所を紹介する「介護・福祉のジョブフェス」を開催し、介護職への理解を深める。 	

	<p>(1) 事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 2,938千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対する県民の理解・か関心の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後1週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年24回以上	
アウトプット指標（達成値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年158回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業対象が不特定多数のため、測定は困難であるが、福祉・介護の仕事について、県民の理解や関心が高まり、福祉就職セミナーに232名が参加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 広報にあたっては、テレビ以外の媒体（商店街等大型ビジョン）を活用し、多様な対象の目に触れやすいよう工夫した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,800千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。 アウトカム指標：—	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日啓発イベント等 13回 参加者 1,350名	
アウトプット指標（達成値）	介護の日啓発イベント等 12回 参加者 1,416名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.4】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 2,420千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>事業所見学・介護体験バスツアー事業（中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。）</p> <p>介護の職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>バスツアー参加者：6ヶ所×25人 職場体験参加者：50人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>バスツアー参加者：計48人 職場体験参加者：26人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約81%であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。</p>	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5（介護分）】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 43,637千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○派遣人数(H30)：40人 ○派遣人数(R2)：40人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○派遣人数(H30)：45人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：39人 ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：29人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行なったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。</p>	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H29年度に実態調査を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）	【総事業費】 13,020 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。</p> <p>アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内 7 か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。</p> <p>また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。</p> <p>関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク 1 か所あたり 12 回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク 1 か所あたり 12 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数 57 名</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、U ターン就職に向けたアピールができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 7 (介護分)】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 8,008 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県（愛媛県介護支援専門員協会）、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均 2.0 以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会・研修向上委員会・検討部会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修（再研修）、専門研修（課程 I・II）、更新研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：4回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員実習説明会の開催回数：3回 ○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：3回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回、地域別研修4回 	

アウトプット指標（達成値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：2回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：6回</p> <p>○介護支援専門員実習説明会及び実習指導者養成研修 開催回数：1回</p> <p>○主任介護支援専門員ファシリテーター養成研修 開催回数：5回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回</p> <p>地域別研修（県内6地域で計47回実施）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均3.0</p> <p>(1) 事業の有効性 平成28年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.8】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 4,056千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修：5地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：5地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1地区 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修：4地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：1地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：2地区 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者1,544人</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」等をテーマに口腔ケアに関する講演会及びシンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 2,000千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る</p> <p>アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修 8回 参加者 500名	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修 8回 参加者 554名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケアやサービス提供責任者として必要な知識に関する研修を実施することにより、介護技術等に悩む介護職員等にとって有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 269 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供</p>	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 総会講演会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 総会講演会：1 回開催、185 人参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現場で必要とされる知識や技術を有する介護従事者の確保</p> <p>(1) 事業の有効性 介護分野の専門家による講演会を開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、効果的な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 11】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互派遣の参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	相互派遣の参加者数：55 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：階層に応じたスキルを有する介護従事者の確保	
	<p>(1) 事業の有効性 各職員の経験年数や役割に応じて 3 コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、研修シートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始後、速やかに事業所への周知など研修の準備を行ったことから、県内各地区での相互研修が可能となった。 また、中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護職員の日常生活支援力向上研修事業	【総事業費】 552 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供</p>	
事業の内容（当初計画）	調理分野、レクリエーション分野の専門家を講師に招き、利用者の健康に留意した食の提供（調理技術）、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：75 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：利用者の日常生活を支援するスキル（調理、レクレーション技術）を有する介護従事者の確保	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>料理研究家とレクリエーションインストラクターによる 2 本立ての研修会を開催し、調理のコツと気軽にできるレクリエーションの手数とその伝え方を体験しながら学ぶことで、参加者にとって有意義な研修となった。</p> <p>また、アンケートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門家による研修を実施することにより、介護職員の調理技術の向上、日常生活動作訓練としての調理機会の充実、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術を習得することができ、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,743 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。</p> <p>アウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 認知症サポート医養成研修：10名養成 <input type="radio"/> 認知症サポート医フォローアップ研修：61名 <input type="radio"/> かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 認知症サポート医養成研修：10名養成 <input type="radio"/> 認知症サポート医フォローアップ研修：51名 <input type="radio"/> かかりつけ医認知症対応力向上研修：146名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1, 328 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。</p> <p>アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：27名</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：1名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：104名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：38名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：10名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：1名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修了者（累計）27名</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,513 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）にて明記）</p> <p>アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 780 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 302 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保</p> <p>(1) 事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 市民後見推進事業	【総事業費】 4, 139 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。</p> <p>アウトカム指標：法人成人後見事業支援員の質の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○フォローアップ研修会参加者 40 名 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会 6 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○フォローアップ研修会：2 回、市民後見養成講座修了者のべ 41 名参加 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6 回、法人成年後見事業支援員 6 名及び支援員候補者 8 名参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保</p> <p>（1）事業の有効性 市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 法人後見推進事業	【総事業費】 399 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。</p> <p>アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の 3 か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザーによる個別指導実施団体：5 団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1 回、31 名参加 ○成年後見制度利用促進セミナー：1 回、98 名参加 ○アドバイザーによる個別相談会：1 回、1 団体参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 15 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施につながるものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）	【総事業費】 918 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるよう、職場環境の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があつた事業所数</p>	
事業の内容（当初計画）	事業所へのアドバイザー派遣事業（社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：15回 税理士派遣回数：15回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：13回 税理士派遣回数：8回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があつた事業所数 13 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出することができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 チラシやホームページ、フェイスブック等で事業を広く周知した。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。</p>	
その他		

平成 29 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

医療分・・・令和元年11月6日 愛媛地域医療構想推進戦略会議において議論
介護分・・・令和元年7月2日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

医療分、介護分・・・指摘なし

2. 目標の達成状況

平成29年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

また、介護分においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

※ 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
(病床の機能分化・連携)
- ②居宅等における医療の提供に関する事業 (在宅医療・介護サービスの充実)
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業 (医療従事者等の確保・養成)
- ⑤介護事業者の確保に関する事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備や I C T を活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1, 326 床
 - 急性期 4, 724 床
 - 回復期 4, 893 床
 - 慢性期 3, 879 床

【実施事業】

- ・病床機能分化連携基盤整備事業
- ・I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業
- ・病床機能分化医療スタッフ確保事業
- ・医科歯科連携推進事業 (機能分化のための歯科衛生士確保事業)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5

【実施事業】

- ・在宅医療普及推進事業
- ・在宅医療連携体制構築事業
- ・在宅歯科医療連携室整備事業
- ・在宅歯科診療設備整備事業
- ・看護師等育成強化事業（訪問看護推進事業）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 27人以上
- ・産科医及び産婦人科医の数（人口10万対） 9.2人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 100.3人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 234.4以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5以上

【実施事業】

- ・医師育成キャリア支援事業
- ・医師確保推進対策事業（女性医等就労支援事業）
- ・救急医療対策事業
- ・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）
- ・医療勤務環境改善支援センター運営事業
- ・看護師等研修事業
- ・看護師等支援事業
- ・保健師等指導事業費
- ・看護師等育成強化事業（摂食・嚥下障害看護力強化事業）
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・院内保育事業運営費補助金
- ・病院内保育施設整備事業
- ・薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）
- ・産科医等確保支援事業

- ・周産期医療対策強化事業

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

【定量的な目標値】

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、平成 32（2020）年に 31,039 人、平成 37（2025）年には 32,637 人となることから、30 年度については介護職員の増加（824 人）を目標とし、次の事業を実施する。

（参考）7 期介護保険事業支援計画

H28 供給見込人数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

	平成 28 年	平成 32 年	平成 37 年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

(31,039 - 27,746) 人 ÷ 4 年 = 824 人

【実施事業】

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等） 協議会開催年 2 回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）テレビ CM 年 24 回以上
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）イベント参加者 850 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）参加者 200 名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣 各所年 12 回
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年 4 回 等
- ・介護職員等たん吸引等研修事業 研修受講 100 名
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 研修開催 5 地区 等
- ・介護職員の資質向上研修事業 総合講演会参加 100 名 等
- ・介護職員相互研修事業 派遣参加者 80 名
- ・介護職員の日常生活支援力向上研修事業 研修受講 90 名

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（平成 29 年 7 月 1 日時点）

高度急性期 1,121 床（事業実施により +2 床）

急性期 9,387 床（事業実施により -13 床）

回復期 2,304 床（事業実施により +11 床）

慢性期 5, 361床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1 → 4圏域達成（県合計17）
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15 → 4圏域達成（県合計208）
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10 → 3圏域達成（県合計113）
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50 → 4圏域達成（県合計523）
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1 → 5圏域達成（県合計9）
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5 → 5圏域達成（県合計71）

③ 介護施設等の整備

地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,027床（37カ所）→ 1,143床（41カ所）
※うち29床（1カ所）はH28年度計画にも計上
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 940床（119カ所）→ 958床（121カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 128人／月（7カ所）→ 178人／月（9カ所）
- ・介護老人保健施設 5,225床（67カ所）→ 5,245床（67カ所）
- ・特別養護老人ホーム（定員30人以上）6,212床（106カ所）→ 6,342（107カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備 105床

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 27人以上 → 17人
- ・産科医及び産婦人科医の数（人口10万対） 9.2人以上 → 8.8人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 100.3人以上 → 113.9人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 234.4人以上 → 92.5人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
→ 5圏域達成（県合計26）
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上
→ 4圏域達成（県合計52）

⑤ 介護従事者の確保

福祉人材センターにおける人材のマッチングや、ハローワークと連携した就職支援、介護の魅力の若年層等へのアピール、介護未経験者等が常用雇用に結び付く取組みなどの「参入促進」、多様な人材に対する研修支援や地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成プログラムの開発などの「資質の向上」、新人職員に対する指導担当者制度導入支援などの「労働環境・待遇改善」等の対策を一体的に進めた。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等） 協議会開催年2回→4回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）テレビCM 年24回以上→年237回
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）イベント参加者850名→約700名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）参加者150名→50名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40名→47名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣各所年12回→11回
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年4回 等 →年3回

- ・介護職員等たん吸引等研修事業 研修受講 100名→97名
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 研修開催 5地区 等→6地区
- ・介護職員の資質向上研修事業 総合講演会参加 100名 等→173名
- ・介護職員相互研修事業 派遣参加者 80名→59名
- ・介護職員の日常生活支援力向上研修事業 研修受講 90名→63名
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10名→10名
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200名 等→87名
- ・認知症総合支援事業 研修受講 38名→50名
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780名→347名
- ・地域包括ケア人材育成事業 生活支援コーディネーター養成講座実施 3回→1回
- ・地域包括ケア人材育成等支援事業 研修開催 5回→5回
- ・市民後見推進事業 研修受講 40名 等→55名
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5団体 等→1団体
- ・新人介護職員職場定着促進事業 セミナー開催 3回 等→3回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）アドバイザー派遣 計40回→32回

なお、目標値は、厚生労働省が実施する「介護サービス施設・事業所調査」を基に推計した人数であるが、厚生労働省が本調査結果（平成30年8月頃公表）により把握した平成29年都道府県別介護職員数の公表時期が未定のため、現時点では検証できない。

2) 見解

医療分について、病床機能分化連携基盤整備については、大きな規模ではないが着実に転換が進んでいる。

在宅療養支援の環境は徐々に整いつつあるが、進捗には地域差があり、現時点で目標に達していない圏域もあるが、疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL向上を重視した医療への期待の高まりを踏まえ、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

医療従事者の確保については、勤務環境整備、離職防止・復職対策や救急・周産期医療支援体制の整備等の各種対策を行うも、特定の診療科目の医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化された。

また介護分について、大幅に未達成であった要因は以下のとおり。

- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）：周知不足
- ・認知症介護従事者養成事業：対象者数の過大見込み
- ・認知症対応力向上研修事業：対象者数の過大見込み
- ・地域包括ケア人材育成事業：実施可能回数の過大見込み
- ・法人後見推進事業：周知不足

3) 改善の方向性

医療分について、病床機能分化連携基盤整備事業については、第7次愛媛県地域保健医療計画の中に2025年時点の必要病床数が示され、また公立・公的病院の改革プランも全病院で出揃ったことから、今後圏域の中で医療機関が主体となって議論

が進んでいおり、それに伴い今後、機能分化を伴った大規模な施設整備が増えていくと思われる。

在宅医療については、一部事業で人材不足により実施が困難になったものもあるが、他事業において着実に進展しており、目標達成の圏域がさらに増えるよう、新年度も現在の事業を引き続き行う。

医療従事者確保については、依然として厳しい状況が続いているが、最近は地域偏在が顕著になってきていることから、圏域内の不足する医療機能を相互に補うための支援、若手医師や医学生のキャリア形成支援の強化、県外医学生への卒後Uターンを促進する活動、医療従事者の養成力強化により、今後も粘り強く目標達成を目指す。

また介護分について、大幅に未達成であった事業については下記の対策を行う。

- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）
 - ：個別案内等、周知方法の改善に努める。
- ・認知症介護従事者養成事業：綿密な事業計画の策定に努める。
- ・認知症対応力向上研修事業：綿密な事業計画の策定に努める。
- ・地域包括ケア人材育成事業：綿密な事業計画の策定に努める。
- ・法人後見推進事業：個別案内等、周知方法の改善に努める。

4) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

※介護分の目標値については、第7期介護保険事業支援計画に基づき修正している。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所が開催した地域医療構想調整会議において、圏域内の各市町、郡、市医師会、医療機関等からの意見を取りまとめた結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床転換等を伴う施設・設備整備や、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、高度急性期病床の増加による機能強化や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和元年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 51床

急性期 317床

回復期 294床

慢性期 217床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 4.0人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 17.5人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関

2. 計画期間

<医療分>平成29年4月1日～平成31年3月31日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（平成29年7月1日時点）

高度急性期	10床	(目標との差)	41床不足)
急性期	488床	(目標との差)	171床超過)
回復期	133床	(目標との差)	161床不足)
慢性期	323床	(目標との差)	106床超過)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関 → 0
- ・在宅療養支援診療所数 15機関 → 6機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関 → 9機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所 → 30か所

- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 0
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 4 機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 4.0 人 → 4.1 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 17.5 人 → 6.1 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関 → 0
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関 → 1 機関

2) 見解

病床機能強化と I C T の活用により病床転換が進んだほか、医療従事者の離職防止・復職対策や、在宅医療に関する専門知識習得のための講習会等の実施により、地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保については現状を維持するという最低限の成果のみで、医師数の増加までには結びついていない。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については厳しい状況が続いている、地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け引き続き事業を継続していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；4 P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、新居浜・西条圏域では、保健所が開催した地域医療構想調整会議において、圏域内の各市町、郡市医師会、医療機関等からの意見を取りまとめた結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、近隣医療機関及び医科歯科連携の強化、医療従事者の確保、地域定着等が挙げられている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減・転換に繋がる I C T を活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等の支援を行い、病院の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促

進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	196床
急性期	826床
回復期	677床
慢性期	648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 1,140床(18カ所) → 1,180床(18カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 37人／月(2カ所) → 57人／月(3カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成所の運営支援、医療従事者の職場環境の整備等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 14.7人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 40.3人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関

2. 計画期間

<医療分>平成29年4月1日～平成31年3月31日

<介護分>平成29年4月1日～令和3年3月31日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】(平成 29 年 7 月 1 日時点)

高度急性期	40 床 (目標との差 156 床不足)
急性期	1,395 床 (目標との差 569 床超過)
回復期	392 床 (目標との差 285 床不足)
慢性期	843 床 (目標との差 195 床超過)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関 → 2 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関 → 22 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関 → 20 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所 → 82 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 1 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 11 機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム(定員 30 人以上) 1,140 床 (18 カ所) → 1,180 床 (18 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 37 人／月 (2 カ所) → 57 人／月 (3 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 14.7 人以上 → 15.9 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 40.3 以上 → 10.0 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 以上 → 1 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 以上 → 11 機関

2) 見解

医療分について、在宅医療体制は徐々に体制が充実してきており、医療従事者の確保については、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保は現状維持となっていて、特定科目では依然厳しい状態である。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム (1 カ所 40 床)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者 (1 カ所 20 人／月) の整備が進んだ。

3) 改善の方向性

医療分について、医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については厳しい状況が続いている、地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達

成に向け引き続き事業を継続していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。地域のニーズを踏まえて再検討し、目標の見直しを実施する。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；5 P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、今治圏域では、保健所の調整により、各市町、都市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、医科歯科連携による在宅療養者等の口腔ケア等の推進、救急医療体制の維持・確保等が挙げられている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	119床
急性期	682床
回復期	708床
慢性期	430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所

- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所

利用者数 15 人／月（1 カ所）→ 45 人／月（2 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 2 人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.5 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 24.1 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関

2. 計画期間

<医療分>平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□今治圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（平成 29 年 7 月 1 日現在）

高度急性期	23 床（目標との差 96 床不足）
急性期	1, 389 床（目標との差 707 床超過）
回復期	176 床（目標との差 532 床不足）
慢性期	706 床（目標との差 276 床超過）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関 → 4 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関 → 15 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関 → 9 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所 → 68 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 1 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 5 機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

【定量的な目標値】

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

利用者数 15人／月（1カ所）→ 45人／月（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- べき地診療所の医師数 2人以上 → 5人
- 小児科医療に係る病院勤務医数 9.5人以上 → 8.4人
- 小児科標準診療所に勤務する医師数 24.1人以上 → 12.0人
- 退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関以上 → 1機関
- 退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関以上 → 7機関

2) 見解

医療分について、地域医療連携体制促進事業（連携室運営）及び病床機能分化医療スタッフ配置事業（地域医療体制確保医師派遣事業）により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化が図られた。また、在宅医療体制は徐々に体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保は昨年度から現状維持となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者（1カ所 30人／月）の整備が進んだ。

3) 改善の方向性

医療分について、離職防止・復職対策や救急医療支援体制の整備等の各種対策を行いうも、特定の診療科目の医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化されたが、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；6～7P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及、医療従事者の確保・養成と地域定着等が挙げられている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 781床

急性期 1,995床

回復期 2,067床

慢性期 1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 486床(18カ所) → 602床(22カ所)

※うち29床(1カ所)はH28年度計画にも計上

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 489床(62カ所) → 498床(63カ所)

- ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 2,104床(36カ所) → 2,194床(37カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 3人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 60.0人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 80.2人以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関以上

2. 計画期間

<医療分>平成28年4月1日～平成31年3月31日

<介護分>平成29年4月1日～令和3年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（平成29年7月1日時点）

- | | |
|-------|-------------------|
| 高度急性期 | 1, 018床 (237床) |
| 急性期 | 4, 030床 (2, 035床) |
| 回復期 | 1, 200床 (△867) |
| 慢性期 | 2, 401床 (565床) |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関 → 10機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関 → 123機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関 → 54機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所 → 244か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関 → 4機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関 → 33機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 486床 (18カ所) → 602床 (22カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,459人 (149カ所) → 2,351人 (153カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 489床 (62カ所) → 498床 (63カ所)
- ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 2,104床 (36カ所) → 2,194床 (37カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 3人以上 → 24人

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 60.0人以上 → 71.5人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 80.2人以上 → 46.1人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関以上 → 18機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関以上 → 21機関

2) 見解

医療分について、施設整備については、ＩＣＴの活用及び病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療体制は全ての目標値について達成しており、体制が充実している。医療従事者の確保は、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。計画は概ね順調に推移していると思われる。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（4カ所116床）及び特別養護老人ホーム（1カ所90床）の整備が進んだ。認知症高齢者グループホームは他年度の基金計画に変更の上、整備した。小規模多機能型居宅介護事業所については、他年度の基金計画から変更して整備した。

3) 改善の方向性

医療分について、医療従事者、特に特定科目の医師確保については、人口規模の大きいこの圏域においても目標値に達しておらず、高齢化・偏在対策も含めて今後も事業を継続して実施していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 (令和元年度計画における関連目標の記載ページ；7～8P)
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実、医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、医療従事者の確保、救急医療体制を維持するための人材確保等が挙げられている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 59床
 - 急性期 486床
 - 回復期 693床
 - 慢性期 443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設 903床（11カ所） → 923床（11カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・べき地診療所の医師数 12人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 2.5人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 44.4
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5機関

2. 計画期間

<医療分>平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（平成 29 年 7 月 1 日時点）

高度急性期	0 床 (△ 5 9 床)
急性期	1, 003 床 (517 床)
回復期	235 床 (△ 458 床)
慢性期	524 床 (81 床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関 → 1 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関 → 30 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関 → 7 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所 → 57 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 1 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 12 機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設 903 床 (11 カ所) → 923 床 (11 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・べき地診療所の医師数 12 人以上 → 31 人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 2.5 人以上 → 2.4 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 44.4 人以上 → 10.0 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関以上 → 1 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関以上 → 8 機関

2) 見解

医療分について、地域医療体制確保医師派遣事業、医科歯科連携歯科衛生士配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化、在宅医療への移行促進が図られた。在宅医療体制はおおむね目標値を達成し、体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に

携わる人材の確保が促進されたが、医師の高齢化と地域偏在が進み、厳しい状況となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護老人保健施設（1カ所20床）の整備が進んだ。

3) 改善の方向性

医療分について、離職防止・復職対策や救急医療支援体制の整備等の各種対策を行うちも、特定の診療科目的医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化されたが、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；8～9P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、小児・周産期医療に係る医師不足、在宅医療を担う人材の育成等となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 120床

急性期 418床

回復期 454床

慢性期 305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 80 床（9 カ所） → 89 床（10 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・べき地診療所の医師数 10 人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.6 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 27.9 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関

2. 計画期間

<医療分>平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（平成 29 年 7 月 1 日時点）

高度急性期	30 床	（目標との差 90 床不足）
急性期	1,082 床	（目標との差 664 床超過）
回復期	168 床	（目標との差 286 床不足）
慢性期	564 床	（目標との差 259 床超過）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関 → 0
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関 → 12 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関 → 14 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所 → 42 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関 → 2 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関 → 6 機関

③ 介護施設等の整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・べき地診療所の医師数 10 人以上 → 12 人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.6 人以上 → 11.6 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 27.9 人以上 → 8.3 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関以上 → 5 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関以上 → 4 機関

2) 見解

医療分について、地域医療体制確保医師派遣事業により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化、在宅医療への移行促進が図られた。在宅医療体制はおおむね目標値を達成し、体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師の高齢化と地域偏在が進み、厳しい状況となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所9床）の整備が進んだ。

3) 改善の方向性

医療分について、離職防止・復職対策や救急医療支援体制の整備等の各種対策を行いうも、特定の診療科目の医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化されたが、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続していく。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元度計画における関連目標の記載ページ；9～10P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3－1. 事業の実施状況(医療分)

平成29年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	29年度【No.2(医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,990千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：システム利用件数(H29)3,491件 → (H30目標)4,491件</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行うICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業に対して補助を行い、地域医療連携を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICTの新規整備施設数(3機関)	
アウトプット指標 (達成値)	ICTの新規整備施設数(5機関) ※H29年度：3機関、H30年度：2機関	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：システム利用件数 → 確認できた(H29:3,491件 → H30実績:3,578件/月)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 事業の有効性 地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進する効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	29年度【No.4（医療分）】 病床機能分化医療スタッフ確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 476,413千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、都市医師会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、生活習慣病が増加し疾病構造が変化する一方、救急医療をはじめとする地域課題も重要性を増しており、限られた医療資源の有効活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）（H27:78.3%→H30:78.7%）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置</p> <p>○都市医師会を中心となり、地域の実情に応じて医師派遣ニーズがある要支援機関に対して医師派遣に協力する協力医療機関への支援 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（5圏域）</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間（目標：10,000時間以上）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（H30実績：5圏域）</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間（H30実績：8,451時間）</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）→確認できた（H29:78.5%→H30:78.7%）</p> <p>(1) 事業の有効性 転換可能な病院に対し、高度急性期への病床転換を促進させるため、地域連携により現状の人材を活用しながら、医師偏在を調整することが必要。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想に即した機能分化や連携推進を図るため、潜在的に転換可能な病院に対する医師派遣と並行し、救急医療体制の充実のため、「t-PA ホットライン」や「急性冠症候群(ASC)ネットワーク」の体制を取り入れ、実績が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	29年度【No.5（医療分）】 在宅医療普及推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 72,827千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、市町、都市医師会、医療機関、NPO	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途となっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (H27: 23.3%→H30: 24.8% (0.5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の設置・運営、市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会・研修等の開催、一般市民に対する在宅医療の普及啓発等（講演会の開催等）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数（目標：1回以上） ・研修や講演会等に取り組む団体数（目標：10団体） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数（実績：1回） ・研修や講演会等に取り組む団体数（実績：10団体） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 → 確認できた (H30 実績 25.8% (2.5%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	29年度【No.6（医療分）】 在宅医療連携体制構築事業	【総事業費（計画期間の総額）】 56,436千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	都市医師会、県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途となっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (H28: 24.3%→H30: 24.8% (0.5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の連携体制の強化に取り組む医療機関数（目標：2機関）	
アウトプット指標 (達成値)	地域の連携体制の強化に取り組む医療機関数 (H30 実績：1機関)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 →確認できた (H30 実績 25.8% (2.5%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充することにより、患者の利便性が向上する他、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	29年度【No.7(医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費(計画期間の総額)】 112,456千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進行する中、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化するとともに、住民への普及啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 (H26:4,233件→H28:41,582件→H30:43,661件(5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携室による相談対応件数の増加 H29:2,590件→H30:3,034件	
アウトプット指標 (達成値)	連携室による相談対応件数の増加 H29:2,590件→H30:1,403件	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加、訪問歯科診療件数の増加 (H29:43,115件→H30実績:50,445件(17%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数は事業開始後一定期間経過したことから、当初の目標値を達成できなかったが、歯科医院への直接依頼が増えており、在宅歯科医療が浸透した結果とされる。今後も医療・介護と連携し、通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用普及に勤める。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.13（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,065千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時間外における小児軽症患者の救急受診が医療現場の負担となり、地域医療の維持が困難になっている。</p> <p>アウトカム指標：年間相談件数（目標：10,000件以上）</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談実施日数（目標：365日）	
アウトプット指標 (達成値)	相談実施日数（実績：365日）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：年間相談件数 →確認できた（実績：H30実績：13,162件）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.20(医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費(計画期間の総額)】 208,172千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	看護師養成所の設置者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 (H29:75.1% → H30:75.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。 看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。 (教員経費、事務職員経費、生徒経費、研修経費 等) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象施設における定員充足率の上昇 (0.87→0.88)	
アウトプット指標 (達成値)	対象施設における定員充足率の上昇 (実績：0.85)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 →確認できた (H30:73.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 昨年度に比べて就業率は若干低下したが、概ね7割以上を保持しており、本事業の実施により当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.21（医療分）】 院内保育事業運営費補助金	【総事業費（計画期間の総額）】 31,627千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>依然として不足が見込まれる看護職員の出産・育児による離職防止や再就業の促進に対する支援が必要であるため、院内保育事業の運営に対して補助を行う。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）(H28:21.1%→H30:21.2%以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営は厳しい状況であることから、事業の運営に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数（12か所 公的病院除く）	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数（H30 実績：12か所 公的病院除く）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査） →確認できた (H28:21.1%→H30:22.2%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。</p>	
その他		

3－2－1. 事業の実施状況(介護分・施設整備)

平成29年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 1,098,751千円
事業の対象となる区域	新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。 アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18, 338人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 116床（4カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 18床（2カ所）（1カ所） ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 • 地域密着型特別養護老人ホーム 1,027床（37カ所）→ 1,143床（41カ所） ※うち29床（1カ所）はH28年度計画にも計上 • 小規模多機能型居宅介護事業所 940床（119カ所）→ 958床（121カ所） • 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 128人／月（7カ所）→ 178人／月（9カ所） • 介護老人保健施設	

	<p>5, 225 床 (67 カ所) → 5, 245 床 (67 カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム (定員 30 人以上) <p>6, 212 床 (106 カ所) → 6, 342 (107 カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備 105 床
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム <p>1, 027 床 (37 カ所) → 1, 143 床 (41 カ所)</p> <p>※うち 29 床 (1 カ所) はH28 年度計画にも計上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <p>5, 058 床 (305 カ所) → 5, 166 床 (309 カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 <p>940 床 (119 カ所) → 958 床 (121 カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <p>利用者数 128 人／月 (7 カ所) → 178 人／月 (9 カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 <p>5, 225 床 (67 カ所) → 5, 245 床 (67 カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム <p>(定員 30 人以上) 6, 212 床 (106 カ所) → 6, 342 (102 カ所)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス施設等の定員総数 17, 912 人</p> <p>指標：17, 486 人から 426 人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

3－2－2. 事業の実施状況(介護分・人材確保)

平成29年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 3,355 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。</p> <p>アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p>	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：4回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p> <p>協議会の意見を踏まえ、30 年度は、これまで実施していた福祉就職セミナーの開催時期・開催場所・セミナー内容等の大幅な改善を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 4,504千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後1週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチャーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年24回以上	
アウトプット指標（達成値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年237回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：事業対象が不特定多数のため、事業効果測定が困難</p> <p>(1) 事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 広報にあたっては、テレビ以外の媒体（商店街等大型ビジョン）を活用し、多様な対象の目に触れやすいよう工夫した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N.O.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの 発信）	【総事業費】 3,659千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：—</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護の日啓発イベント：3地区850人参加 ○巡回型介護教室：対象50人×10回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護の日啓発イベント：2地区約700人参加 ○巡回型介護教室：5回開催、547人参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 1,657千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>事業所見学・介護体験バスツアー事業（中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。）</p> <p>介護の職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>バスツアー参加者：6ヶ所×25人 職場体験参加者：50人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>バスツアー参加者：計50人 職場体験参加者：24人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約91%であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。</p>	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5（介護分）】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 72,388千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 派遣人数(H29)：30人 <input type="radio"/> 派遣人数(H31)：40人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 派遣人数(H29)：36人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="radio"/> 介護職員初任者研修修了者数：30人 <input type="radio"/> 派遣期間終了後、直接雇用となった人数：20人 (1) 事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 (2) 事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行なったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H29年度に実態調査を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）	【総事業費】 13,599千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。</p> <p>アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内7か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。</p> <p>また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。</p> <p>関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり11回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数56名</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Uターン就職に向けたアピールができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.7 (介護分)】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 6,962千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で2以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修（再研修）、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：4回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員実習説明会の開催回数：3回 ○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：3回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回、地域別研修4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 	

	<p>○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：9回</p> <p>○介護支援専門員実習説明会の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修（県内7地域で各5～9回実施）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で3</p> <p>（1）事業の有効性 平成28年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.8】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 5,647 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 100 名養成	
アウトプット指標（達成値）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 97 名養成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：H29 事業終了のため 代替的指標：登録研修機関（民間）による養成人数 100 名（H30 目標値）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 4,798千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修：5地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：5地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1地区 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修：6地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：2地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：2地区 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者1,536人</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」等をテーマに口腔ケアに関する講演会及びシンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 482 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会と、各事業所が職員の意欲向上とサービスの向上等を目的に新たにチャレンジする取組みを公募し、事業終了後には、選定事業所による事例発表会と関連する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 総会講演会：1 回開催、100 人参加 <input type="radio"/> 合同研修会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 総会講演会：1 回開催、173 人参加 <input type="radio"/> 合同研修会：1 回開催、95 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート (1) 事業の有効性 介護分野の専門家による講演会を開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、新たな事案に積極的に取り組んだ事業所による事例発表の場を設け、発表後には表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。 また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。 (2) 事業の効率性 事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、効果的な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となつた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互派遣の参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	相互派遣の参加者数：59 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート</p> <p>(1) 事業の有効性 各職員の経験年数や役割に応じて 3 コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、研修シートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始後、速やかに事業所への周知など研修の準備を行ったことから、県内各地区での相互研修が可能となった。 また、中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 介護職員の日常生活支援力向上研修事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	調理分野、レクリエーション分野の専門家を講師に招き、利用者の健康に留意した食の提供（調理技術）、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：63 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>料理研究家とレクリエーションインストラクターによる 2 本立ての研修会を開催し、調理のコツと気軽にできるレクリエーションの手数とその伝え方を体験しながら学ぶことで、参加者にとって有意義な研修となった。</p> <p>また、アンケートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門家による研修を実施することにより、介護職員の調理技術の向上、日常生活動作訓練としての調理機会の充実、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術を習得することができ、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 13】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1, 781 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：18 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 認知症サポート医養成研修：10 名養成 <input type="radio"/> 認知症サポート医フォローアップ研修：61 名 <input type="radio"/> かかりつけ医認知症対応力向上研修：200 名	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 認知症サポート医養成研修：10 名養成 <input type="radio"/> 認知症サポート医フォローアップ研修：50 名 <input type="radio"/> かかりつけ医認知症対応力向上研修：214 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：16 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,344 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。</p> <p>アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：26名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：2名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：87名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：32名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：16名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：2名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）26名</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 15 (介護分)】 認知症総合支援事業	【総事業費】 1, 498 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 30 年 4 月にすべての市町に設置される「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」の取組みを加速させる。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数 18 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」について、市町職員が参加する各研修に対する経費を負担し、各市町の認知症施策の推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：38 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：50 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数 16 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 研修に対する経費を負担することにより、多くの市町職員の受講が可能となり、各市町における認知症施策の支援体制構築の中心的役割を担う人材が育成された。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症初期集中支援チームの活動は、国が定める研修を受講し、知識・技能を修得することが必要とされている。国立長寿医療研究センターが実施する研修を受講したことにより、より事業の加速化が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1, 478 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）にて明記）</p> <p>アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 780 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 347 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保</p> <p>(1) 事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新しい総合事業の円滑な実施を図ることを目的に、基本となる生活支援サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターを養成する。</p> <p>アウトカム指標：生活支援体制整備事業の実施市町：20 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを構築していくために新しい総合事業の円滑な実施を図るため、各市町の実情に応じたサービスの創出や提供に対しての研修や検討会を開催し、県内各市町における取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーター養成講座の実施回数：合計 3 回（1 回 × 3 か所） ○参加者：150 名（50 名 × 3 か所） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーター養成講座の実施回数：合計 1 回（1 回 × 1 か所） ○参加者：76 名（76 名 × 1 か所） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援体制整備事業の実施市町：20 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援体制整備事業に取り組むにあたっての視点や県内の取組事例を紹介することで、制度及び実践について理解を深め、30 年度完全実施に向けて、方針策定や取組の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の対象者は、生活支援コーディネーター（候補者）に限らず、市町・地域包括支援センターの職員等も対象とし、生活支援体制整備事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 11, 285 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県立医療技術大学、愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内全 20 市町へ普及</p>	
事業の内容（当初計画）	愛媛県立医療技術大学が西予市と連携して行う地域資源の乏しい農村型の地域包括ケアシステムの構築のための人材育成プログラムの開発を支援する。また、それを県内市町に広く普及・活用させることにより、同システム構築の中核を担う地域包括支援センター職員をはじめとする人材育成とその強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア人材育成研修の実施回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア人材育成研修の実施回数：5 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムの県内全 20 市町への普及</p> <p>(1) 事業の有効性 少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を行った上で、人材育成プログラムを完成させることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にあっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,457 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。</p> <p>アウトカム指標：法人成人後見事業支援員の質の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○フォローアップ研修会参加者 40 名 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会 6 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○フォローアップ研修会：2 回、市民後見養成講座修了者のべ 55 名参加 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6 回、法人成年後見事業支援員 6 名及び支援員候補者 7 名参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保</p> <p>（1）事業の有効性 市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 法人後見推進事業	【総事業費】 543 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。</p> <p>アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の 3 か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザーによる個別指導実施団体：5 団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3 回、28～35 名／回参加 ○アドバイザーによる個別相談会：3 回、1 団体参加 ○出張相談：1 団体 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 15 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施につながるものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 12,499千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野では、離職者のうち3年未満に辞める方が3分の2を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の介護事業所を対象に、エルダー・メンター制度をはじめ、新人職員が働きやすい職場環境の整備に向けたプロジェクトへの取組を支援し、終了後には事例報告会を開催する。</p> <p>また、新人職員が働きやすい職場環境づくりに向けたセミナーを開催するほか、プロジェクトに取り組む事業所に焦点を当てたプロモーション映像を作成し、それらを活用した普及啓発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新人介護職員が働きやすい職場環境づくりセミナー：3回 ○マネジメント能力向上研修：3箇所×2回 ○管理者フォローアップ面談：9事業所×5回 ○新人介護職員等研修：9事業所×3回 ○新人介護職員個別面談：9事業所×2回 ○実施報告会：3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新人介護職員が働きやすい職場環境づくりセミナー：3回 ○マネジメント能力向上研修：3箇所×2回 ○管理者フォローアップ面談：9事業所×5回 ○新人介護職員等研修：9事業所×3回 ○新人介護職員個別面談：9事業所×2回 ○実施報告会：3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：9事業所がエルダー・メンター制度を導入</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所の管理者等を対象に、職場内でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に</p>	

	<p>に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会の開催や、プロモーション映像等を通じ、本事業での取組を普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	<p>職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであることから、29年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）	【総事業費】 1,323 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるよう、職場環境の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があつた事業所数</p>	
事業の内容（当初計画）	事業所へのアドバイザー派遣事業（社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：20回 税理士派遣回数：20回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：18回 税理士派遣回数：14回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があつた事業所数 17 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出することができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 チラシやホームページ、フェイスブック等で事業を広く周知した。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。</p>	
その他		

平成 28 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年 11 月 6 日 愛媛地域医療構想推進戦略会議において議論
※ 介護分は当該年度基金を活用した事業なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘なし

2. 目標の達成状況

平成28年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）について、提案事業の取りまとめ段階では地域医療構想が未策定であったため、本計画では、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議（※2）を重ね、地域にとって明らかに不足している医療資源等を投入するなどの事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

※1 新たな財政支援制度の対象事業（5本柱）

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
(病床の機能分化・連携)
- ②居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）
- ⑤介護従事者の確保に関する事業

※2 関係団体からの提案事業を「医療圏事業」と「全県事業」に区分し、「医療圏事業」は地域の関係団体と、「全県事業」は全県レベルの関係団体と協議（検討会の開催等）を行い、優先事業を選定。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1, 326床
 - 急性期 4, 724床
 - 回復期 4, 893床
 - 慢性期 3, 879床

【実事業】

- ・病床機能分化医療スタッフ配置事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備

の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1 以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15 以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10 以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50 以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1 以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5 以上

【実施事業】

- ・在宅歯科医療連携室整備事業費

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 27 人以上
- ・産科医及び産婦人科医の数（人口 10 万対） 9.2 人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 100.3 人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 234.4 以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1 以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5 以上

【実施事業】

- ・救急医療対策事業費
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・看護師等研修事業費
- ・看護師等支援事業費
- ・二次救急精神科医療支援体制整備事業

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期 1, 121 床（事業実施により +2 床）

急性期 9, 387 床（事業実施により -13 床）

回復期 2, 304 床（事業実施により +11 床）

慢性期 5, 361 床

（病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1 → 4 圏域達成（県合計 17）
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15 → 4 圏域達成（県合計 208）
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10 → 3 圏域達成（県合計 113）
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50 → 4 圏域達成（県合計 523）
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1 → 5 圏域達成（県合計 9）
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5 → 5 圏域達成（県合計 71）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・へき地診療所の医師数 27 人以上 → 17 人
- ・産科医及び産婦人科医の数（人口 10 万対） 9.2 人以上 → 8.8 人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 100.3 人以上 → 113.9 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 234.4 人以上 → 92.5 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1 以上
→ 5 圏域達成（県合計 26）
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5 以上
→ 4 圈域達成（県合計 52）

2) 見解

上記事業により、県全体として在宅医療の推進及び医療従事者の養成、確保及び負担軽減が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

今後も、各圏域の計画及び県地域医療計画を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備や I C T を活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、

病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	51床
急性期	317床
回復期	294床
慢性期	217床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 4.0人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 17.5以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期	10床（目標との差 41床不足）
急性期	488床（目標との差 171床超過）

回復期	133床（目標との差 161床不足）
慢性期	323床（目標との差 106床超過）
(病床数は平成29年7月1日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上 → 0
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上 → 6機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上 → 9機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上 → 30か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上 → 0
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上 → 4機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 4.0人以上 → 4.1人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 17.5以上 → 6.1人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上 → 0
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上 → 1機関

2) 見解

病床の削減・転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、医療従事者の離職防止・復職対策により、病床機能分化が促進され、地域医療に携わる人材の確保が促進された。計画は概ね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき事業を実施する。

3) 改善の方向性

今後も同地域の地域医療構想を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；4P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医科歯科連携の強化、医療従事者の確保、地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等の支援を行い、病院の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 196床
急性期 826床
回復期 677床
慢性期 648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成所の運営支援、医療従事者の職場環境の整備等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 14.7人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 40.3以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期	40床（目標との差 156床不足）
急性期	1,395床（目標との差 569床超過）
回復期	392床（目標との差 285床不足）
慢性期	843床（目標との差 195床超過）
(病床数は平成29年7月1日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上 → 2機関
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上 → 22機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上 → 20機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上 → 82か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上 → 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上 → 11機関

⑤ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 14.7人以上 → 15.9人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 40.3人以上 → 10.0人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上 → 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上 → 11機関

2) 見解

在宅歯科医療連携室の整備により在宅歯科診療が促進され、また医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。翌年度以降も引き続き計画に基づき事業を実施する。

3) 改善の方向性

今後も同地域の地域医療構想を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；5P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所の調整により各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、医科歯科連携による

在宅療養者等の口腔ケア等の推進、救急医療体制の維持・確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 119床

急性期 682床

回復期 708床

慢性期 430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 2人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.5人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 24.1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□今治圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期	23床（目標との差 96床不足）
急性期	1,389床（目標との差 707床超過）
回復期	176床（目標との差 532床不足）
慢性期	706床（目標との差 276床超過）

（病床数は平成29年7月1日時点）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上 → 4機関
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上 → 15機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上 → 9機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上 → 68か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上 → 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上 → 5機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・へき地診療所の医師数 2人以上 → 2人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.5人以上 → 8.4人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 24.1人以上 → 12.0人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上 → 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上 → 7機関

2) 見解

不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保等により、圏域内の医療機能の維持が確保された。翌年度以降も引き続き計画に基づき事業を実施する。

3) 改善の方向性

今後も同地域の地域医療構想を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；6～7P)
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、都市医師会、都市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及、医療従事者の確保・養成と地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	781床
急性期	1,995床
回復期	2,067床
慢性期	1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 3人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 60.0人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 80.2人以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1以上

- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5 以上

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期	1, 018 床	(目標との差 237 床不足)
急性期	4, 030 床	(目標との差 2, 035 床超過)
回復期	1, 200 床	(目標との差 867 床不足)
慢性期	2, 401 床	(目標との差 1, 015 床超過)

(病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1 以上 → 10 機関
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15 以上 → 123 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10 以上 → 54 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50 以上 → 244 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1 以上 → 4 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5 以上 → 33 機関

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・へき地診療所の医師数 3 人以上 → 3 人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 60.0 人以上 → 71.5 人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 80.2 人以上 → 46.1 人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1 以上 → 18 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5 以上 → 21 機関

2) 見解

関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保等により、圏域内の医療機能の維持が確保され、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。また、二次救急における精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、救急対応時間外における医療機関からの患者受入・相談体制を構築し、医療機関の負担軽減が図られた。計画は概ね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 改善の方向性

今後も同地域の地域医療構想を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；7～8P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実、医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、医療従事者の確保、救急医療体制を維持するための人材確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	59床
急性期	486床
回復期	693床
慢性期	443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 12人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 2.5人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 44.4人以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期	0床（目標との差 59床不足）
急性期	1,003床（目標との差 517床超過）
回復期	235床（目標との差 458床不足）
慢性期	524床（目標との差 81床超過）

（病床数は平成29年7月1日時点）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上 → 1機関
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上 → 30機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上 → 7機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上 → 57か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上 → 1機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上 → 12機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・へき地診療所の医師数 12人以上 → 31人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 2.5人以上 → 2.4人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 44.4人以上 → 10.0人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上 → 1機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上 → 8機関

2) 見解

不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保等により、圏域内の医療機能の維持が確保された。また、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。翌年度以降も引き続き計画に基づき事業を実施する。

3) 改善の方向性

今後も同地域の地域医療構想を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；8～9P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、小児・周産期医療に係る医師不足、在宅医療を担う人材の育成等となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	120床
急性期	418床
回復期	454床
慢性期	305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上

- ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15 以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10 以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50 以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1 以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5 以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 10 人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.6 人以上
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 27.9 人以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1 以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5 以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期	30床	(目標との差 90床不足)
急性期	1,082床	(目標との差 664床超過)
回復期	168床	(目標との差 286床不足)
慢性期	564床	(目標との差 259床超過)

(病床数は平成29年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1 以上 → 0
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15 以上 → 12 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10 以上 → 14 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50 以上 → 42 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1 以上 → 2 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5 以上 → 6 機関

⑤ 医療従事者の確保に関する目標

- ・へき地診療所の医師数 10人以上 → 12人
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.6人以上 → 11.6人
- ・小児科標準診療所に勤務する医師数 27.9人以上 → 8.3人
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上 → 5機関
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上 → 4機関

2) 見解

不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保等により、圏域内の医療機能の維持が確保された。また、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。翌年度以降も引き続き計画に基づき事業を実施する。

3) 改善の方向性

今後も同地域の地域医療構想を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；9～10P)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）	
事業名	28年度【No.2】 病床機能分化医療スタッフ配置事業	【総事業費】 399,679千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関、県医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成37年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、生活習慣病が増加し疾病構造が変化する一方、救急医療をはじめとする地域課題も重要性を増しており、限られた医療資源の有効活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）(H29:78.5%→H30:78.7%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置</p> <p>○郡市医師会が中心となり、地域の実情に応じて医師派遣ニーズがある要支援機関に対して医師派遣に協力する協力医療機関への支援 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む地区数（5地区）</p> <p>○地域医療連携室の強化に取り組む医療機関数（16機関以上）</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間（7,607時間以上）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む地区数（H30実績：5地区）</p> <p>○地域医療連携室の強化に取り組む医療機関数（H30実績：2機関）</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間（H30実績：8,451時間）</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた 退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）→確認できた（H29:78.5%→H30:78.7%）</p> <p>(1) 事業の有効性 転換可能な病院に対し、高度急性期への病床転換を促進させるため、地域連携により現状の人材を活用しながら、医師偏在を調整することが必要。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想に即した機能分化や連携推進を図るため、潜在的に転換可能な病院に対する医師派遣と並行し、救急医療体制の充実のため、「t-PA ホットライン」や「急性冠症候群(ASC)ネットワーク」の体制を取り入れ、実績が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	
事業名	28年度【No.5】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 108,704千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、高齢の寝たきり者や要介護者が急速に増加している中で、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化し、住民への普及啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 訪問歯科診療件数の増加 (H28:41,582件→H30:43,661件(5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・離島・無歯科医地区に対する口腔ケア対策事業 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 ・歯科医師及び歯科衛生士に対する研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携室による相談対応件数の増加 H29:2,590件→H30:3,034件	
アウトプット指標 (達成値)	連携室による相談対応件数の増加 H29:2,590件→H30:1,403件	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた 在宅での歯科治療件数の増加、訪問歯科診療件数の増加 (H29:43,115件→H30実績:50,445件(17%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数は事業開始後一定期間経過したことから、当初の目標値を達成できなかったが、歯科医院への直接依頼が増えており、在宅歯科医療が浸透した結果とされる。今後も医療・介護と連携し、通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用普及に勤める。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)
-------	---------------------------------

事業名	28年度【No.8】 救急医療対策事業	【総事業費】 100,859千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中にあって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H26：254.3人→H30：267.8人（2%増））</p>	
事業の内容 (当初計画)	輪番制により小児二次救急医療を実施している医療機関に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児二次救急実施地区数（2地区） 救急搬送システム運用実施機関（14消防機関）	
アウトプット指標 (達成値)	小児二次救急実施地区数（2地区（維持）） 救急搬送システム運用実施機関（14消防機関（維持））	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事者数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）→（272.4人（H28）→279.1人（H30）2.5%増）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用に当たっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	28年度【No. 13】 看護師等研修事業	【総事業費】 87,885千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率が全国平均に比して高いことや、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県内看護師等養成所卒業生のうち、看護職として就職した者の割合 (H27:88%→H29:90%) ② 新人看護職員離職率 (H26:8.9%→H28:7.9%) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実習指導者講習会事業 ○看護教員継続研修事業 ○看護師専門分野（がん）育成強化事業 ○新人看護職員研修体制支援事業（新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等） ○看護職員県内定着促進事業（看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、潜在看護職員の実態把握等） 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○看護教員継続研修事業修了生の延人数(H27:146人→H28:153人) ○新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数(H27:286人→H28:300人) ○看護職員人材派遣研修の利用施設数(H27:27件→H28:28件) ○ふれあい看護体験の参加延人数 (H27:454人→H28:476人) ○看護職員合同就職説明会の参加延人数 (H27:64人→H28:70人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○看護教員継続研修事業修了生の延人数(H30実績:177人) ○新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数(H30実績:313人) ○看護職員人材派遣研修の利用施設数(H30実績:52件) ○ふれあい看護体験の参加延人数(H30実績:515人) ○看護職員合同就職説明会の参加延人数(H30実績:294人) 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県内看護師等養成所卒業生のうち、看護職として就職した者の割合(H30実績:90.3%) ② 新人看護職員離職率 (H30実績:8.8%) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師養成等卒業生のうち、看護職として就職した者の割合が2%増加した。一方、新人看護職員離職率は0.1%減少、定着については効果出現までには一定の期間が必要と考えられる。 また、医療の高度化や県民の期待に応えられる看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。さらに、がん看護分野における看護職員、医療機関等の実習指導者、看護教員において専門性の資質向上に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者が、自施設でリーダーとなって研修復命や学習会を実施することにより、各施設の看護職員の資質向上が効率的に図られていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	28年度【No. 14】 看護師等支援事業	【総事業費】 16,790千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会、看護師養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：eナースセンター登録者のうち復職した人数 11人(H27) → 最新データより増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした実態調査を実施する。</p> <p>○中小病院等看護職員離職防止支援事業 ○就労環境改善事業 ○看護教員養成支援事業 ○再就業支援事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職時等の届出数（目標：480人以上） ・届出者のうち復職希望者の割合（目標：27年度（52%）比で増） ・届出者のうちeナースセンター登録希望者の割合（目標：27年度（46%）比で増） ・潜在看護師等復職支援研修の受講人数（目標：27年度（60人）比で増） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職時等の届出数 (H30 実績：387人) ・届出者のうち復職希望者の割合 (H30 実績：53% (27年度比 1%増)) ・届出者のうちeナースセンター登録希望者の割合 (H30 実績：25.6% (27年度比 20.4%減)) ・潜在看護師等復職支援研修の受講人数 (H30 実績：53人 (27年度比 7人減)) 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた eナースセンター登録者のうち復職した人数 (H30 実績：30人)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員離職時等における届出制度は、H30年度は387人から届出があり、うち5割以上が求職中となっており、今後復職についても期待ができる。 また、復職希望者に実技研修等を実施することで、安心して復職ができ、かつ定着も図ることができると考え、継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護師等復職支援研修については、H29年度から、事業内容を一部変更して実施しているところ。個別面談によるマッチング作業が必要であるため受講者数は減少したが、H30年度の就職率は90.6%（53名中48名）であり、県内の看護師確保について成果が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	28年度【No. 17】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 174,132千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 (H29:75.1% → H30:75.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。</p> <p>看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員経費 ・事務職員経費 ・生徒経費 ・研修経費 等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象施設における定員充足率の上昇 (0.88→0.91)	
アウトプット指標 (達成値)	対象施設における定員充足率の上昇 (H30 実績 : 0.85)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標→ 観察できた卒業者に占める県内就業率の増加 (H30 実績:73.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 昨年度に比べて県内就業率は若干低下したが、概ね7割以上を保持しており、本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	28年度【No. 21】 二次救急精神科医療支援体制整備事業	【総事業費】 320,815千円
事業の対象となる区域	松山	
事業の実施主体	県、中予の精神科病院	
事業の期間	平成29年10月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科救急対応時間外において、二次救急医療機関（身体科救急）へ搬送された患者のうち、精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、各医療機関が疲弊しており、精神科にも対応できるバックアップ体制が求められている。</p> <p>アウトカム指標：特に患者の多い中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合（29年度は20%を目標とし、最終年度までに当初目標以上の増加を目指す。）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>二次救急医療機関を受診した、精神疾患を併せ持つ患者の受入・相談体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○二次救急医療機関からの受入対応に係る医療機関の人事費 ○二次救急医療機関からの通報を処理する情報センター整備費 ○精神疾患合併患者の搬送費用 ○受入基準の策定及び症例の検討する委員会の設置 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数（初年度は300件を想定）	
アウトプット指標 (達成値)	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数（H29実績：12件→H30実績：20件）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合（H29実績：21.4%→H30実績：35.7%）</p> <p>(1) 事業の有効性 通報・相談件数は当初想定より低くなつたが、二次救急医療機関に対する調査では、全ての機関から夜間及び休日の負担軽減につながつたとの回答を受けている。また、利用推進のため、関係機関に対する周知や二次救急医療機関から精神科病院への受入に当たつての基準の緩和に取り組むなど、精神疾患合併症の患者に対して24時間体制で適切な医療が提供できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の推進により、身体科二次救急病院の負担が軽減され、精神科病院との連携強化につながつた。</p>	
その他		

平成 27 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

医療分・・・令和元年11月6日 愛媛地域医療構想推進戦略会議において議論

介護分・・・令和元年7月2日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

医療分、介護分・・・指摘なし

2. 目標の達成状況

平成27年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

□愛媛県全体

1) 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「新たな財政支援制度」の対象事業（5本柱※1）について、地域医療構想が未策定であるが、平成27年度は計画では、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議（※2）を重ね、地域にとって明らかに不足している医療資源等を投入するなどの事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

※1 新たな財政支援制度の対象事業（5本柱）

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
(病床の機能分化・連携)
- ②居宅等における医療の提供に関する事業 (在宅医療・介護サービスの充実)
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業 (医療従事者等の確保・養成)
- ⑤介護従事者の確保に関する事業

※2 関係団体からの提案事業を「医療圏事業」と「全県事業」に区分し、「医療圏事業」は地域の関係団体と、「全県事業」は全県レベルの関係団体と協議（検討会の開催等）を行い、優先事業を選定。

また、介護分については、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行うとともに、特養多床室のプライバシー保護のための改修等を行う。

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、平成32(2020)年に31,039人、平成37(2025)年には32,637人となることから、令和元年度については介護職員の増加（824人）を目標とし、次の事業を実施する。

(参考) 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、第7期介護保険事業支援計画

	平成28年	平成32年	平成37年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

(31,039 - 27,746) 人 ÷ 4 年 ≒ 824 人

2) 実施事業（30年度分）

- <医療分>
 - ・病床機能分化連携基盤整備事業（施設整備）（圏域事業）
 - ・病床機能分化連携基盤整備事業（医師派遣）（圏域事業）
 - ・在宅歯科医療連携室整備事業（全県事業）
 - ・看護師等養成所運営費補助金（全県事業）
 - ・小児救急電話相談事業（全県事業）
- <介護分>
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - ・認知症高齢者グループホーム
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - ・特別養護老人ホーム（定員30人以上）
 - ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修
 - ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）
 - ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）
 - ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）
 - ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）
 - ・介護雇用プログラム推進事業
 - ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）
 - ・介護支援専門員養成研修等事業
 - ・介護職員等たん吸引等研修事業
 - ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業
 - ・介護職員の資質向上研修事業
 - ・新人介護職員向け研修支援事業
 - ・中堅職員キャリアアップ研修事業
 - ・地域密着型サービス連携推進事業
 - ・認知症地域医療支援事業
 - ・認知症介護従事者養成事業
 - ・地域包括ケア人材育成事業
 - ・地域包括ケア人材育成等支援事業
 - ・市民後見推進事業
 - ・新人介護職員職場定着促進事業

- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）
- ・介護職員の相談窓口設置事業
- ・介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（認証制度）
- ・働く家族の介護力強化事業
- ・地域の介護人材参入・定着促進事業（中高年齢者対象の入門研修・就労支援事業）
- ・地域の介護人材参入・定着促進事業（介護職員初任者研修受講促進事業）
- ・介護施設で働く看護職員の研修支援事業
- ・介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業
- ・高齢者まるごと支援ねっと構築事業
- ・リハビリテーション専門職のための地域包括ケア推進人材育成事業
- ・福祉・介護関係事業所合同入職式
- ・介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（表彰事業）
- ・介護業務支援機器導入促進事業

3) 計画期間

<医療分>平成27年4月1日～平成31年3月31日

<介護分>平成27年4月1日～平成30年3月31日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

高度急性期	1,121床	(事業実施により+2床)
急性期	9,387床	(事業実施により-13床)
回復期	2,304床	(事業実施により+11床)
慢性期	5,361床	

(病床数は平成29年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供

在宅歯科診療について、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化するとともに、住民への普及啓発を行い、在宅医療提供体制の充実と普及促進を図った。

③ 介護施設等の整備

地域密着型サービス施設等の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修が進んでいる。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 921床(33カ所)→ 1,182床(42カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 4,887床(296カ所) → 5,166床(312カ所)
※うち9床(1カ所)はH28年度計画にも計上。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所利用者数 34人/月(3カ所)→73人/月(5カ所)
- ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 6,126床(105カ所)→6,132床(105カ所)

- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修（整備数） 106床（4カ所）

④ 医療従事者の確保

看護師等養成所の運営費を補助することにより、教育内容の充実を図った。また、時間外における小児軽症患者の救急受診について、医師等が電話相談により症状に応じた適切な受診を促すことで、患者及び医療機関の負担軽減を図った。

⑤ 介護従事者の確保

福祉人材センターにおける人材のマッチングや、ハローワークと連携した就職支援、介護の魅力の若年層等へのアピール、介護未経験者等が常用雇用に結び付く取組みなどの「参入促進」、多様な人材に対する研修支援や地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成プログラムの開発などの「資質の向上」、新人職員に対する指導担当者制度導入支援などの「労働環境・待遇改善」等の対策を一体的に進めた。

2) 見解

医療分について、上記事業により、県全体として在宅医療の推進及び医療従事者の養成、確保及び負担軽減が一定程度進んだ。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。また、必要な介護人材を確保するため、参入促進、資質の向上、労働環境・待遇の改善の取組みを一体的に進めた。

なお、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」により算出された本県の平成29年度介護職員数は28,667人（前年度比921人増加）であり、目標を達成している。

3) 改善の方向性

今後も、各圏域の計画及び県地域医療計画を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
※介護分の目標値については、第7期介護保険事業支援計画に基づき修正済。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、地元保健所が調整役となり、市、市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、高度急性期及び回復期機能について、構想区域内で完結できるよう医療機能の充実や医療

機関の連携強化や、在宅医療充実のための「かかりつけ医」の推進、医療従事者不足となっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- <医療分>
- ・病床機能分化連携基盤整備事業（施設整備）（圏域事業）
 - ・在宅歯科医療連携室整備事業（全県事業）
 - ・看護師等養成所運営費補助金（全県事業）
 - ・小児救急電話相談事業（全県事業）

② 計画期間

<医療分>平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】（病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点）

高度急性期	10 床	（目標との差 41 床不足）
急性期	488 床	（目標との差 171 床超過）
回復期	133 床	（目標との差 161 床不足）
慢性期	323 床	（目標との差 106 床超過）

② 居宅等における医療の提供

在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療の実施及び普及促進により、在宅医療の充実を図った。

④ 医療従事者の確保

小児救急医療電話相談事業により、小児救急医療に係る医療機関の負担が軽減された。また、看護師養成所施設整備事業により、看護師養成所の学生に対する教育環境改善に寄与した。

2) 見解

高度急性期病床への転換を伴う施設等整備が行われたことにより、圏域内での救急患者受け入れ体制が充実し、圏域内の機能分化が促進された。

3) 改善の方向性

病床機能の転換は、同地域の地域医療構想を踏まえ、バランスの取れた医療提供体制の整備に向けて、今後も圏域内の施設間で引き続き協議し、事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

1) 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、地元保健所が調整役となり、各市、市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等や小児・周産期医療、救急医療、在宅医療等に係る人材不足等であり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

介護分については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 826床(45カ所) → 862床(47カ所)

【実施事業】

<医療分>・在宅歯科医療連携室整備事業（全県事業）

・看護師等養成所運営費補助金（全県事業）

・小児救急電話相談事業（全県事業）

<介護分>・認知症高齢者グループホーム

2) 計画期間

<医療分>平成27年4月1日～平成31年3月31日

<介護分>平成27年4月1日～平成30年3月31日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
27年度基金を使った圏域事業なし

【定量的な目標値】（病床数は平成29年7月1日時点）

高度急性期 40床（目標との差 156床不足）

急性期 1,395床（目標との差 569床超過）

回復期 392床（目標との差 285床不足）

慢性期 843床（目標との差 195床超過）

- ② 居宅等における医療の提供

在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療の実施及び普及促進により、在宅医療の充実を図った。

- ③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいる。

・認知症高齢者グループホーム 826床(45カ所) → 862床(47カ所)

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

利用者数 37 人／月（2 カ所）→利用者数 57 人／月（3 カ所）

④ 医療従事者の確保

小児救急医療電話相談事業により、小児救急医療に係る医療機関の負担が軽減された。また、看護師養成所運営費補助金により、看護師養成所の学生に対する教育環境改善に寄与した。

2) 見解

医療分について、在宅歯科診療による医科歯科連携、在宅医療の推進が図られ、また看護師養成所の運営費補助により教育の質を向上させ、優秀な人材を養成することにより、地域医療を支える人材の育成につながった。

介護分について、認知症高齢者グループホーム（2 カ所36床）の整備を実施し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1カ所についても、他年度の基金計画に変更の上、整備した。

3) 改善の方向性

医療分について、今後も同地域の地域医療構想を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。地域のニーズを踏まえて再検討し、目標の見直しを実施する。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

1) 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、今治圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題は、病床機能分化の推進、地域の実情に沿った病床機能の連携、在宅医療に係る人材不足、在宅急変患者の受け入れ病院不足のほか、疲弊している救急医療対策を維持するための医師不足などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 58 床（2 カ所）→ 87 床（3 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 432 床（25 カ所）→ 504 床（29 カ所）

【実施事業】

- <医療分>
 - ・病床機能分化連携基盤整備事業（医師派遣）（圏域事業）
 - ・在宅歯科医療連携室整備事業（全県事業）
 - ・看護師等養成所運営費補助金（全県事業）
 - ・小児救急電話相談事業（全県事業）
- <介護分>
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - ・認知症高齢者グループホーム

2) 計画期間

<医療分>平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□今治圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

27 年度基金を使った圏域事業なし

【定量的な目標値】（病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点）

高度急性期	23 床（目標との差 96 床不足）
急性期	1,389 床（目標との差 707 床超過）
回復期	176 床（目標との差 532 床不足）
慢性期	706 床（目標との差 276 床超過）

② 居宅等における医療の提供

在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療の実施及び普及促進により、在宅医療の充実を図った。

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいく。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 床(2 カ所)→87 床(3 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 432 床(25 カ所)→504 床(29 カ所)

④ 医療従事者の確保

小児救急医療電話相談事業により、小児救急医療に係る医療機関の負担が軽減された。また、看護師養成所運営費補助金により、看護師養成所の学生に対する教育環境改善に寄与した。

2) 見解

医療分について、本県では、救急を担う医師や看護師等の医療人材不足の中、今ある医療人材を有効活用しながら、急性期を担う病院が安心して高度急性期への病床転換が行える環境整備をするため、病床転換が可能と思われる医療機関を中心に医師派遣や地域連携等により地域や診療科にみられる医療人材の偏在の調整を行っており、

この事業の実施により、当圏域内の病床機能が維持可能となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（1カ所29床）及び認知症高齢者グループホーム（4カ所72床）の整備が進んでおり、目標を達成した。

3) 改善の方向性

医療分について、圏域内で病床転換が行える環境を整備するため、新たな医療人材を育てる事業を行いながら、医師派遣や地域連携等により地域や診療科にみられる医療人材の偏在の調整し、同地域の地域医療構想を踏まえたバランスの取れた医療提供体制の整備に向けて、今後も圏域内の施設間で引き続き協議し、事業を継続して実施する必要がある。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

1) 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、松山圏域では、保健所が調整役となり、各市町、都市医師会、都市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題は、病床機能分化の推進、在宅医療支援拠点の整備、在宅歯科診療の推進、圏域の診療機能を維持するための医師やスタッフの不足などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行うとともに、特養多床室のプライバシー保護のための改修を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 370床（14カ所） → 515床（19カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,351床（143カ所） → 2,459床（149カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 489床（62カ所） → 503床（64カ所）
- ・ 特別養護老人ホーム(定員30人以上) 2,070床(34カ所) → 2,076床(34カ所)
- ・ 既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (整備数) 66床（3カ所）

【実施事業】

- <医療分>
- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業（施設整備）（圏域事業）
 - ・ 病床機能分化連携基盤整備事業（医師派遣）（圏域事業）

- ・在宅歯科医療連携室整備事業（全県事業）
 - ・看護師等養成所運営費補助金（全県事業）
 - ・小児救急電話相談事業（全県事業）
- <介護分>
- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - ・認知症高齢者グループホーム
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - ・特別養護老人ホーム(定員30人以上)
 - ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修

2) 計画期間

<医療分>平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】（病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点）

高度急性期	1, 018 床	（目標との差 237 床不足）
急性期	4, 030 床	（目標との差 2, 035 床超過）
回復期	1, 200 床	（目標との差 867 床不足）
慢性期	2, 401 床	（目標との差 1, 015 床超過）

② 居宅等における医療の提供

在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療の実施及び普及促進により、在宅医療の充実を図った。

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいく。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 370 床(14 カ所)→515 床(19 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2, 351 床(143 カ所)→2, 459 床(149 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 489 床(62 カ所)→503 床(64 カ所)
- ・特別養護老人ホーム(定員 30 人以上) 2, 070 床(34 カ所)→2, 076 床(34 カ所)
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (整備数) 66 床(3 カ所)

④ 医療従事者の確保

小児救急医療電話相談事業により、小児救急医療に係る医療機関の負担が軽減された。また、看護師養成所運営費補助金により、看護師養成所の学生に対する教育環境改善に寄与した。

2) 見解

医療分について、当年度に病床機能転換を伴った施設整備を行ったことにより、同

地域の地域医療構想を踏まえた病床機能分化を進めることができた。

また、本県では、救急を担う医師や看護師等の医療人材不足の中、今ある医療人材を有効活用しながら、急性期を担う病院が安心して高度急性期への病床転換が行える環境整備をするため、病床転換が可能と思われる医療機関を中心に医師派遣や地域連携等により地域や診療科にみられる医療人材の偏在の調整を行っており、この事業の実施により、当圏域内の病床機能が維持可能となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（5カ所145床）、認知症高齢者グループホーム（6カ所108床）、特別養護老人ホーム（0カ所6床）、既存の多床室のプライバシー保護のための改修（3カ所66床）の整備が進んでいる。小規模多機能型居宅介護事業所は、他年度の基金計画に変更の上、整備を行った。

3) 改善の方向性

医療分について、同地域の地域医療構想を踏まえた病床機能分化をさらに進めるため、各事業を継続して実施する必要がある。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

1) 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、八幡浜・大洲圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、病床機能分化の推進、地域の実情に沿った病床機能の連携等や在宅医療支援拠点の整備、圏域の診療機能を維持するための医師やスタッフの不足などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） → 174床（6カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 737床（45カ所） → 773床（47カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（0カ所）→利用者数24人/月（1カ所）

【実施事業】

<医療分>・病床機能分化連携基盤整備事業（医師派遣）（圏域事業）

- ・在宅歯科医療連携室整備事業（全県事業）
 - ・看護師等養成所運営費補助金（全県事業）
 - ・小児救急電話相談事業（全県事業）
- <介護分>
- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - ・認知症高齢者グループホーム
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

2) 計画期間

<医療分>平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<介護分>平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】（病床数は平成 29 年 7 月 1 日時点）

高度急性期	0 床（目標との差 59 床不足）
急性期	1,003 床（目標との差 517 床超過）
回復期	235 床（目標との差 458 床不足）
慢性期	524 床（目標との差 81 床超過）

② 居宅等における医療の提供

在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療の実施及び普及促進により、在宅医療の充実を図った。

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型施設の整備が一定程度進んでいる。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 カ所）→ 174 床（6 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 737 床（45 カ所）→ 773 床（47 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（0 カ所）→ 利用者数 24 人/月（1 カ所）

④ 医療従事者の確保

小児救急医療電話相談事業により、小児救急医療に係る医療機関の負担が軽減された。また、看護師養成所運営費補助金により、看護師養成所の学生に対する教育環境改善に寄与した。

2) 見解

医療分について、本県では、救急を担う医師や看護師等の医療人材不足の中、今ある医療人材を有効活用しながら、急性期を担う病院が安心して高度急性期への病床転換が行える環境整備をするため、病床転換が可能と思われる医療機関を中心に医師派遣や地域連携等により地域や診療科にみられる医療人材の偏在の調整を行っており、

この事業の実施により、当圏域内の病床機能が維持可能となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（3カ所 87床）、認知症高齢者グループホーム（2カ所 36床）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1カ所 24人/月）の整備を行うなど計画が進んでいる。

3) 改善の方向性

医療分について、圏域内で病床転換が行える環境を整備するため、新たな医療人材を育てる事業を行いながら、医師派遣や地域連携等により地域や診療科にみられる医療人材の偏在の調整し、同地域の地域医療構想を踏まえたバランスの取れた医療提供体制の整備に向けて、今後も圏域内の施設間で引き続き協議し、事業を継続して実施する必要がある。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

1) 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療分について、宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、小児・周産期医療に係る医師不足、在宅医療に係る人材不足、救急医療等に係る医師やスタッフ不足などであり、これら諸問題を解決するため、次の事業を実施する。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行うとともに、特養多床室のプライバシー保護のための改修を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 360床（23カ所）→387床（25カ所）
※うち9床（1カ所）はH28年度計画にも計上。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（0カ所）→利用者数15人/月（1カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修（整備数）40床（1カ所）

【実施事業】

- <医療分>・地域医療体制確保医師派遣事業（全県事業）
- ・在宅歯科医療連携室整備事業（全県事業）

- ・看護師等養成所運営費補助金（全県事業）
- <介護分>
 - ・小児救急電話相談事業（全県事業）
 - ・認知症高齢者グループホーム
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修

2) 計画期間

<医療分>平成27年4月1日～平成31年3月31日

<介護分>平成27年4月1日～平成30年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】（病床数は平成29年7月1日時点）

高度急性期	30床	（目標との差 90床不足）
急性期	1,082床	（目標との差 664床超過）
回復期	168床	（目標との差 286床不足）
慢性期	564床	（目標との差 259床超過）

② 居宅等における医療の提供

在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療の実施及び普及促進により、在宅医療の充実を図った。

③ 介護施設等の整備

- ・認知症高齢者グループホーム 360床（23カ所）→387床（25カ所）

※うち9床（1カ所）はH28年度計画にも計上。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（0カ所）→利用者数15人/月（1カ所）

- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修（整備数）40床（1カ所）

④ 医療従事者の確保

小児救急医療電話相談事業により、小児救急医療に係る医療機関の負担が軽減された。また、看護師養成所運営費補助金により、看護師養成所の学生に対する教育環境改善に寄与した。

2) 見解

医療分について、本県では、救急を担う医師や看護師等の医療人材不足の中、今ある医療人材を有効活用しながら、急性期を担う病院が安心して高度急性期への病床転換が行える環境整備をするため、病床転換が可能と思われる医療機関を中心に医師派遣や地域連携等により地域や診療科にみられる医療人材の偏在の調整を行っており、この事業の実施により、当圏域内の病床機能が維持可能となっている。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホ

ーム（2カ所 27 床）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1カ所 15 人/月）、既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修（1カ所 40 床）の整備を行うなど計画が進んでいる。小規模多機能型居宅介護事業所についても、多年度の基金計画に変更の上、整備を行った。

3) 改善の方向性

医療分について、圏域内で病床転換が行える環境を整備するため、新たな医療人材を育てる事業を行いながら、医師派遣や地域連携等により地域や診療科にみられる医療人材の偏在の調整し、同地域の地域医療構想を踏まえたバランスの取れた医療提供体制の整備に向けて、今後も圏域内の施設間で引き続き協議し、事業を継続して実施する必要がある。

介護分について、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。地域のニーズを踏まえて再検討し、目標の見直しを実施する。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3－1. 事業の実施状況(医療分)

平成27年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）	
事業名	【27年度】No.1 病床機能分化連携基盤整備事業	【総事業費】 1,557,213千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療機関、県医師会等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成37年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関等が行う病床の転換等を伴う施設・整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。</p> <p>アウトカム指標 高度急性期病床の機能強化を行った病院数：1、急性期病床の機能強化を行った病院数：2、回復期病床の機能強化を行った病院数：4</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備 5箇所 ○病床の機能分化・連携に関する事業 4箇所 ○I C Tを活用した地域医療ネットワークの基盤整備 等 2箇所 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高度急性期、急性期及び回復期病床を機能強化し、将来転換を促進する施設・設備整備数（7機関）	
アウトプット指標 (達成値)	高度急性期、急性期及び回復期病床を機能強化し、将来転換を促進する施設・設備整備数（3機関）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた 高度急性期病床の機能強化を行った病院数：0、急性期病床の機能強化を行った病院数：0、回復期病床の機能強化を行った病院数：3</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保できるように病床の機能分化が促されることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	
事業名	【27年度】No.7 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 128,844千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の口腔ケアの推進を図るため、医療・介護との連携窓口、在宅歯科診療や口腔ケア指導などを行う歯科診療所等の紹介、在宅歯科診療希望者の受付等を行う連携室の運営について補助する。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 訪問歯科診療件数の増加 (H28:41,582件→H30:43,661件(5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・離島・無歯科医地区に対する口腔ケア対策事業 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 ・歯科医師及び歯科衛生士に対する研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携室による相談対応件数の増加 H29:2,590件→H30:3,034件	
アウトプット指標 (達成値)	連携室による相談対応件数の増加 H29:2,590件→H30:1,403件	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた 在宅での歯科治療件数の増加、訪問歯科診療件数の増加 (H29:43,115件→H30 実績:50,445件(17%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数は事業開始後一定期間経過したことから、当初の目標値を達成できなかったが、歯科医院への直接依頼が増えており、在宅歯科医療が浸透した結果とされる。今後も医療・介護と連携し、通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用普及に勤める。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
備考		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）	
事業名	【27年度】No. 10 病床機能分化連携基盤整備事業 (地域医療体制確保医師派遣事業)	【総事業費】 90,214千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	郡市医師会、県医師会、愛媛大学医学部	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携や在宅医療・介護の推進に対応するため、各圏域の医療機関等が協力し、医師を派遣する体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を受け体制を確保できた医療機関数（目標：25機関） 退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）(H29:78.5%→H30:78.7%) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>協力医療機関から要支援医療機関に医師を派遣し、協力医療機関に対して医師派遣調整金を支給する（12千円／時間）。</p> <p>【協力医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2人体制の開業医など、診療日等によっては医師の派遣が可能な医療機関 <p>【要支援医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師不足等により診療日等によっては医師の派遣を必要とする医療機関 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（10,000時間以上） 地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（1圏域） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（H30 実績：8,451時間） ○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（H30 実績：1圏域） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 一部確認できた</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を受け体制を確保できた医療機関数→（H30 実績：21機関） 退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）→確認できた（H29:78.5%→H30:78.7%） <p>(1) 事業の有効性 転換可能な病院に対し、高度急性期への病床転換を促進させるため、地域連携により現状の人材を活用しながら、医師偏在を調整することが必要。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想に即した機能分化や連携推進を図るため、潜在的に転換可能な病院に対する医師派遣と並行し、救急医療体制の充実のため、「t-PA ホットライン」や「急性冠症候群(ASC)ネットワーク」の体制を取り入れ、実績が上がっている。</p>	
備考		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【27年度】No. 21 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 174, 591 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護専門学校等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等養成所の運営費を補助することにより、教育内容の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 (H29:75.1%→H30:75.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員経費 ・事務職員経費 ・生徒経費 ・研修経費 等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数 (8カ所)	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数 (H30 実績： 8カ所)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた 卒業者に占める県内就業率の増加 (H30 実績:73.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
備考		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【27年度】No. 22 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 42,914千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療に携わる医療機関及び医師の負担軽減等を図るとともに、小児の急な病気や怪我等に関する保護者の育児不安を緩和する。 アウトカム指標：年間電話相談件数（10,000件）	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談者満足度（目標：100%）	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談者満足度（H30 実績：99.6%）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：年間電話相談件数 → 確認できた（H30 実績：13,162件） (1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。	
その他		

3－2－1. 事業の実施状況(介護分・施設整備)

平成27年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における施設整備事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【N0.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 2,517,320 千円				
事業の対象となる区域	新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域					
事業の実施主体	民間事業者					
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 17,800人</p>					
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 261床 (11カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 279床 (16カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 39人/月 (2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 261床 (11カ所)	認知症高齢者グループホーム 279床 (16カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 39人/月 (2カ所)
整備予定施設等						
地域密着型特別養護老人ホーム 261床 (11カ所)						
認知症高齢者グループホーム 279床 (16カ所)						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 39人/月 (2カ所)						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【定量的な目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 921床(33カ所) → 1,182床(42カ所) ・認知症高齢者グループホーム 4,887床(296カ所) → 5,166床(312カ所) ※うち9床(1カ所)はH28年度計画にも計上。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 					

	<p>利用者数 34人/月（3カ所）→ 73人/月（5カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 6,126床（105カ所）→ 6,132床（105カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (整備数) 106床（4カ所）
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 921床（33カ所）→ 1,182床（42カ所） ・認知症高齢者グループホーム 4,887床（296カ所）→ 5,166床（312カ所） ※うち9床（1カ所）はH28年度計画にも計上。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34人/月（3カ所）→ 73人/月（5カ所） ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 6,126床（105カ所）→ 6,132床（105カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (整備数) 106床（4カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス施設等の定員総数 17,800人 指標：17,159人から641人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

3－2－2. 事業の実施状況(介護分・人材確保)

平成27年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における人材確保事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.1】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等）	【総事業費】 4,828千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。</p> <p>アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 事業の改善に努め、28年度は以下のとおり新規事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けの冊子の介護の魅力を伝える冊子の作成 ・冊子を活用した出前授業の実施 <p>(1) 事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.2】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等の仕事魅力発信事業)	【総事業費】 5,760千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。 アウトカム指標：－	
事業の内容(当初計画)	<p>介護等の仕事の魅力を発信するセミナーやブースなど様々なコーナーで介護の魅力を発見してもらう事業を実施する。</p> <p>また、中高生に職業として介護職の重要性や魅力について理解を促進するためのDVDを作成し、コーディネーターが各学校訪問の上発信を促進するほか、介護職に係るポジティブなイメージを、各種広報を通じて発信するなど人材確保に向けた取組姿勢を示し啓発に努める。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー参加：事業所80ヶ所、参加者400名 DVD製作及び配布：500部	
アウトプット指標(達成値)	セミナー参加：事業所12ヶ所、参加者約70名 DVD製作及び配布：500部	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性 マスメディアを活用した広報、教材用DVDの製作、セミナーの開催を通じて、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に关心を持っていなかつた県民の目や耳に触れる機会が増えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護分野の現場で働く方の声を伝える広報等の内容としたことで、福祉・介護分野の仕事における最も伝えたい魅力を適切に周知することができた。</p>	
その他	<p>開催地域、見学・体験先施設、開催時間、体験・見学のプログラムを見直し、参加しやすい内容に改善する。</p> <p>また、福祉人材センター登録者、キャリア支援相談員への相談者及び社人者研修参加者、高等学校等に対する周知は引き続き徹底して実施する。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,820千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成27年8月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 介護の日啓発イベント：3地区850人参加 <input type="radio"/> 巡回型介護教室：対象50人×10回	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 介護の日啓発イベント：2地区約650人参加 <input type="radio"/> 巡回型介護教室：5回開催、792人参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.4】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等の仕事魅力発見事業)	【総事業費】 1,802千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。</p> <p>また、福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>バスツアー参加者：3ヶ所×30人 職場体験参加者：50人×3回=150人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>バスツアー参加者：計25人 職場体験参加者：23人×3日=69人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約92% ・職場体験参加者の内、2名が職場体験事業所に就職 <p>※学校への進学のため等で時間をおいての就職となる者がいるため、次年度以降も事業を継続する場合はバスツアーと同様のアンケートを実施予定</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味を深め、事業所等への入職につながった。</p> <p>また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスタツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 128,523千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成27年8月18日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/>派遣人数(H27)：30人 <input type="radio"/>派遣人数(H28)：40人 <input type="radio"/>派遣人数(H29)：40人 <input type="radio"/>派遣人数(H30)：40人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/>派遣人数(H27)：36人 <input type="radio"/>派遣人数(H28)：44人 <input type="radio"/>派遣人数(H29)：47人 <input type="radio"/>派遣人数(H30)：45人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/>介護職員初任者研修修了者数：141人（H27：27人、H28：38人、H29：37人、H30：39人） <input type="radio"/>派遣期間終了後、直接雇用となった人数：117人（H27：23人、H28：31人、H29：27人、H30：29人） <p>(1) 事業の有効性 介護資格を有する人材を一定教育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適性を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。</p>	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H28年度に実態調査を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等人材マッチング事業)	【総事業費】 10,184千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。</p> <p>アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内7か所のハローワークなどにキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。</p> <p>また、関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり45回	
アウトプット指標(達成値)	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり約46回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数65名(27年度実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、他分野への流出を防ぎ、求職者に適した環境を提示することができている。 また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問者が多く相談がメインの時間帯と訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.7】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 2,366千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5段階評価で平均3.0以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務従事者基礎研修、専門（更新）研修、実務研修、再研修、主任研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修3回、地域別研修4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修（県内7地域で各5～9回実施） 	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5 段階評価で平均 4.0
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 28 年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。</p> <p>地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.8】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 7,286千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を88名養成</p>	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等研修の実施（平成27年8月～28年1月）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を88名養成</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 10,063千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成27年7月16日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修：5地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：7地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1地区 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修：3地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：3地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1地区 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者1,459人</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」をテーマに口腔ケアに関する先進知見等を披露する講演会及シンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県地域密着型サービス協会に属する介護職員等を対象に、介護現場で必要とされる知識や技能習得の研修を各地区で開催するほか、介護職員に必要な倫理観を考える機会や各事業所の取組について情報交換を行うための合同研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ブロック研修会：17 回開催、910 人参加 ○合同研修会：1 回開催、100 人参加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○ブロック研修会：17 回開催、965 人参加 ○合同研修会：1 回開催、132 人参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 3 地区でブロック研修会を複数回開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、介護に関する講演とともに新たな事案に積極的に取り組んだ事業所を表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。</p> <p>また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、定期的に多彩な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 新人介護職員向け研修支援事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：新人職員 50 人が参加</p>	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の新人介護職員を対象に、職員として必要な知識や技能の習得・向上を図るとともに、介護の魅力を感じもらうため、新人職員にとって有益と考えられる研修会に参加する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○県内外の 8 研修の参加経費を支援	
アウトプット指標（達成値）	○県内外の 7 研修の参加経費を支援	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人職員 33 人が参加</p> <p>(1) 事業の有効性 介護現場に不慣れな新人介護職員が、県内外で開催する研修へ参加しやすい環境を整えるため、研修経費の一部を助成して参加を促したことから、職員として必要な知識や技能等の習得に取り組めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 12】 中堅職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 1, 081 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の中堅職員を対象に、介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケア、サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 中堅職員向け研修を 8 回開催、525 人が参加	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 中堅職員向け研修を 8 回開催、497 人が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－ (1) 事業の有効性 中堅職員を対象に専門的で質の高い研修を複数回開催したことにより、各事業所のチームリーダーとして必要な技能習得やマネジメント能力の向上に有効であった。 (2) 事業の効率性 事業開始後、速やかに団体内事業所や講師との調整など研修の準備を行ったことから、多様な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 13】 地域密着型サービス連携推進事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護事業所が、フレキシブルな機能を持つ居宅サービス拠点として地域の中でその役割を果たしていくために、行政機関や地域包括支援センター職員等を交えた意見交換や情報交換を踏まえたサービスの質の向上を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、220 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、175 人参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアの推進において、「通い」「訪問」「泊まり」の機能を有する小規模多機能型居宅介護事業所は、地域密着型サービスの拠点であることから、自治体関係者、地域包括支援センターなど関係機関との意見交換や情報交換等を通じて連携を強化し、サービスの質の向上を図ることができた。</p> <p>また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに関係機関との調整等の準備を進めたことから、定期的に研修を開催することができ、また幅広く周知したことから、多くの職員が参加し、連携強化に努めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 14】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1, 462 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：1 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>身近なかかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得できるための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を行うとともに、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修：5 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200 名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：250 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修：5 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：30 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：230 名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：150 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：1 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 15】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,007 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。</p> <p>アウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計） 20 名</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対しては、適切な認知症介護に関する知識・技術を持って当たることが重要であることから、介護実務者及びその指導的立場にある者に対する実践的な研修や、事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の修得のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：200 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：192 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：13 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）22 名</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 16】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 29 年 4 月に完全移行される新しい総合事業への円滑な実施に向けて、中心的役割を果たす地域包括支援センター等職員の資質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：総合事業へ移行した市町：4 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新しい総合事業を実施するために、地域で必要とされるサービスの創出やそれをコーディネートする人材の養成、さらには、中核となる地域包括支援センター等職員を対象とした研修を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア実践研修：県下で計 3 回開催 ○生活支援コーディネーター養成研修：県下で計 3 回開催 ○対象者：300 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア実践研修：県下で計 4 回開催 ○生活支援コーディネーター養成研修：県下で計 1 回開催 ○参加者：457 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合事業へ移行した市町 4 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 新しい総合事業の移行に関する具体的な内容の研修を、市町・地域包括支援センター職員等に実施することで、制度及び実践について理解を深め、移行に向けて加速化が図られた。（平成 27 年度に 4 市町移行）</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の対象者は、市町・地域包括支援センターの職員に限らず、介護支援専門員等も対象とし、市町の新しい総合事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 2,994 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県立医療技術大学・県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内 20 市町へ普及</p>	
事業の内容（当初計画）	医療技術大学が西予市と連携して行う地域包括ケアシステムを担う人材育成プログラムの開発を支援するとともに、それらを県内に広く普及・活用させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 事業推進会議の設置 委員 10 名 <input type="radio"/> 研修プログラムの作成	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 開発会議の設置 委員 11 名 <input type="radio"/> 研修プログラム試案の検討 <input type="radio"/> 地域包括ケアを考える研修の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：西予市で人材育成プログラムを開発検討</p> <p>(1) 事業の有効性 少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を深めることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にとっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 18】 市民後見推進事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。</p> <p>アウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者や単身高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まってきていることから、成年後見制度における後見人となれる人材を確保することを目的に、市民後見人養成講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民後見人養成講座：42 時間（20 人） ○啓発研修会：1 回 ○フォローアップ研修：15 時間 ○法人後見事業支援員の登録：9 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民後見人養成講座：15 名参加 ○法人成年事業支援員フォローアップ研修：2 回 ○成年後見制度実務者研修：6 名参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保</p> <p>（1）事業の有効性 市民後見活動に興味を持つ地域住民に対し、市民後見人としての活動に結びつける研修を実施し、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・活用が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続して支援することが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 8,191 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野では、離職者のうち 3 年未満に辞める方が 3 分の 2 を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内 15 介護サービス事業所を対象に、エルダー・メンター制度の導入支援等により、職場内の相談支援体制の充実を図るとともに、新人職員に対する職業意識向上等に関する研修や個別面談を行うことにより、職場内環境の改善に努める。また、事業終了後には、参加事業所の実施報告会を行い、他事業所へ本取組の普及を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3回 ○マネジメント能力向上研修：15 事業所 × 2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所 × 2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所 × 2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所 × 1 回 ○実施報告会：3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3回 ○マネジメント能力向上研修：3箇所 × 2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所 × 2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所 × 2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所 × 1 回 ○実施報告会：3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：15 事業所がエルダー・メンター制度を導入</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所の管理者等を対象に、職場内でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会等を通じ、本事</p>	

	<p>業での取組を普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	<p>職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであることから、27年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等人材定着支援事業)	【総事業費】 2,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるよう、職場環境の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：事業所の労務環境の改善や経営基盤の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>社会保険労務士派遣回数：20回</p> <p>税理士派遣回数：20回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>社会保険労務士派遣回数：22回</p> <p>税理士派遣回数：16回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所における労使間のトラブル等にアドバイスをし、事業所が抱えている問題の一定の解決につながっている。</p> <p>※次年度以降も事業を継続する場合は利用事業所へのアンケート等により、事業の成果をさらなる把握に努める</p> <p>(1) 事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出することができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期に県下全域への周知活動を行い、専門家を必要としている事業に適切に派遣することができた。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 介護職員の相談窓口設置事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職原因に対応し、介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護従事者が職場で抱える悩みや疑問等を相談できるよう、電話受付窓口を設置</p>	
事業の内容（当初計画）	県地域密着型サービス協会事務局内に、電話による相談窓口（介護職員ホットライン）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 電話窓口を月 2 回開設し、応対	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 電話窓口を月 2 回開設し、応対	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：相談窓口を 1 箇所設置</p> <p>(1) 事業の有効性 電話相談窓口を設置したことで、件数は少ないものの、相談者の職種や相談事項、相談日などの分析を行うことで、職員の離職防止に向けた対策に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に関する知識が豊富で、傾聴に優れた産業カウンセラー等の資格を有する理事が交代で応対することで、相談しやすい環境を整えることができた。</p>	
その他	27 年度は相談窓口のニーズや相談内容等を把握するために試験的に実施したが、相談の受け皿として一定の必要性を感じられたことから、28 年度は団体の独自事業として月 1 回開設し、引き続き、職員相談に対応する予定。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（認証制度）	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の育成・確保に取り組む介護事業者の取組状況を求職者等から「見える化」し、介護事業者の意識改革を促すため、人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度を構築する。</p> <p>アウトカム指標：介護事業所における介護人材確保</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度を実施する。初年度は、有識者等により、当該制度に係る認証基準や評価事業の実施方法等について検討を行い、次年度以降、毎年、認証評価事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証評価を受ける事業所の増加	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 実績なし</p>	
その他	27～29 年度において事業実施には至っていないが、今後事業実施に向け、認証基準や評価事業の実施方法等について検討を行っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 働く家族の介護力強化事業	【総事業費】 47,004 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県法人会連合会）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現役で働く家族（現役の労働者）の既存の普及啓発事業への参加率は低く、介護に関する情報や支援が届かないことが課題となっていることから、働く家族向けに特化したセミナー等の開催により、現役世代の介護への理解促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族を 2,900 名以上養成する。 (28 年度 280 名、29 年度 640 名、30 年度 900 名、31 年度 1,080 名)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>少子高齢化の進展するなか、介護を社会全体で支えていくためには、現役で働く家族（労働者）も家庭や地域の一員として介護に関する理解や意識改革が不可欠であることから、働く家族や経営者等に対する介護力強化セミナーの開催等により、突然介護に直面した場合にも役立つ介護サービス等の具体的情報について周知を強化し、介護への理解を深めるとともに、将来の地域の貴重な人材（即戦力）として、介護や生活支援の担い手養成を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護力強化セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <経営者・人事管理者向け>13 回 (28~29 年度 : 3 回、30 年度 : 4 回、31 年度 : 3 回) <従業員向け>24 回 (28・30 年度 : 6 回、29 年度 : 9 回、31 年度 : 3 回) <出前セミナー（専門家派遣）>75 回 (28 年度 : 5 回、29~30 年度 : 20 回、31 年度 : 30 回) ○介護力強化シンポジウムの開催 30・31 年度 : 1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護力強化セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <経営者・人事管理者向け>3 回、<従業員向け>6 回 <出前セミナー（専門家派遣）>10 回 <u>計 19 回開催</u> <p>【平成 29 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護力強化セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <経営者・人事管理者向け>3 回、<従業員向け>9 回 <出前セミナー（専門家派遣）>21 回 <u>計 33 回開催</u> <p>【平成 30 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護力強化セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <経営者・人事管理者向け>4 回、<従業員向け>6 回 <出前セミナー（専門家派遣）>25 回 <u>計 35 回開催</u> 	

	○介護力強化シンポジウムの開催 1回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族 : 496 名（平成 28 年度実績） : 924 名（平成 29 年度実績） : 1,311 名（平成 30 年度実績）うちシンポジウム 364 名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>当初計画していた「介護力強化セミナー」に加え、専門家派遣による企業等での出前セミナーを、県下各地で開催することができた。30 年度には、第 1 回介護力強化シンポジウムを開催し、県外講師による特別講演のほか、有識者によるパネルディスカッションにより、介護への理解を深める第一歩を後押しした。</p> <p>○受講者：H28 計画 280 名→実績 496 名 H29 計画 640 名→実績 924 名 H30 計画 900 名→実績 1,311 名</p> <p>受講者の満足度は高く（H30 受講者アンケートで 91% が「とても良かった」「良かった」と回答）、95% の受講者から「介護について理解できた」「まあまあ理解できた」との回答を得ていることから、現役世代に特化した介護力強化セミナーは、介護の理解促進と介護人材のすそ野の拡大に有効な取り組みであると分析している。また、協議会での検討を経て「介護への備え ガイドブック～仕事と介護の両立を目指して～」を発行し、好評をいただいている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>愛媛県在宅介護研修センターとの連携により、介護力強化セミナーの開催や介護の専門家派遣、広報等を効率的に実施することができた。</p> <p>また、従業員等が介護力を強化するためには、使用者側の理解と協力が必要であることから、多くの企業等を束ね、経営者等へ効果的に働きかけを行うことができる団体へ事業を委託しており、介護の理解促進が離職防止など経営上のメリットももたらすことを、まず使用者等へ理解していただくことにより、効率的に企業ぐるみでの積極的な参加を促している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 24 (介護分)】 地域の介護人材参入・定着促進事業(中高年齢者対象の入門研修・就労支援事業)	【総事業費】 11,060 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県(愛媛県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 7 月 25 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の確保対策を加速させるため、シニアや子育てを終えた主婦をはじめとする中高年齢者等、多様な人材を補助的な介護業務の担い手として新たに育成することにより、介護現場の慢性的な人材不足を解消し、コア人材が本来の専門的業務に専念できるよう、労働環境の改善と介護サービスの質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：補助的な介護業務の担い手として就労した介護従事者数 20 人/年</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ボランティアセンター、シルバー人材センター及び福祉人材センター等との連携強化により、就労意欲のある中高年齢者等を掘り起し、介護の入門研修や職場体験等の実施により円滑な就労の支援を行う。</p> <p>併せて求職時には、関係機関との連携により介護事業所との効果的なマッチングを図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門研修等を受講した中高年齢者数 60 人/年	
アウトプット指標（達成値）	<p>入門研修等を受講した中高年齢者数</p> <p>【実績】平成 28 年度 18 人 平成 29 年度 19 人 平成 30 年度 39 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>補助的な介護業務の担い手として就労した介護従事者数</p> <p>平成 28 年度 3 人、29 年度 1 人、30 年度 1 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>多様な人材を補助的な介護業務の担い手として新たに育成することにより、介護現場の慢性的な人材不足の解消に資する。また、研修実施施設は、研修を通じて受講者を見ることができ、受講者は実習を通じて施設での労働をイメージできる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護施設の職員が講師をすることにより、研修の効率的な実施や現場に即した研修が可能になる。また、地域別に研修を実施することにより、県下全域から人材を発掘することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【N0. 25】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護員養成研修受講促進事業)	【総事業費】 19,312 千円									
事業の対象となる区域	全県										
事業の実施主体	愛媛県(愛媛県社会福祉協議会)										
事業の期間	平成 28 年 7 月 25 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の介護事業所が、補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、介護従事者の資質向上と離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増</p>										
事業の内容(当初計画)	県内の介護事業所に勤務する介護職員が、介護職員初任者研修を修了した場合に、当該研修の受講費用を助成する。 (補助率 2/3、上限 5.5 万円／人)										
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：350 名 (28 年度 50 名、29～31 年度 100 名／年)										
アウトプット指標(達成値)	<p>介護職員初任者研修受講促進事業助成者数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>【実績】</td> <td>平成 28 年度</td> <td>40 名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成 29 年度</td> <td>130 名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成 30 年度</td> <td>94 名</td> </tr> </table>		【実績】	平成 28 年度	40 名		平成 29 年度	130 名		平成 30 年度	94 名
【実績】	平成 28 年度	40 名									
	平成 29 年度	130 名									
	平成 30 年度	94 名									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増</p> <p>平成 28 年度 27 事業所、平成 29 年度 81 事業所、平成 30 年度 62 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所に勤務する無資格の介護職員が介護職員初任者研修を受講することにより、介護職員の資質の向上に資するとともに、安易な離職の防止やキャリアアップの意欲の向上につながり、施設全体の介護の質的向上が図られる。また、人材育成に取り組む事業所が増えることにより、新たな介護人材の掘り起しにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率 2/3、上限 5.5 万円／人で介護事業者の負担が少なく、研修事業者も積極的に受講の働きかけを行うことができ、介護事業所における有資格者の増加につながる。</p>										
その他											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護施設で働く看護職員の研修支援事業	【総事業費】 4, 241 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、介護施設では入所者の人生の最期まで支援していく施設が増えてきており、人生の最期にある入所者及び家族の意思を尊重しながら、安全で良質なケアを提供し、施設での高齢者の支援体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①看取り研修 介護施設において看護職員が、他職種と協働して看取り支援ができるように研修を実施する。</p> <p>②看護リーダー研修 介護施設において、安全で良質なケアを提供するための看護リーダー研修を開催し、自施設で多職種と連携して「終末期ケア」等の方針、基準手順作成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成（80 名／年）・看取り研修修了者（200 名／年）	
アウトプット指標（達成値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成（平成 28 年度 58 名、29 年度 63 名、30 年度 48 名） 看取り研修修了者 (平成 28 年度 98 名、29 年度 135 名、30 年度 134 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設の中でも、医療技術や知識を有する看護職員に対して看取り研修を実施するとともに、各施設のチームリーダーを育成する研修実施により、看護職員のキャリアアップ及びリーダーが自施設において介護職員等に対する研修を実施することで施設全体の終末期ケアの質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護協会の研修事業に補助することで、3 圏域できめ細かな人材育成ができ、効率的な地域包括ケアの推進ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N027】 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業	【総事業費】 28,241 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成28年7月20日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需要が増加する中で、知識や経験を有し、介護現場で直ちに活躍が期待できる離職した介護人材の再入職を促す。</p> <p><u>アウトカム指標：再入職希望者数</u></p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成29年4月から、離職した介護人材の届出システムによる情報提供や相談等の円滑なスタートを見据え、介護福祉士等応援コミュニティ「ケアワーカーズカフェ」<ラジオ版・ミーティング版>を「実施し、介護の魅力や離職ゼロに向かた各種取り組みを幅広く周知するとともに、介護福祉士等に対する情報提供の強化、介護福祉士等応援コミュニティの構築を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○届出システムの登録者数 650名 ○ミーティングの参加者数 120名（28年度実施分）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○届出システムの登録者数 90名（30年度末時点） ○ミーティングの参加者数 39名（28年度実施分） 34名（29年度実施分） 26名（30年度実施分）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：122名</p> <p>(1) 事業の有効性 ラジオ番組やミーティングにおいて、介護の魅力や、介護業界からの離職防止に向けた各種取組みの情報を提供することで、介護職員が抱える悩みや課題、再就職への不安解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ラジオによる情報発信を行うことで、潜在介護人材に対し、働きやすい環境づくりや届出システムなど復職支援情報を届けることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 高齢者まるごと支援ねっと構築事業	【総事業費】 35, 243 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、単身・高齢者夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中、高齢者だけでなく、その家族が安心して生活できる環境整備が必要であるが、サービスや制度に関する情報が充足しているとは言い難く、介護に直面した家族等が速やかに有用な情報が得られる体制整備を構築する。</p> <p>アウトカム指標：介護に関する相談窓口の機能強化・充実</p>	
事業の内容	<p>介護に直面した働く県民や、介護に悩んでいる介護者、高齢者、及び介護従事者等に有用な情報を提供する環境を整えるために ICT を導入し、介護サービスを活用した柔軟な働き方の確保や、介護に関する不安、介護者等の負担軽減、介護職員への業務支援等の情報を盛り込んだアプリ開発により、県民の「介護離職ゼロ」を目指すとともに、県民、介護従事者等の情報共有、連携により「地域包括ケア」の推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	スマホアプリ利用者登録者数 3, 000 件	
アウトプット指標（達成値）	<p>スマホアプリ利用者登録者数： 181 件（平成 28 年度） 3, 752 件（平成 29 年度） 4, 231 件（平成 30 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>PC : 272 ページビュー（平成 28 年度） スマホ : 750 ページビュー（平成 28 年度） PC : 45, 811 ページビュー（平成 29 年度） タブレット : 11, 641 ページビュー（平成 29 年度） スマホ : 79, 515 ページビュー（平成 29 年度） PC : 53, 120 ページビュー（平成 30 年度） タブレット : 11, 057 ページビュー（平成 30 年度） スマホ : 74, 760 ページビュー（平成 30 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス、介護に関する知識、介護職員への業務支援等の情報を手軽に検索できることで、業務効率の向上や介護に関する不安・介護者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新着情報や注意喚起したい情報を、プッシュ機能によりタイムリーに周知できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 リハビリテーション専門職のための地域包括ケア推進人材育成事業	【総事業費】 4,685 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県リハビリテーション専門職協会	
事業の期間	平成28年8月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が健康で生きがいを持って生活していくためには、社会参加・社会的役割を持つことが重要であるため、リハビリテーション専門職等を活かした取組みを進め、各市町の介護予防の推進に資する。</p> <p>アウトカム指標：リハ専門職による市町の介護予防事業への参画 10市町（2か年で20市町）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハ専門職を対象に以下の研修を実施し、介護予防、地域包括ケアを推進する人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防推進リーダー、地域包括ケア推進リーダー研修 ②地域包括ケアシステム研修 ③活動・参加に向けた訪問リハビリテーション実務者育成研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防推進リーダー・地域包括ケア推進リーダー研修受講者：各 50 名／年 ○地域包括ケア推進人材育成研修受講者：150 名／年 ○活動・参加に向けた訪問リハビリテーション実務者育成研修受講者：100 名／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防推進リーダー研修受講者 H28 ; 21名 / H29 ; 15名 / H30; 22名 ○地域包括ケア推進リーダー研修受講者 H28 ; 20名 / H29 ; 29名 / H30 ; 25名 ○地域包括ケア推進人材育成研修受講者 H28: 97名 / H29 ; 90名 / H30 ; 79名 ○活動・参加に向けた訪問リハビリテーション実務者育成研修受講者 H28 ; 93 / H29; 99名 / H30 ; 73名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハ専門職による市町の介護予防事業への参画 17市町</p> <p>(1) 事業の有効性 リハ専門職が地域における介護予防推進リーダーと</p>	

	<p>して活動することで、高齢者の居場所づくりや住民運営の通いの場等の普及展開や在宅でのリハビリの推進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハ専門職及び関係機関職員とともにリーダーとして育成することで、連携を図りながら地域包括ケアの推進ができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N030】 福祉・介護関係事業所合同入職式	【総事業費】 4,720千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が高まる中で、将来の中心的担い手となる入職間もない人材の離職を防ぐ。</p> <p>アウトカム指標：合同入職式参加者の離職数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の福祉・介護関係事業所へ入職した新任職員を集め、関係機関代表者からの激励、新任職員の決意表明、先輩職員からの応援、記念撮影をプログラムとした式典、福祉・介護分野の専門家等による講演会、参加者の交流会を行い、新入職員のモチベーションの向上、やりがいの発見、ネットワークの構築を図る。また、入職式から一定期間後にはフォローアップを行い、継続した離職防止・定着促進を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 合同入職式参加者数 200名（29年度実施分）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 合同入職式参加者数 111名（29年度実施分） 120名（30年度実施分）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：29年度からの事業であり、追跡調査はまだ行っていないが、今後参加事業所へのアンケート調査等による把握を検討。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護事業所に入職した新任職員の仕事に対する誇りやモチベーションを高め、分野・職種・職場の垣根を越えたネットワークを構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 社協が持つネットワークを活用し、県内各地から広く参加者を募集したため、圏域を越えた事業所間の交流が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 31】 介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（表彰事業）	【総事業費】 179 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の確保のため、介護事業所における優良な雇用改善の取組の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護事業所における雇用改善の取組みによる介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	優良な雇用改善の取組を行っている介護事業所をコンテスト・表彰する。初年度は、有識者等により当該事業の方向性や内容について検討を行い、次年度以降、毎年、コンテスト及び表彰事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	優良な雇用改善の取組を実施する介護事業所の増加	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 実績なし</p>	
その他	27～29 年度において事業実施には至っていないが、今後事業実施に向け、コンテストの実施方法、内容等について検討を行っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 32】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 25, 515 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入経費を補助する。</p> <p>併せて、広く県内事業所による取組の参考となるセミナーを開催し、普及を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内介護事業所の介護ロボット導入台数 平成 28～31 年度 40 台/年 計 160 台</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内介護事業所の介護ロボット導入台数 【実績】 平成 28 年度 19 台 平成 29 年度 38 台 平成 30 年度 35 台 計 92 台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数： 平成 28 年度 4 事業所、平成 29 年度 9 事業所、平成 30 年度 17 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。</p>	
その他		

平成 26 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和元年11月6日 愛媛県保健医療対策協議会において議論

※ 介護分は当該年度基金を活用した事業なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・指摘なし

2. 目標の達成状況

平成26年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

□愛媛県全体

① 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「新たな財政支援制度」の対象事業（3本柱※1）について、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議（※2）を重ね、施策化した事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。なお、下記の提案事業のほか、平成26年度から、国の補助事業の廃止に伴い、同制度で対応することとなった事業（既予算化分〔H26当初〕）を含めた計画となっている。

※1 新たな財政支援制度の対象事業（3本柱）

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

（病床の機能分化・連携）

②居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）

③医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

（介護関係については、平成27年度から実施）

※2 関係団体からの提案事業を「医療圏事業」と「全県事業」に区分し、「医療圏事業」は地域の関係団体と、「全県事業」は全県レベルの関係団体と協議（検討会の開催等）を行い、優先事業を選定。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日

③ 実施事業（30年度分）

- ・看護師等養成所運営等事業

■愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

26年度基金を使った事業なし

② 居宅等における医療の提供に関する目標

26年度基金を使った事業なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

看護師等養成所の運営費を補助することにより教育内容の充実を図る。

2) 見解

看護専門学校の運営に対して補助を行うことで、より充実した教育体制を構築できることから、質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋がる。

3) 改善の方向性

今後も各圏域の計画及び県地域医療計画を踏まえた事業を継続して実施する必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※26年度基金については、30年度で全て使い切った。

■宇摩圏域

26年度基金を使った圏域事業なし

■新居浜・西条圏域

26年度基金を使った圏域事業なし

■今治圏域

26年度基金を使った圏域事業なし

■松山圏域

26年度基金を使った圏域事業なし

■八幡浜・大洲圏域

26年度基金を使った圏域事業なし

■宇和島圏域

26年度基金を使った圏域事業なし

3. 事業の実施状況

平成26年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	26 年度 【No. 26】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 191, 487 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療 ・介護ニーズ	看護師等養成所の運営費を補助することにより教育内容の充実を図る。 アウトカム指標： 卒業者に占める県内就業率の増加(H29 : 75. 1%→H30 : 75. 5%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所への運営費補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アウトプット指標：補助施設数（8 カ所）	
アウトプット指標 (達成値)	アウトプット指標：補助施設数（8 カ所）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒業者に占める県内就業率→ 確認できた (H30 実績 : 73. 1%) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。 (2) 事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。	
その他		